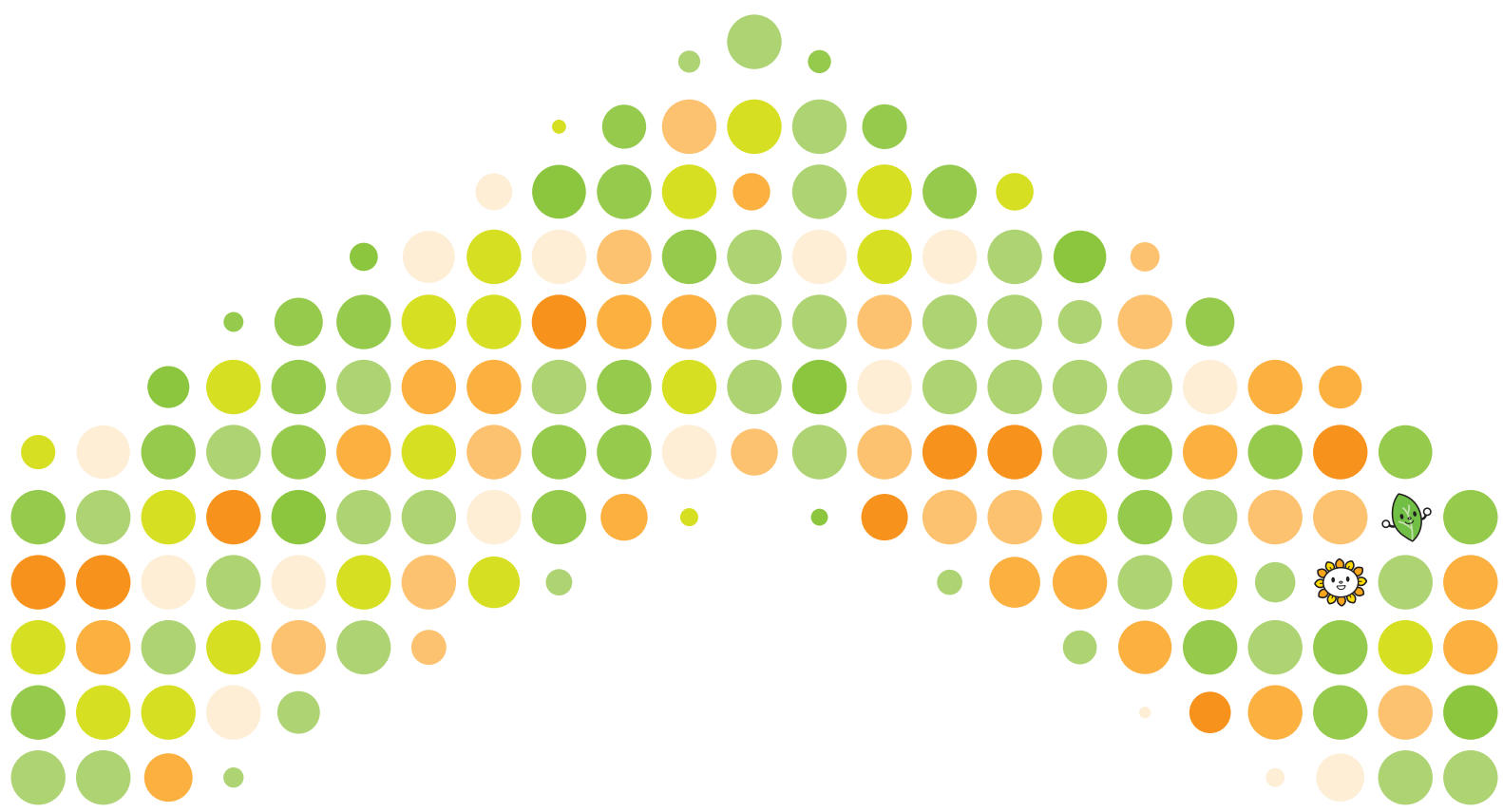




## 尾張旭市第六次総合計画

令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

# 幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭



## 市章

昭和32年、町制10周年を記念し、旭町議会で制定され、市制施行後も引き続き市章としています。旭の「ア」の字が3つ丸く連なり、市民の団結と発展を示しています。



## 市の木「くすのき」



昭和45年、市制施行を記念して制定しました。

## 市の花「ひまわり」



昭和55年、市制施行10周年を記念して制定しました。

## 市民憲章

わたくしたちのまち尾張旭市は、緑と太陽にめぐまれた豊かな自然と長い歴史にはぐくまれながら、あすにむかってたくましくのびる青年都市です。

わたくしたちは、このまちの発展に限りない願いをこめてここに市民憲章を定めます。

- 1 自然を愛し 緑につつまれた郷土をつくりましょう
- 1 教養を深め 文化の向上につとめましょう
- 1 働くよろこびをもち 豊かなくらしをめざしましょう
- 1 青少年に夢と 老人に安らぎのある家庭をつくりましょう
- 1 きまりを守り 心のかよう明るいまちをつくりましょう

昭和55年、市制施行10周年を記念して制定しました。

## 市イメージキャラクター あさびー

名前 あさびー

誕生日 12月1日

### 誕生の由来

市制施行35周年を機に、尾張旭を広くPRするために誕生。市民の皆さんからご応募いただいた761点の原画の中から、10作品を公表し、市民投票で決まりました。また、「尾張旭市がハッピー」という意味を連想させる「あさびー」という名前も、市民のかたに付けていただきました。

### お仕事

多くの市民の皆さんに「尾張旭市」に愛着を持ってもらうようにすることや、「尾張旭市」を広くPRすることです。

### 好きなこと

公園を元気に遊びまわること、歩くこと、植物のお手入れ。

### 親友

このは。いつも一緒です。



## 「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」の実現をめざして



尾張旭市長  
柴田 浩

この度、本市のまちづくりの指針となる「尾張旭市第六次総合計画」を策定いたしました。策定に際し、市民ワークショップやヒアリングなどを通じて、貴重な御意見や御提案をいただいた市民、市議会、各種団体、事業者の皆様をはじめ、総合計画審議会委員の皆様には、長期間にわたる熱心な調査審議をいただき、深く感謝申し上げます。

本市は、市制施行後、これまで5次にわたって総合計画を策定し、まちづくりを進めてまいりました。一連の取組によって、名古屋市に隣接し、名鉄瀬戸線が中心を東西に貫く都市機能の利便性、そして森林公園などの豊かな自然環境を兼ね備えた「住みやすいまち・尾張旭」は、着実に発展を続けています。

さて、近年は、SDGs（持続可能な開発目標）など、気候変動をはじめとしたグローバルな課題と同時に、様々な価値観や生き方を尊重する多様性や、一人ひとりの幸福度を評価するような、新しい概念が注目を集めています。

一方で、世界的な感染症の流行や地震・台風などの自然災害の激甚化、デジタル技術の進化など、社会環境が急激に変化する中、「人口減少」「少子超高齢化」という、我が国における最大の課題にも、本市は直面しています。

計画の策定に当たっては、こうした背景や課題を踏まえ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、このまちに住み、関わる「人」に焦点を当てることに注力いたしました。この考え方は、本計画にうたった「めざすまちの未来像」や、新たに設けた4つの「まちづくりの基本方針」に、色濃く反映しています。今後のまちづくりは、この基本方針に基づき、分野横断的に各施策を推進することが重要なポイントとなります。

第六次総合計画のもと、本市に関わる全ての皆様とともに、一丸となって、様々な課題に果敢に立ち向かい、めざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」の実現につなげてまいります。

市民の皆様におかれましては、本計画の内容を十分に御理解いただきますとともに、今後とも、市政への御協力と御参画を、心からお願い申し上げます。

令和6年3月

# 目次

<b>第1章</b>	<b>計画策定に当たって</b>	1
1	計画策定の趣旨	2
2	総合計画の位置付け	4
3	計画の構成と期間	5
<b>第2章</b>	<b>計画策定の背景</b>	7
1	尾張旭市の地域特性	8
2	市民特性	10
3	人口推計	12
4	財政見通し	14
5	尾張旭市での暮らし	16
6	市民が希望する暮らし方	20
7	将来のまちづくりに向けて認識しておくべき社会の変化	22
8	健康都市の取組	24
9	これからのまちづくりに必要なこと	25
<b>第3章</b>	<b>基本構想</b>	27
1	めざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」	28
2	まちづくりの基本方針	30
3	基本目標	32
<b>第4章</b>	<b>施策別計画</b>	37
1	重点パッケージ	38
(1)	「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	40
(2)	「自分らしく」を応援します	41
(3)	「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	42
(4)	「人とのつながり」を大切にします	43
2	施策別指針	45
	<b>基本目標1</b> 健康でいきいきと暮らすまち（保健・医療・福祉）	
	施策 1-1 健康づくりの推進	48
	施策 1-2 地域医療・福祉医療の推進	50
	施策 1-3 高齢者福祉の推進	52
	施策 1-4 障がい者福祉の推進	54
	施策 1-5 地域共生社会の推進	56



<b>基本目標 2</b>	こどもがすくすく成長するまち（こども・子育て）	
施策 2-1	こどもの成長支援の充実	58
施策 2-2	出産・子育て支援の充実	60
施策 2-3	こどもが成長する環境の整備	62
<b>基本目標 3</b>	豊かな心と知性を育むまち（教育・生涯学習）	
施策 3-1	主体的に学ぶ教育の推進	64
施策 3-2	総合的な教育連携・協働の推進	66
施策 3-3	生涯学び続ける教育の推進	68
施策 3-4	文化・スポーツの振興	70
<b>基本目標 4</b>	質の高い暮らしを支えるまち（都市基盤）	
施策 4-1	魅力ある都市環境の整備	72
施策 4-2	快適な交通基盤の整備	74
施策 4-3	身近な緑・農地・水辺環境の保全	76
施策 4-4	安全で衛生的な上下水道の整備	78
<b>基本目標 5</b>	人とふれあい安心して暮らすまち（安全安心・市民生活）	
施策 5-1	市民によるまちづくり活動の支援	80
施策 5-2	防災・減災対策の推進	82
施策 5-3	消防・救急体制の充実	84
施策 5-4	市民生活の安心の確保	86
<b>基本目標 6</b>	環境にやさしい生活を送るまち（環境）	
施策 6-1	地球温暖化対策の推進	88
施策 6-2	環境衛生対策の推進	90
施策 6-3	資源循環型社会の推進	92
<b>基本目標 7</b>	笑顔と活力があふれるまち（産業・にぎわい・多様性）	
施策 7-1	商工業の振興	94
施策 7-2	就労支援・勤労者支援	96
施策 7-3	まちのにぎわいの創出	98
施策 7-4	多様性社会の推進	100
<b>基本目標 8</b>	未来につながる行政経営（行政経営）	
施策 8-1	情報発信・利活用の推進	102
施策 8-2	行財政運営の推進	104
<b>資料編</b>		107



## 第1章

# 計画策定に当たって

## 計画策定の趣旨

本市は、昭和48（1973）年度に第一次計画となる尾張旭市総合計画を策定し、これまで第五次に至るまで、まちづくりの指針となる総合計画に基づき、計画的な市政運営を推進してきました。

本市は、令和2（2020）年12月に市制施行50周年を迎えました。市制施行当時は、約34,000人であった人口は、現在、約84,000人となっています。今日に至るまちの発展は、市民・団体・地域コミュニティ・事業者・行政など、多様な主体が一緒になり、知恵を絞り合い、共にまちづくりを進めてきた証です。

近年、新型コロナウイルス感染症を発端として市民生活や事業活動に大きな変化が生じているほか、少子超高齢化や人口減少、社会保障関係経費の増大など、新たな行政課題への対応が必要となっています。次の50年を見据え、本市が持続的な発展を継続していけるように、「市民と行政の共通の導き手」として新たな指針を掲げる必要があります。

本市で生活、活動する全ての人が、誰も取り残されることなく、幸福感を高められるよう、本市の将来展望や市政運営の方向性を明らかにするとともに、計画的な市政運営を推進していくための指針として、尾張旭市第六次総合計画を策定します。

### 尾張旭市総合計画の変遷

#### 尾張旭市総合計画

都市像

緑と光に恵まれた  
豊かな健康都市

1973-1981

#### 第二次総合計画

都市像

緑と太陽に恵まれた  
豊かな健康都市

1982-1992

#### 第三次総合計画

都市像

緑と太陽に恵まれた  
豊かな公園都市

1993-2003

#### 第四次総合計画

都市像

ともにつくる  
元気あふれる  
公園都市

2004-2013

# 第六次総合計画

めざすまちの未来像

幸せつむぐ  
笑顔あふれる  
尾張旭

2024-2033



## 第五次総合計画

都市像

みんなで支えあう  
緑と元気あふれる  
住みよいまち  
尾張旭  
2014-2023

## 2

# 総合計画の位置付け

### (1) まちに関わる全ての人が共有する計画

まちづくりの主体は行政のみではなく、市民や団体、事業者などの皆さんの協力が不可欠であり、その方向性をお互いに共有することが必要です。このため、総合計画は、まちに関わる全ての人が共有する計画となります。

### (2) 市の最上位計画

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための長期的な指針です。

そして、「めざすまちの未来像」を実現するためのまちづくりの方向性を示すものであり、各分野における個別の計画などの基本となる、本市における最上位の計画です。

### (3) 総合戦略を包含する計画

総合計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を包含する計画です。総合戦略を総合計画に包含することで、効果的かつ効率的なまちづくりを推進します。



## 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「施策別計画」「実施計画」で構成します。

### (1) 基本構想

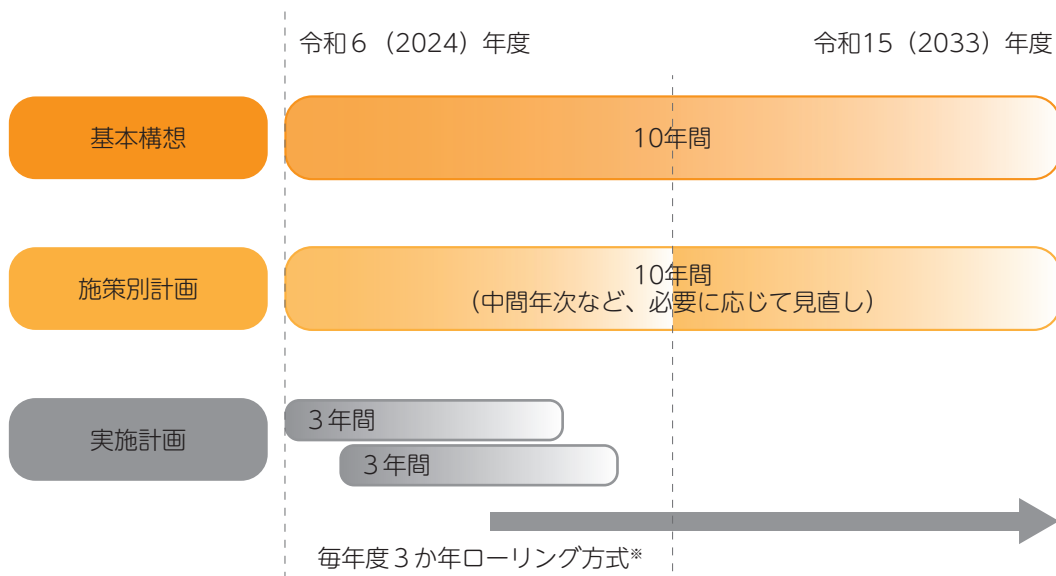
市民と行政が共有する市政の方向性を定めるための基本的な考え方であり、まちづくりの指針となるものです。「めざすまちの未来像」「まちづくりの基本方針」「基本目標」で構成します。計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間とします。

### (2) 施策別計画

基本構想の実現に向けた施策を効果的に推進するため、施策の基本的な方向性及び体系を示したもので、「重点パッケージ」と「施策別指針」で構成します。計画期間は、基本構想と同じ10年間とし、中間年次など、必要に応じて見直しを行います。

### (3) 実施計画

施策別計画で定めた取組をどのように実施していくか、具体的に示すものです。毎年度、向こう3年間で計画期間として策定します。



#### 用語解説

ローリング方式…総合計画など長期の事業計画の実施過程で、計画と実績を毎年チェックし、計画的な目標達成を図る方式のこと。



## 第2章

# 計画策定の背景

## 尾張旭市の地域特性

本市は、名古屋市に隣接する地理的に恵まれた条件のもと、名鉄瀬戸線による栄地区などへの通勤・通学や買い物などのアクセス利便性をいかして、暮らしのまちとして発展してきました。人口が順調に増加してきたことで、日常生活に必要な店舗などが市内各所に立地し、便利な生活環境を形成する好循環を生み出しています。

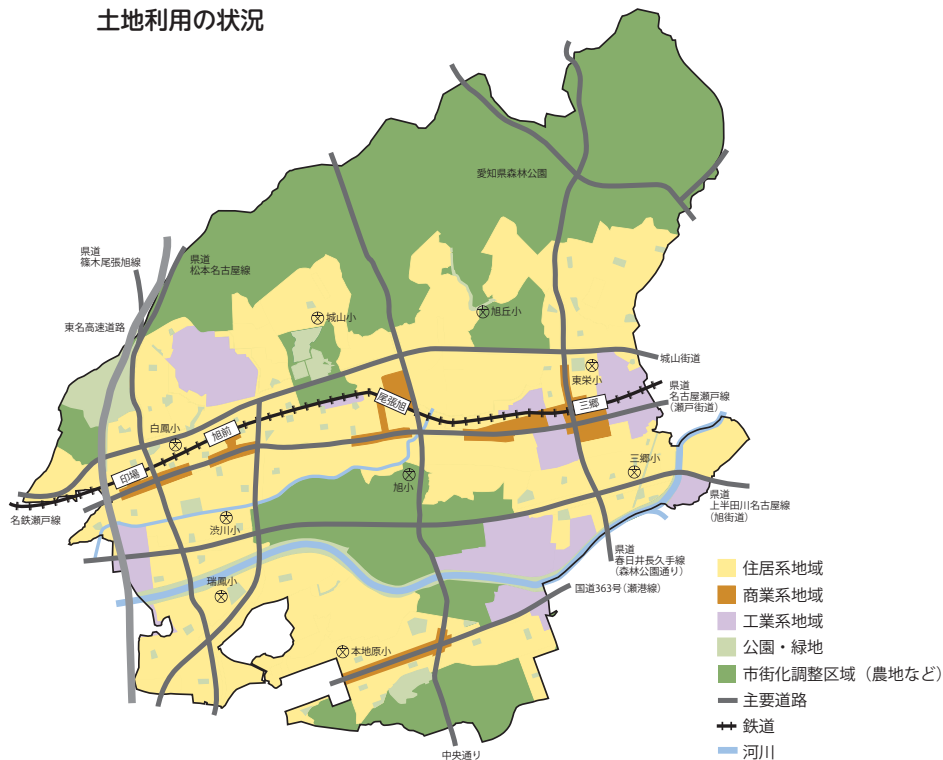
また、森林公園をはじめとする公園や農地、ため池などが市内北部・中部・南部に面的に広がり、豊かな自然を日常的に感じることができます。また、昭和45（1970）年の市制施行以前から取り組んできた土地区画整理事業などにより整然とした街並みを形成し、落ち着いた暮らしを営める生活環境が広がっています。

このような便利で良好な生活環境を有する成熟したまちが形成されたことにより、持ち家購入をきっかけに移り住む、「住宅都市」としてのブランドが確立されています。

### ポイント 緑が近くにある生活空間を形成

本市を東西に貫く名鉄瀬戸線や瀬戸街道から南北に広がる市街地<sup>※</sup>では、市民の都市的な暮らしを支える生活空間が整備されています。一方、その市街地を挟むように森林公園などの公園や緑地、農地、ため池などの自然環境が残っており、市民生活にうるおいやすらぎを生み、ふるさととしての心象的な景観を育んでいます。

土地利用の状況



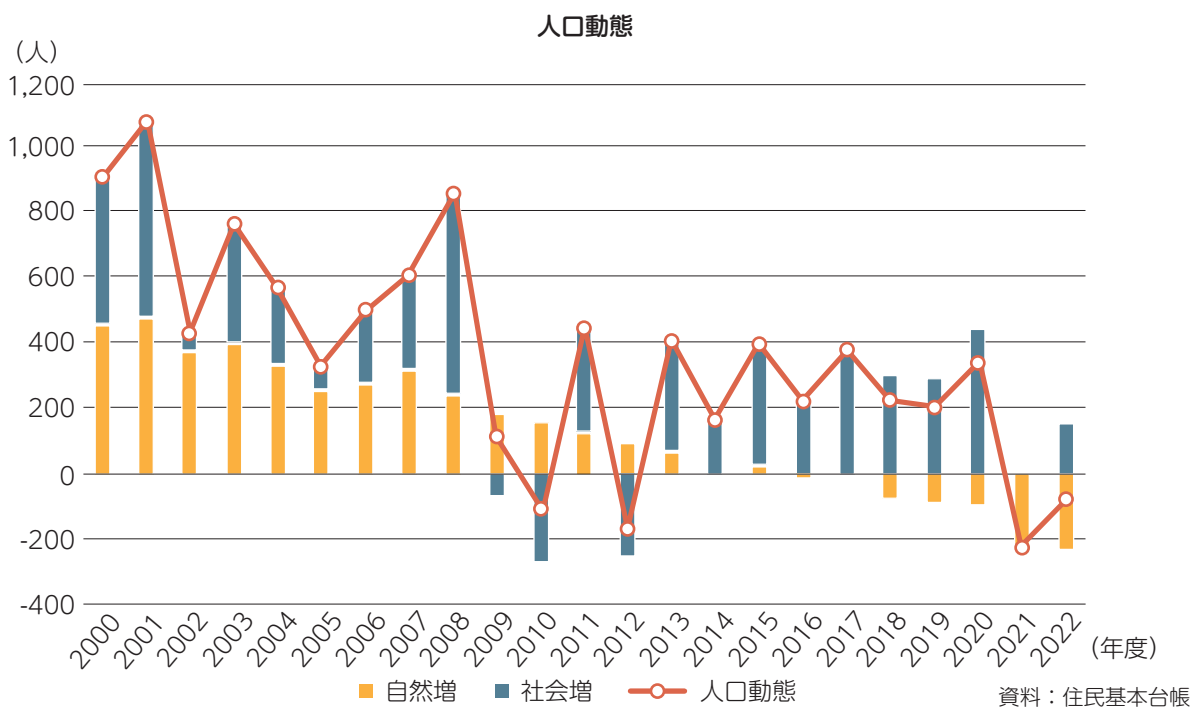
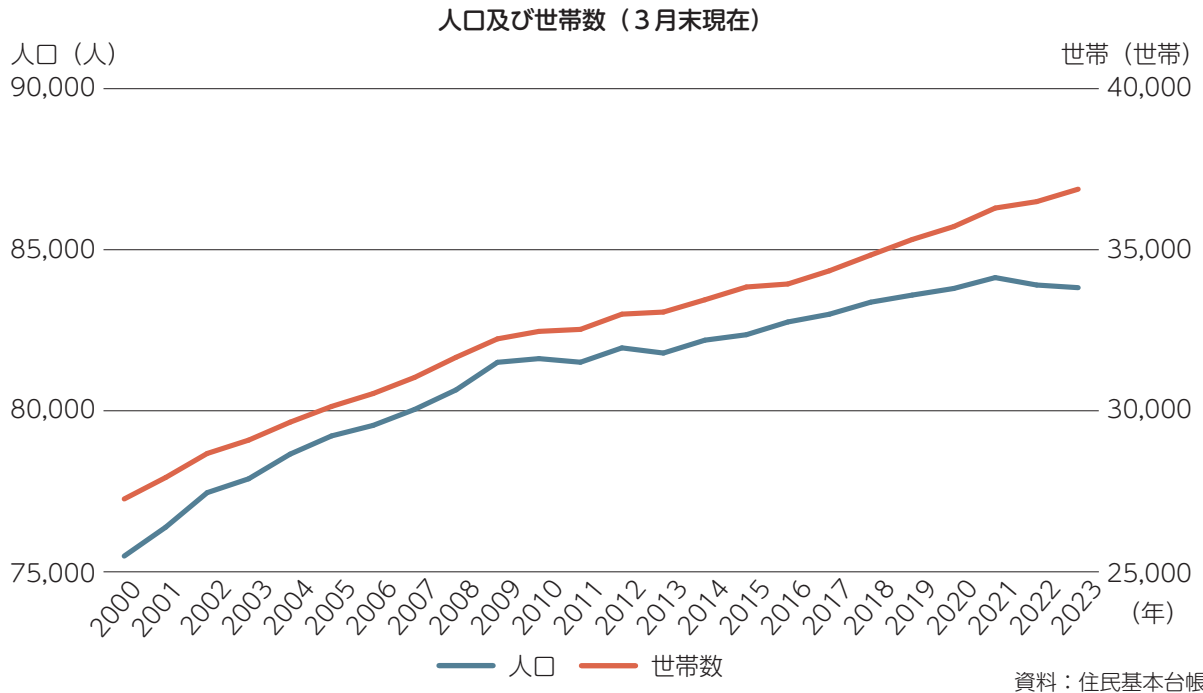
資料：都市計画図を基に作成

### 用語解説

市街地…家屋・商業施設や商店・商店街が密集した土地や区域のこと。

## ポイント 人口の増加は鈍化し、世帯数の増加は継続している

平成21（2009）年に国内人口が減少に転じてから10年以上が経過しています。本市では、令和3（2021）年まで人口と世帯数がともに増加し続けており、その後は、人口は横ばい、世帯数は増加しています。また、少子超高齢化の影響により平成28（2016）年度以降は自然減になっているものの、社会増の傾向は続いています。



## 2

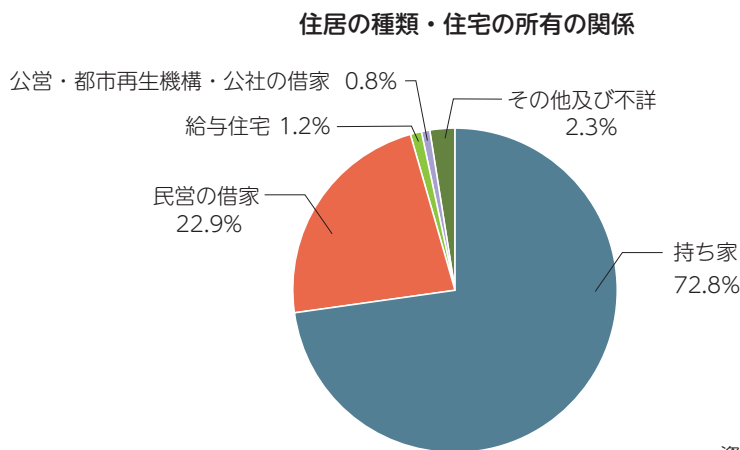
# 市民特性

市民の多くは、持ち家に住み、市外で働いています。持ち家の購入をきっかけに市外から移り住んできた人が多く、「定住するまち」として本市を選択している傾向がうかがえます。

「住宅都市」として発展してきた本市は、2代、3代にわたって暮らしている人や最近移り住んできた人など、様々な居住歴を持つ人が暮らしています。

### ポイント 世帯のうち7割以上が持ち家

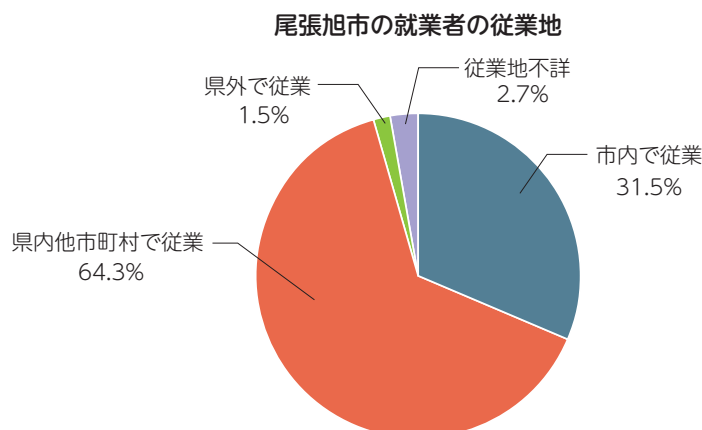
世帯のうち7割以上が持ち家に居住し、約2割が借家に居住しています。全国及び愛知県を持ち家居住の割合は約6割であり、本市はこれを大きく上回っています。



資料：総務省「令和2年国勢調査」

### ポイント 就業者の6割以上が市外で働く

就業者のうち市内で働く人が約3割、市外で働く人が6割以上となっています。とりわけ名古屋市中で働く人が、市外で働く人の半数以上を占めています。



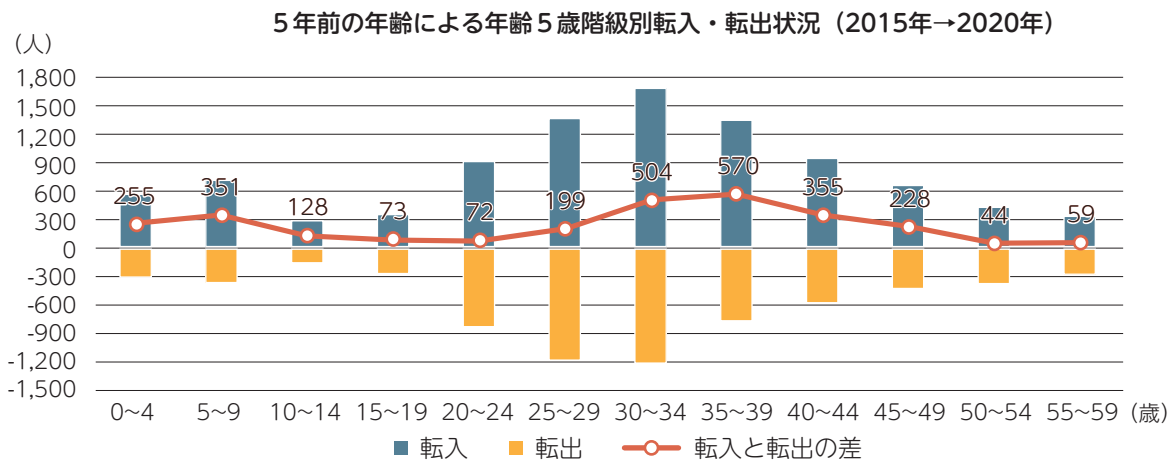
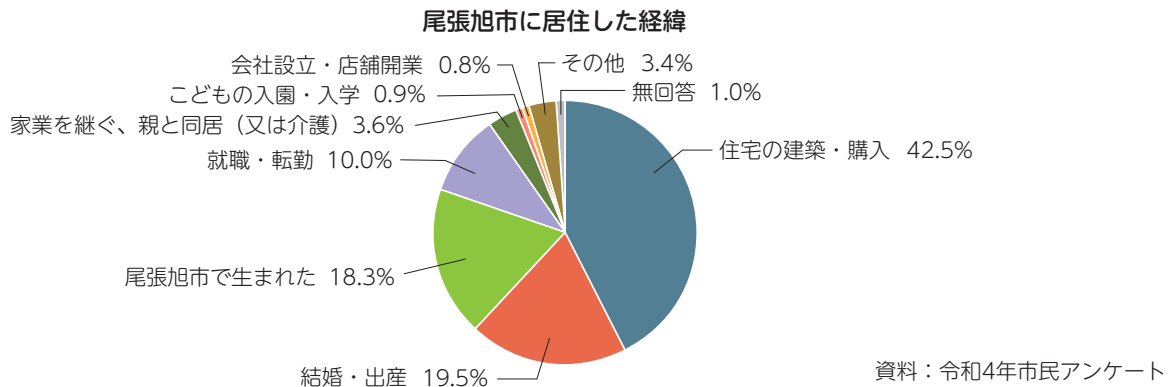
資料：総務省「令和2年国勢調査」



## ポイント 住宅建築・購入をきっかけに住むまち

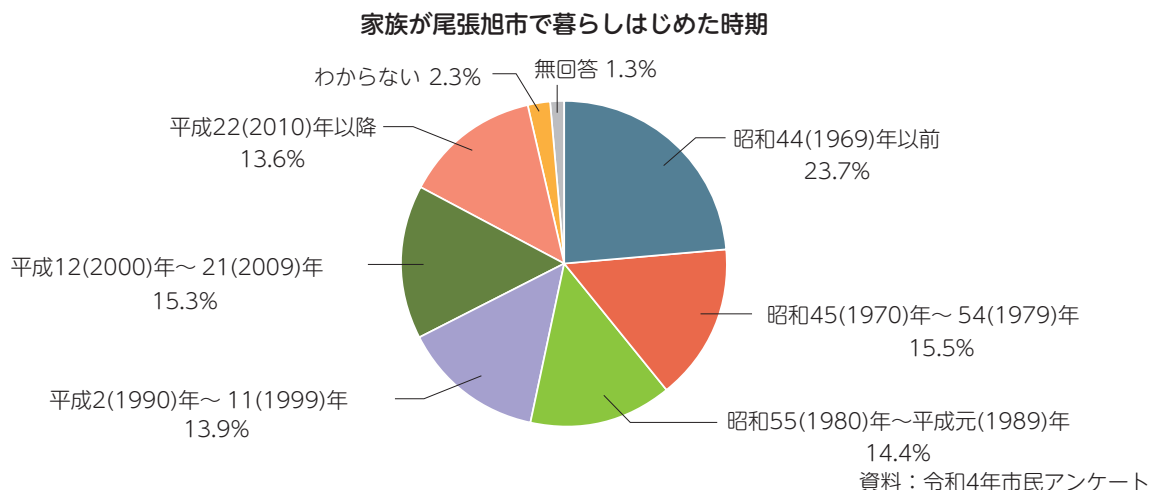
16歳以上の市民のうち、住宅建築・購入を契機に本市に居住した人が4割を超えており、結婚・出産や就職・転勤など他のライフイベントを大きく上回っています。また、本市で生まれた市民は約2割にとどまっており、約8割は市外からの転入者です。

5歳階級別の転入・転出をみると、0～9歳、30～44歳において大きな転入超過がみられます。出産・子育て期に本市に持ち家を所有し、「家族で移住し持ち家に住むまち」としての特徴がうかがえます。



## ポイント 特定の時期に集中することなく均等に市外から転入している

16歳以上の市民について、家族が初めて本市に居住した時期を10年ごとに見ると、特定の時期に集中することなく、おおむね均等になっています。



## 3

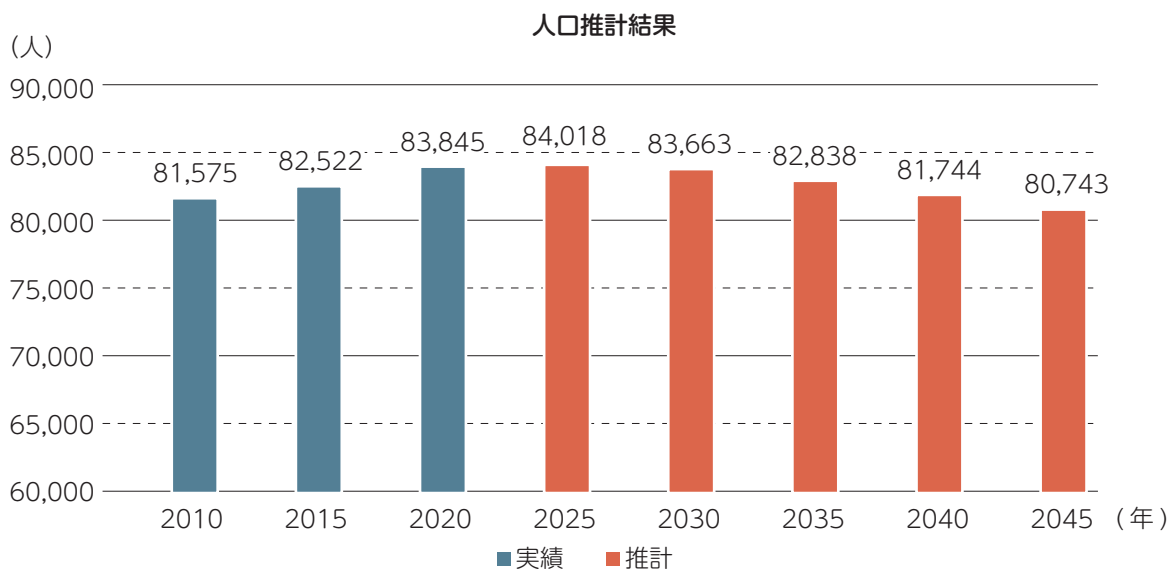
## 人口推計

令和2（2020）年人口に基づく人口推計結果によると、本市の人口は、令和2（2020）年から令和7（2025）年の間をピークに、緩やかに減少していくものの、令和17（2035）年では1,000人ほどの減少にとどまる見通しです。また、年齢4区分による見通しについては、65歳以上人口の増加や14歳以下人口の減少は緩やかで、全国各地で生じている急速な少子化や高齢化に伴う問題は比較的顕在化しないものと考えられます。

このような傾向が生じた理由として、本市の合計特殊出生率は1.39（平成27（2015）年4月～令和2（2020）年3月）と高くはないものの、出産後に転入してくる世帯が多いことが影響していると考えられます。

### ポイント 本市の人口は令和2（2020）年から令和7（2025）年の間がピークとなる

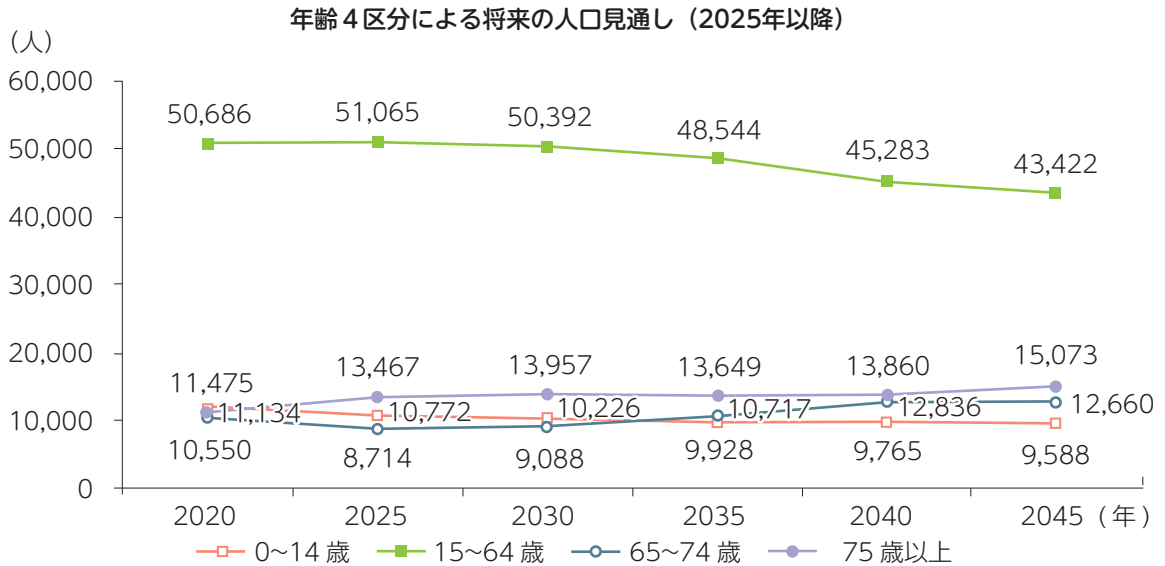
本市の人口は令和2（2020）年から令和7（2025）年の間の約84,000人がピークとなり、その後、緩やかに減少することが見込まれます。



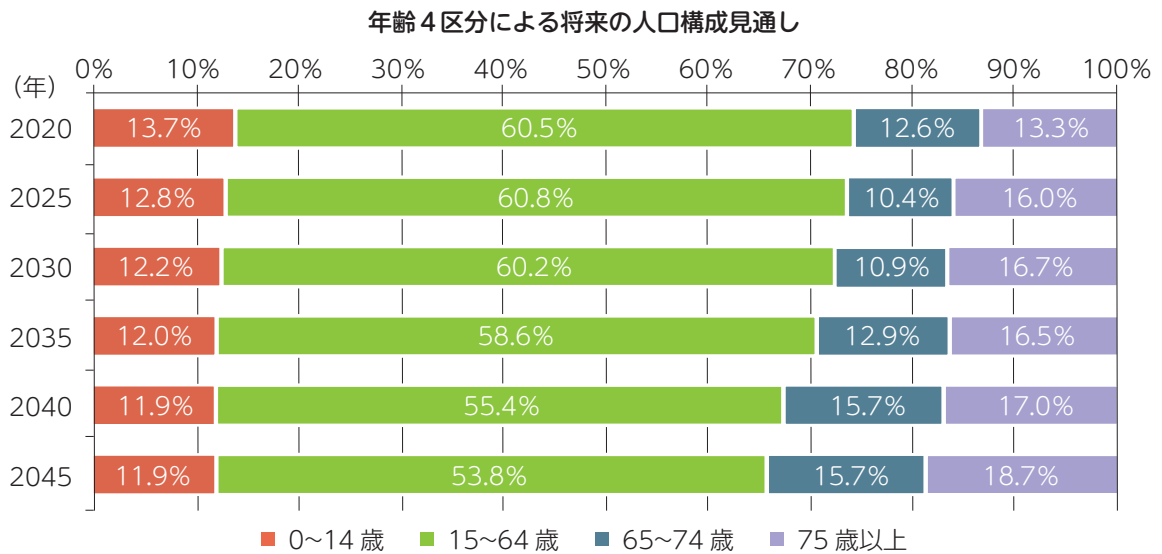
資料：住民基本台帳データ、また同データを基に推計

## ポイント 計画期間中の少子化・高齢化のスピードは非常に緩やか

今後、14歳以下人口の減少と75歳以上人口の増加は、当面緩やかな速度で推移するため、本計画期間中において少子化・高齢化はゆっくりと進むことが見込まれます。



資料：住民基本台帳データ、また同データを基に推計



資料：住民基本台帳データ、また同データを基に推計

# 4

## 財政見通し

本市の財政構造の特徴は、歳入の根幹を成す市税の大部分を個人市民税、固定資産税、都市計画税が占めていることです。

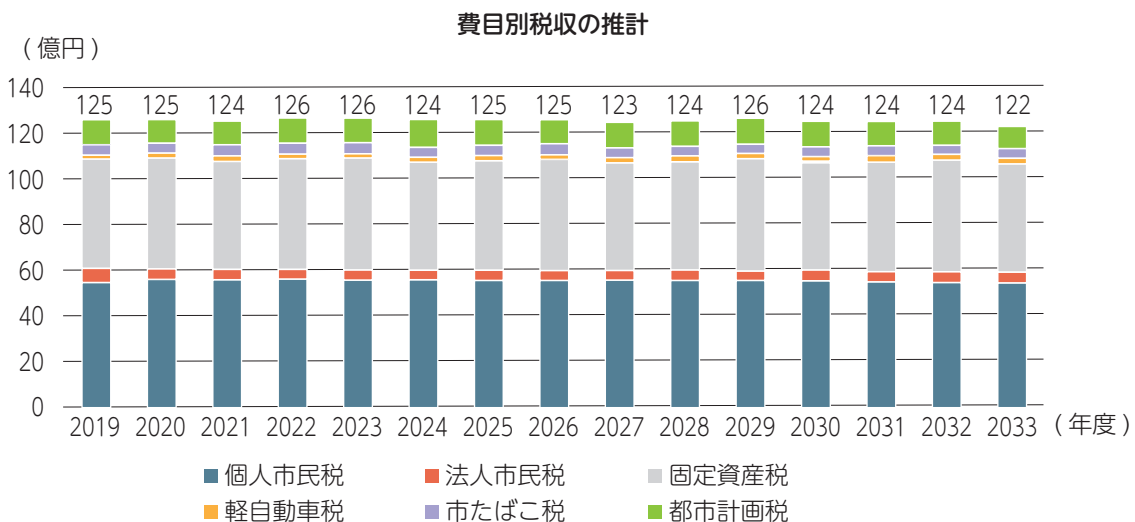
この財政構造の特徴により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの危機的な状況下でも、行政サービスの提供に必要な一般財源を比較的安定して確保することができていました。

災害対策や大規模な景気後退に伴う税収減などへの備えである財政調整基金残高は、近年、重点的に積立てを行い、想定する目標額を確保することができています。

本計画期間中は、おおむね現行水準の税収が確保できる見通しです。しかし、行政サービスの充実と多様化などにより、経常収支比率\*が高止まりする財政状況の硬直化が続いており、社会保障関係経費の増加や、公共施設・インフラ施設の老朽化、新たな行政課題などに対応していくためには、これまで以上に、歳入確保や経常経費縮減の取組を進め、必要となる一般財源を確保していく必要があります。

地方債残高は増加傾向にあるものの、実質公債費比率\*は維持、将来負担比率\*は改善が続いています。今後も、市街地再開発や公共施設・インフラ施設の老朽化などへの対応で地方債残高は増加傾向が続く見込みのため、将来を見据えた戦略的かつ計画的な事業選択と、世代間負担の公平性と将来負担のバランスを考慮した財源選択が必要です。

### ポイント 個人市民税や固定資産税が市税の大部分を占めており、比較的安定した税収を確保できる見込み



2019年度から2022年度は、決算額  
2023年度から2033年度は、税務課にて現行制度で推計

#### 用語解説

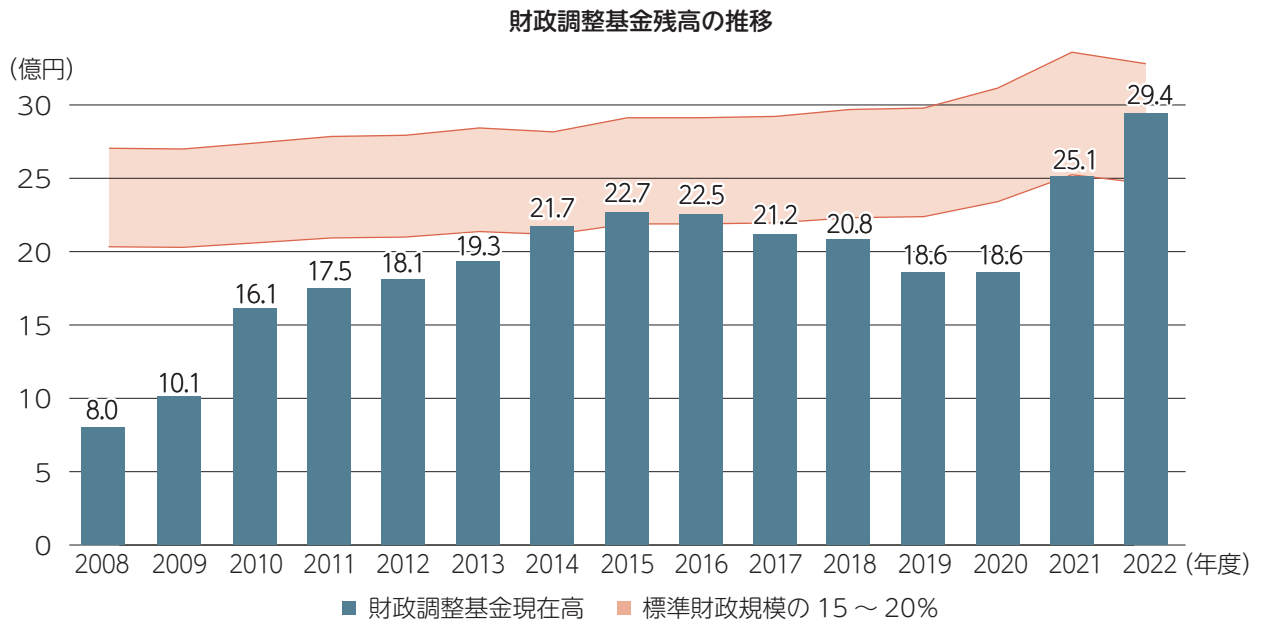
経常収支比率…地方税、地方交付税、贈与税・交付金などの経常的な一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数

実質公債費比率…標準財政規模に占める年度間で負担する地方債返済額などの割合を示す指標（早期健全化基準25%）  
※家計に例えると…年収に対する年間のローン返済額の割合

将来負担比率…標準財政規模に占める地方債残高などの将来の負債の割合を示す指標（早期健全化基準350%）  
※家計に例えると…年収に対するローン残高の割合（貯金などは控除）

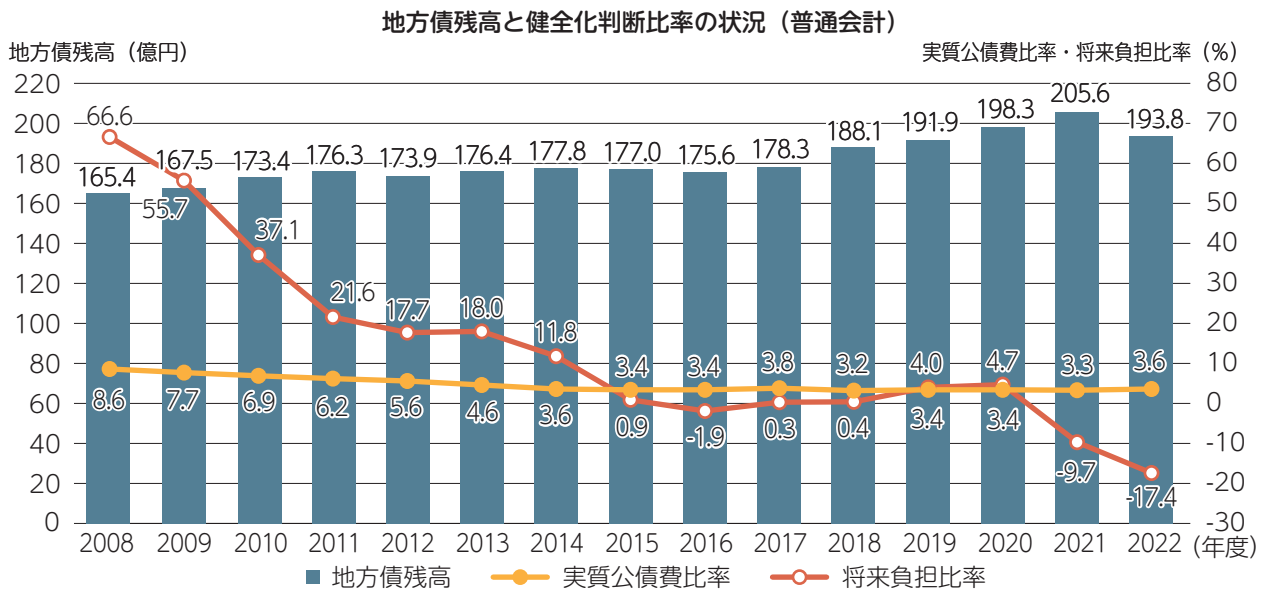
**ポイント**

財政調整基金残高は、目安となる標準財政規模の15～20%を確保できている



**ポイント**

地方債残高は増加傾向にあるものの、実質的な後年度負担を示す財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率）は抑制できている



## 尾張旭市での暮らし

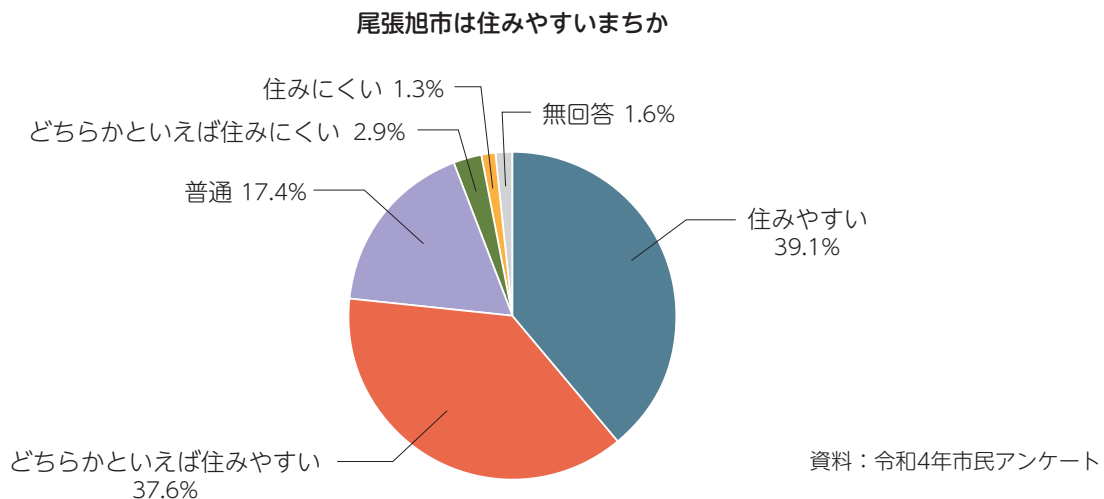
市民の多くが、本市に住みやすさを感じています。日々の暮らしは市域を越えており、名古屋市や長久手市などの周辺自治体を含む広域に広がっていますが、そのことを不満に感じる人は少数です。

本市は、緑の多さやまちの落ち着き、生活の利便性の高さに加えて、大都市としての魅力を住みながらにして享受できる名古屋へのアクセスの良さなどが、住みやすさにつながっているものと考えられます。

一方で、日常の買い物は便利であっても「素敵な店が少ない」に代表されるように、魅力や活力の面でもの足りなさを感じている市民も少なくありません。また、様々なライフステージの場面において、選択肢の少なさを感じている市民もいます。とりわけ20代を中心とした若い世代において、本市に対する愛着や誇りが低くなっており、転出する要因の一つとなっていると考えられます。

### ポイント 市民の8割近くが住みやすいと感じている

16歳以上の市民のうち8割近くが、本市を住みやすい（住みやすい+どちらかといえば住みやすい）と感じています。





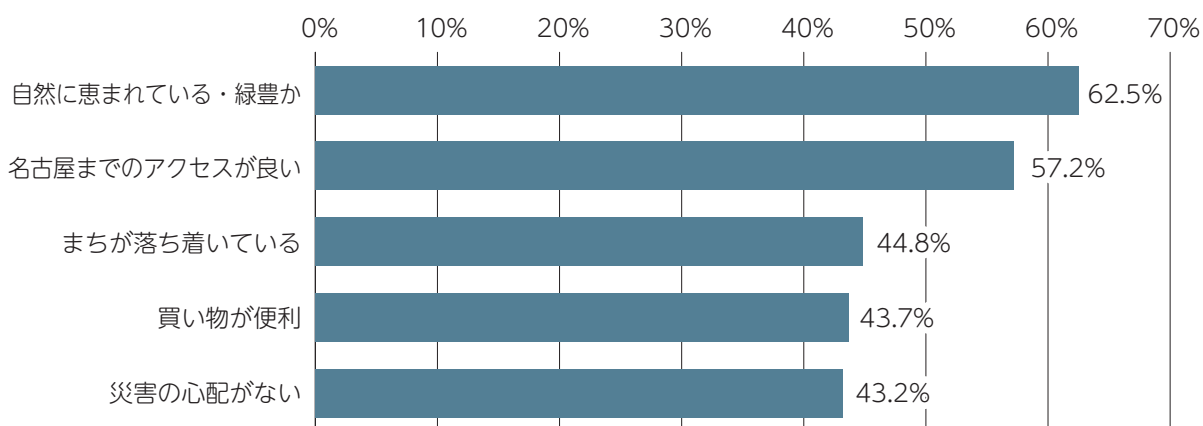
## ポイント

### まちの落ち着きと利便性の高さが評価されている一方、魅力や活力がもの足りない

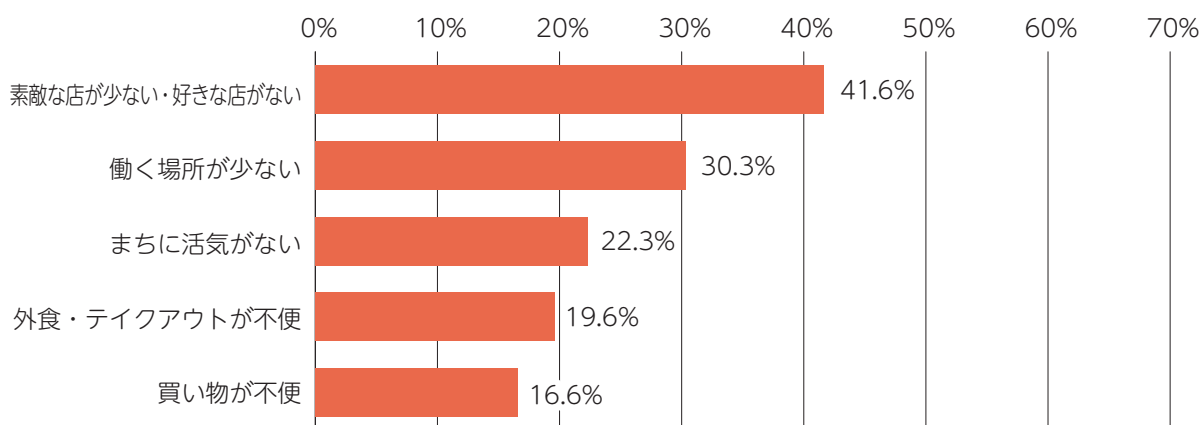
16歳以上の市民は、本市の「自然に恵まれている・緑豊か」や「まちが落ち着いている」といったゆとりと落ち着きある生活環境、「名古屋までのアクセスが良い」や「買い物が便利」といった生活利便性を良いと思っています。

一方、「素敵な店が少ない・好きな店がない」や「働く場所が少ない」、「まちに活気がない」と感じている市民も少なくありません。

生活していて良いと思うところ（上位5項目、複数回答）



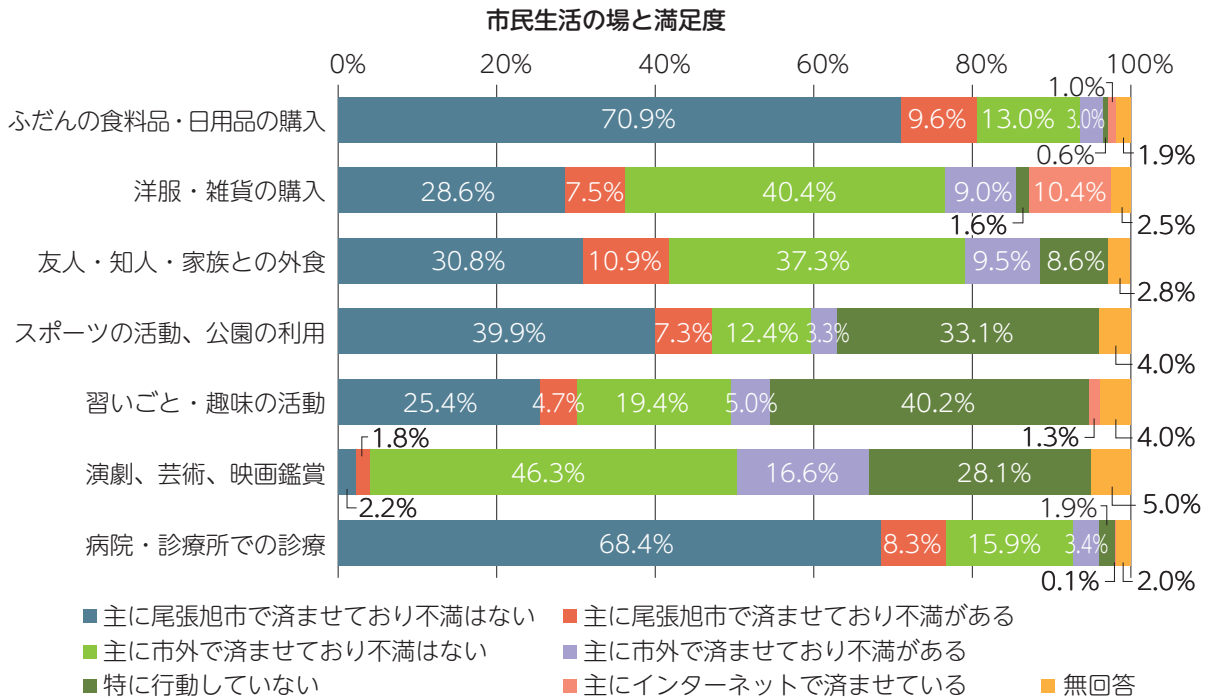
生活していて嫌だと思うところ（上位5項目、複数回答）



資料：令和4年市民アンケート

## ポイント 市民生活の場は市域を越えて広がっており、不満を感じていない

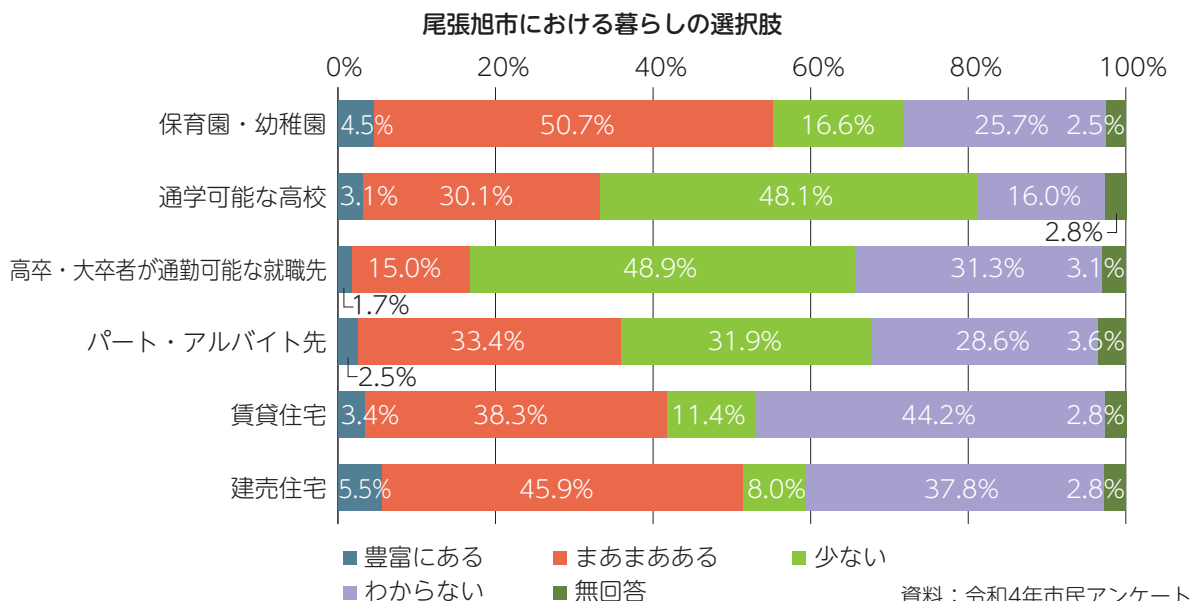
16歳以上の市民が「演劇、芸術、映画鑑賞」や「洋服・雑貨の購入」を行うに当たり、市外で済ませている割合が高く、市民生活の場は市域を越えて広がっています。しかし、そのことを不満と感じている市民は少数となっています。



資料：令和4年市民アンケート

## ポイント 本市における暮らしでは、保育園や幼稚園、住宅の選択肢が豊富にある

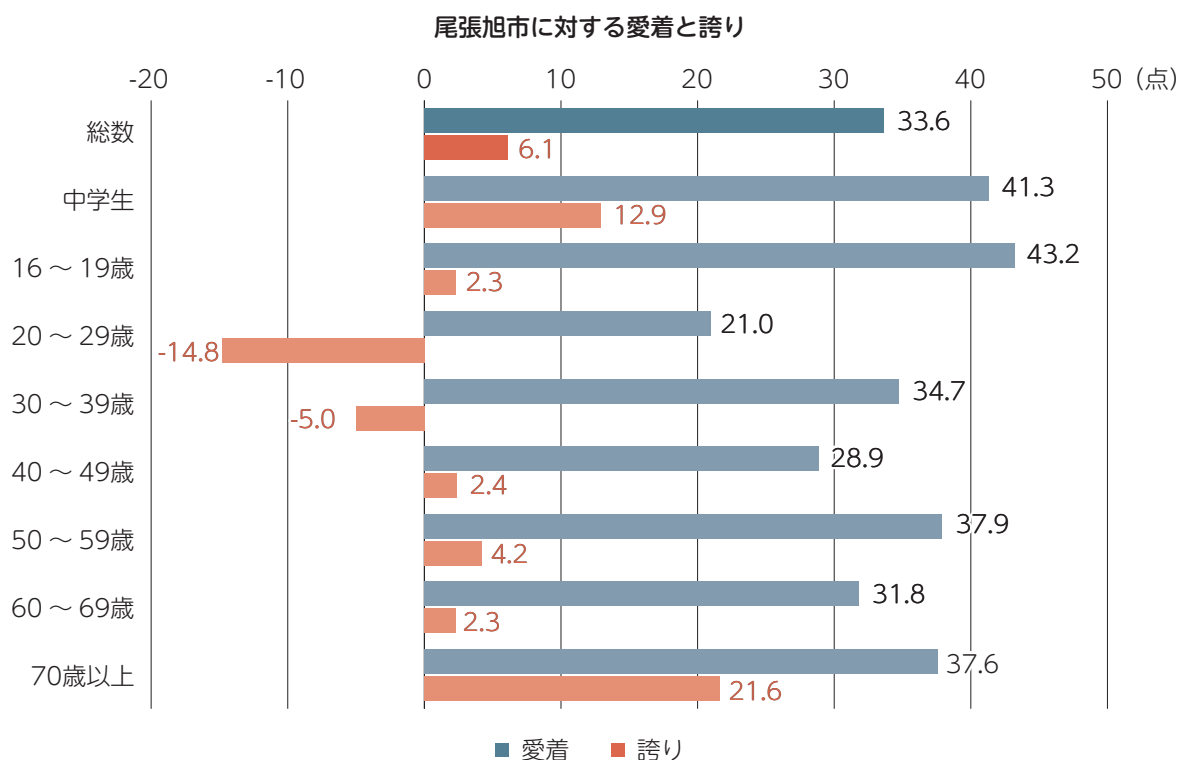
本市における暮らしの選択肢について、保育園・幼稚園の選択肢や建売住宅・賃貸住宅といった住宅の選択肢は多くあります。



資料：令和4年市民アンケート

## ポイント シビックプライドは全体的に高いものの、20代は極端に低い

本市に対する市民の愛着と誇りを得点化したところ、ともにプラスとなり全体的なシビックプライドは高いと言えます。ただし、他の年代と比較して20代のシビックプライドは低く、就職や結婚などのライフイベントをきっかけに市外に転出する要因の一つになっていると考えられます。

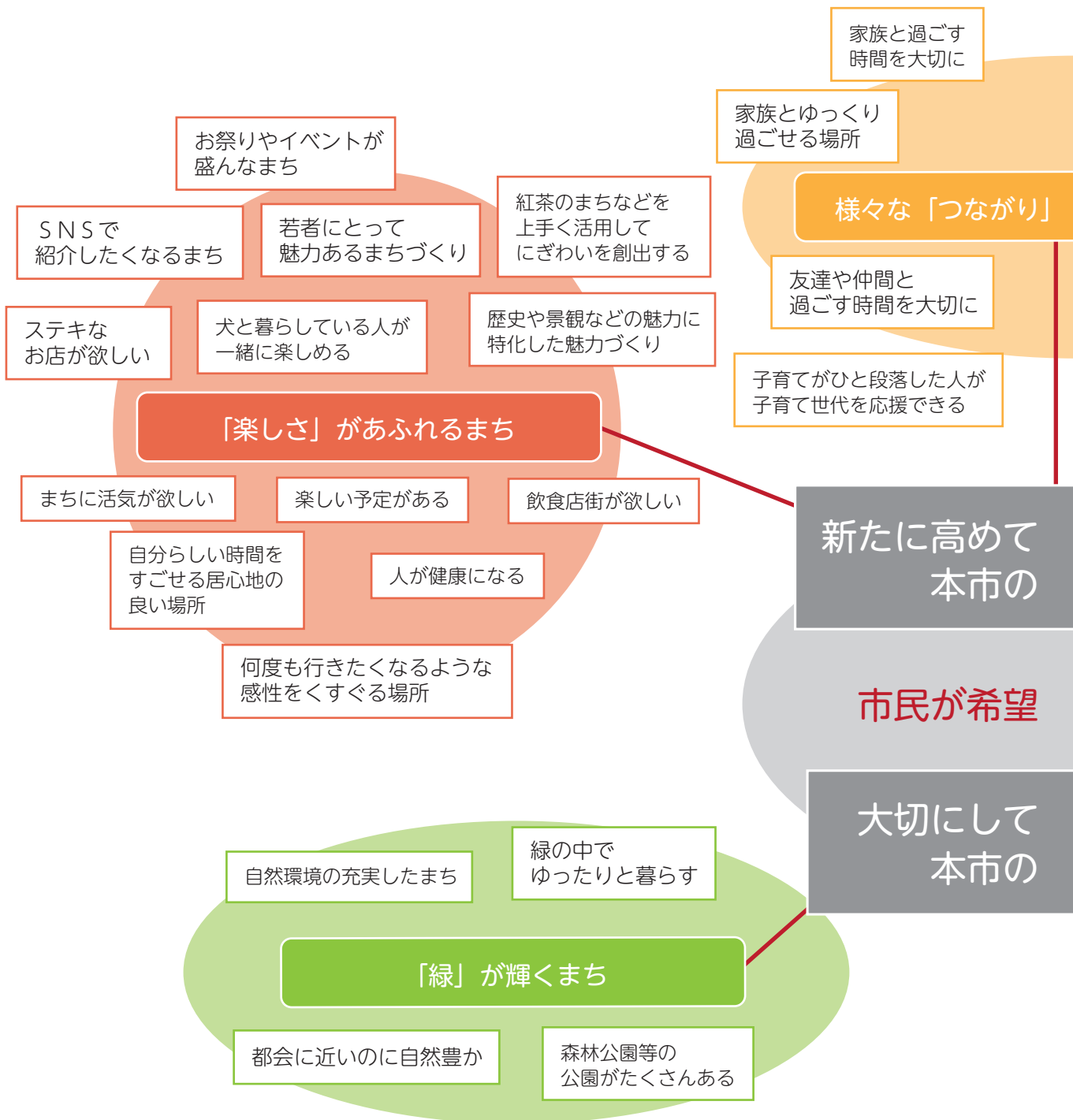


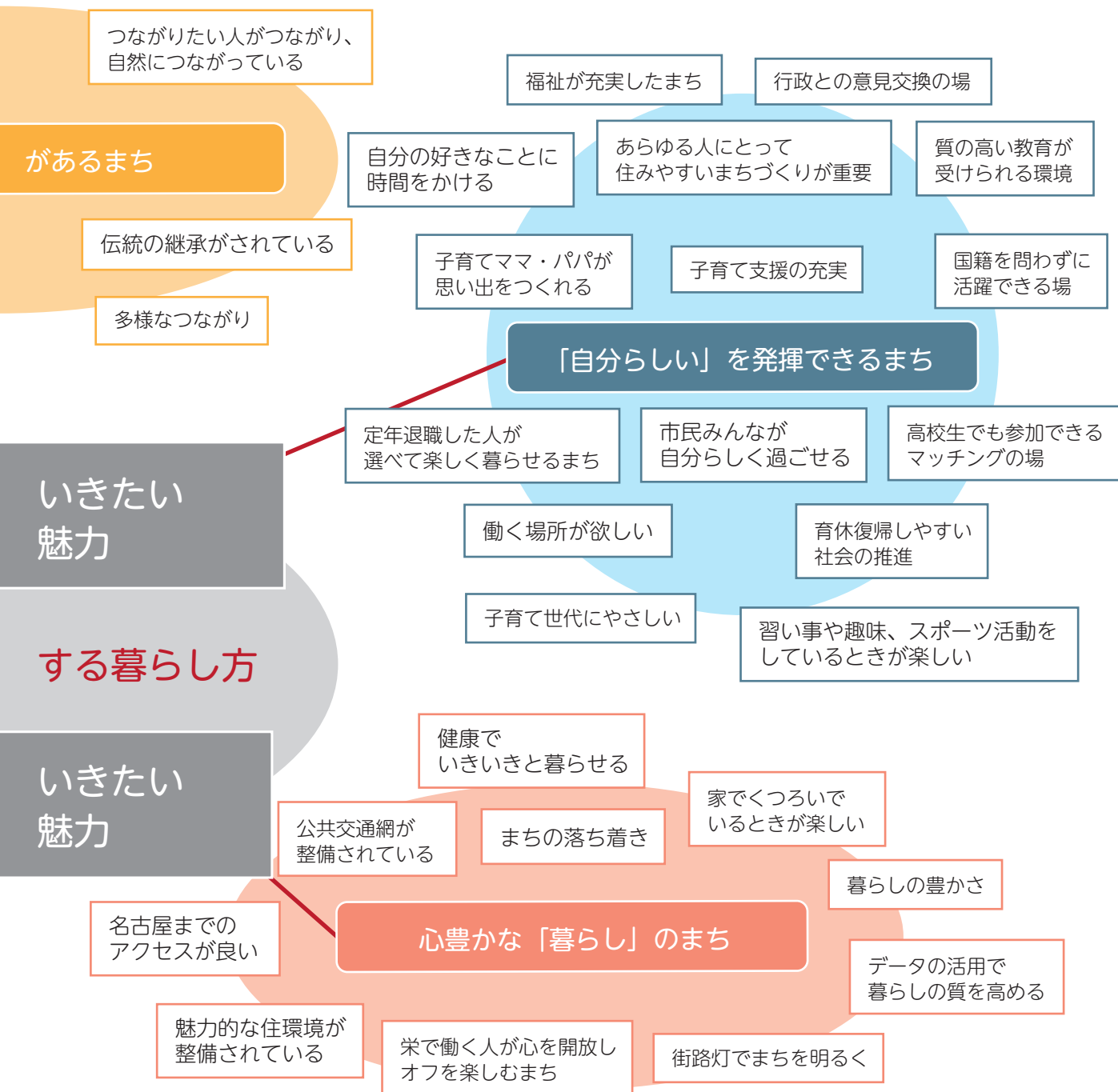
資料：令和4年市民アンケート、中学生アンケート

# 6

## 市民が希望する暮らし方

計画策定のために実施した各種基礎調査や、市民ワークショップ「あさひまちづくり会議」を通じて、本市の魅力などについて、市民目線から多くの御意見をいただき、その中から希望する暮らしに関連する意見をまとめました。





## 将来のまちづくりに向けて認識しておくべき社会の変化

令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、これまでの暮らし方や働き方を継続できなくなる機会が増えたことにより、新たな生活様式が定着しました。また、若者を中心に価値観が大きく変化し、多様性を認める社会が形成されつつあります。こうした生活やビジネスの場面で、デジタル技術の活用機会が飛躍的に増加するとともに、グリーンリカバリー\*の視点からの取組も増加しています。

新型コロナウイルス感染症が社会にもたらした影響は非常に大きく、国内経済の停滞や少子化が進むとともに、世界情勢などを反映してエネルギー価格の高騰や物価上昇などが進んでいます。こうした強い閉塞感と不確実さに包まれる中で、一人ひとりが身体的・精神的・社会的に良好な状態にある幸福感を求める志向が注目されています。

これから10年先を見据えると、これまでにない大きな変化が予想されます。そのため、将来の変化を適切に見据え、固定観念や前例にとらわれず、継続的に新しいチャレンジをしていくことが重要と言えます。

### ●アフターコロナ

新型コロナウイルス感染症の影響により暮らし方や働き方、価値観が大きく変化したことに伴い、政策ニーズを再確認し、事業手法の見直しや新規事業などを行う必要性が高まっています。また、これまでの延長上になかった新しい活動が行われるようになり、暮らしの利便性向上や選択肢の拡大などが期待されています。

### ●ウェルビーイング

生きていく上でウェルビーイング\*の追求が重要な要素の一つとなります。政府が推進する「デジタル田園都市国家構想」において、地域における「暮らしやすさ」と「幸福感（ウェルビーイング）」を計測するための「LWC\*指標」の活用が検討されています。

### ●DX\*・デジタル社会

行政サービスや事業活動、市民生活において、生成AI\*をはじめとしたデジタル技術をいかした利便性向上や効率化が図られます。また、EC\*（電子商取引）やテレワークなど移動を必要としない活動が増えるとともに、仮想空間（メタバース）による新しいコミュニティが創出されるなど、暮らし方や働き方が大きく変化する可能性があります。

#### 用語解説

グリーンリカバリー…これまでの社会に戻すのではなく環境を最優先した社会に変えていくこと。

ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること≡幸福

LWC…Liveable Well-Being Cityの略

DX…Digital Transformationの略。デジタル技術によるビジネスや生活の変容のこと。

生成AI…学習済みのデータを活用して、オリジナルデータを作り出す人工知能（AI）のこと。

EC…Electronic Commerceの略



## ●脱炭素

国の地球温暖化対策計画（令和3（2021）年閣議決定）に基づく令和12（2030）年度の温室効果ガス<sup>\*</sup>排出量を平成25（2013）年度比で46%削減、また、令和32（2050）年カーボンニュートラル<sup>\*</sup>の実現に向けて、社会経済活動や市民生活は脱炭素の視点から大きく見直されることが見込まれます。このため、地域や個人でエネルギーをつくる活動がこれまで以上に強く求められます。

## ●少子化

新型コロナウイルス感染症などの影響により、出生数が減少しています。また、子どもを出産する親世代の人口が今後急速に減少するため、出生数の減少スピードが加速化する懸念があります。政府では子ども家庭庁の発足や子ども関連予算の倍増など、次元の異なる少子化対策に取り組んでおり、子どもファースト（最優先）の社会形成が急速に進むことが予想されます。

## ●人口減少・高齢化

現役世代は減少し、令和22（2040）年には人口の約半数となる見込みです。現役世代が減少することで、労働力や地域コミュニティをはじめ、様々な場面で担い手が不足し、継続が困難になる事態が増えてきています。人材の争奪戦が激化するとともに、新たな担い手として女性や高齢者、外国人などの活躍が期待されています。

## ●共創社会

社会課題や地域課題の解決に向けて事業者をはじめとする様々な主体による行政との連携が期待されています。とりわけ、国や愛知県がスタートアップ<sup>\*</sup>の創出・育成を強く推進していく中で、活躍の場を提供し、暮らしやすい地域づくりに活用していくことが強く期待されています。

## ●多様性・インクルーシブ（包摂性）

SDGsの推進や2020東京五輪を契機として、多様な価値観を認め合う社会、誰も取り残さない社会に対する理解が深まっています。こうした理解を実際の社会で実践できるような活動の活性化が期待されています。

## ●不確実性の高まり

南海トラフ地震や集中豪雨、さらには感染症など、市民活動や事業活動の継続を困難にする不確実性が高まっています。有事において、あらゆる活動を継続するためのリスク管理が強く求められています。

## ●愛知県のビッグプロジェクトによるインパクト

この地域では、令和8（2026）年にアジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業など、様々なビッグプロジェクトが予定されています。このようなプロジェクトのインパクト（影響力）を最大限活用し、地域の活性化や市民生活の向上につなげていくことが期待されています。

### 用語解説

温室効果ガス…大気中にある気体のうち、温室効果をもたらす気体のこと。主に二酸化炭素、メタン、フロン類など。  
カーボンニュートラル…二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質ゼロにすること。

スタートアップ…企業や新規事業の立ち上げを意味する言葉。特に革新的なアイデアで短期的に成長する企業のこと。

## 健康都市の取組

本市では、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとするWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市」の考え方に賛同し、平成16（2004）年6月に健康都市連合に加盟しました。また、同年8月に健康都市宣言を行い、健康という観点から、各種の施策を精査し、連携を図りながら「健康都市づくり」に取り組んでいます。

健康は、市民全ての願いであり、行政が力を入れるべき施策の一つです。急速な都市化や新型コロナウイルス感染症がもたらした暮らし方の変容によって生活環境が著しく変化する現代社会においては、保健・医療の分野だけでなく、都市基盤や環境の分野など、市の多くの施策も様々な形で市民の健康に関係しています。

このため、「健康都市」を、本市のブランドの一つとして定着させ、単に人を元気にするのみでなく、まちも元気にするために、より質の高い市民サービスを提供し、大都市近郊の住宅都市のモデルとして、国内外に「健康都市 尾張旭」を発信し、社会的、国際的な貢献を果たしていくことも目的としています。

少子超高齢化のほか、社会環境が急激に変化する中、できるだけ多くの方がいつまでも健康であることをめざす健康都市の取組は、ますます重要になります。

### 尾張旭市健康都市宣言（平成16年8月1日宣言）

緑と太陽に恵まれた わたくしたちのまち尾張旭市は 市民一人ひとりが心も体も健やかで いきいきと暮らすことを 永久の願いとし ここに「健康都市 尾張旭」を宣言します

- －おおきな夢を持ち 健康はみずから築きます
- －わたくしたちは 進んで健康づくりに努めます
- －りんとした生活から 健康づくりを始めます
- －あさひのように 心ころ明るく爽やかな生活をおくります
- －さんさんと降り注ぐ太陽のように 健康に輝きます
- －ひとと人のふれあいを大切に「健康都市 尾張旭」を目指します



「健康都市 尾張旭」と「あさひー」は令和6年度に20周年を迎えます。

## これからのまちづくりに必要なこと

本市は、緑が多く利便性の高い良好な生活環境が形成されたことによって、住宅都市としてのブランドを確立してきました。持ち家を持って定住する人が切れ目なく転入してくることで、令和3（2021）年度まで安定的な人口増加を続けてきましたが、国内全体の少子化や人口減少の進行に伴い、令和5（2023）年時点で人口は横ばいとなっています。

本市が将来にわたって良好な暮らしのまちを維持していく上で、人口減少の速度を遅らせていくことが最も重要と言えます。新型コロナウイルス感染症の影響により人々の価値観が大きく変化し、幸福感に対する期待が高まる中で、これからの本市には、現在の暮らしやすさを維持しながら、多様化する一人ひとりの希望がかなうようなまちづくりが求められています。そのため、市民が市内各所で希望する生活を実現し、本市で暮らすことに対する誇りを育むことで、住みたいまち・住んでよかったと思えるまちとしてのブランドを強化していくことが、これからのまちづくりに必要となります。



## 第3章

# 基本構想

本市を取り巻く社会の潮流や環境変化に対応し、市民、各種団体、事業者など地域を構成する多様な主体と力を合わせてまちづくりを進めるため、本市の将来の都市像やまちづくりの方向性を定めるための基本的な考え方として、令和6（2024）年度から10年間の基本構想を定めます。

# 1

## めざすまちの未来像

本市は、先人から引き継いだ緑豊かな地勢、名古屋へのアクセス利便性をいかした良好な住環境を基盤として、市民、各種団体、事業者などの皆さんとともに力を合わせ、「暮らしのまち」として発展してきました。

次の10年のまちづくりを進めるに当たり、本市に住み、学び、事業活動を行う皆さんと一緒に考えた未来の姿を、「めざすまちの未来像」（将来の都市像）として次のとおり掲げます。

この「めざすまちの未来像」は、本市に関わる全ての人たちが共有するとともに、それぞれが実現に向けて主体的に取り組むための共通のまちづくりの理念です。

# 幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭

### 「つむぐ」とは

元々は、綿や繭から繊維を引き出し、よりをかけて糸にするといった意味があり、今では、縦糸と横糸を面的に、重層的により合わせて、布になっていくことや、長い時間軸の中で、「歴史をつむぐ」や「物語をつむぐ」あるいは、2人ないし、もっと多人数の人たちが手を取り合って、つないでいくという意味があります。

## 「めざすまちの未来像」に込める想い

「幸せつむぐ」は、本市に連綿と受け継がれてきた歴史や文化、快適でやすらぎのある都市環境の中で、まちづくりの主役である市民一人ひとりが安心して、いきいきと暮らし、「健康」や「成長」、「夢の実現」など、人それぞれの「幸せ」を、多様な主体が手を取り合って実現し、それらを積み重ね、世代を超えてつないでいく様子を表しています。

「笑顔あふれる」は、家庭や地域、公園、保育園、幼稚園、学校、商店、事業所など市内のあらゆる場所で、全ての人がお互いを思いやり、助け合いながら、安全で快適に楽しく過ごし、充実した暮らしを送ることにより、市内のあちこちで笑顔が生まれ、それがまち中に広がっていく様子を表しています。

「幸せつむぐ」ことにより、「笑顔あふれる」を実現します。

また、「笑顔あふれる」ことによって、さらに「幸せつむぐ」ことにつながっていきます。

「幸せ」と「笑顔」が一つでも多く市内に生まれるように、市民、各種団体、事業者などの皆さんと行政が一緒になってまちづくりを進めていきます。





## まちづくりの基本方針

少子超高齢化や人口減少は、本市のまちづくりに多大な影響を与える環境変化です。こうした環境変化に的確に対応し、「めざすまちの未来像」を実現していくため、次の4つの基本方針を定めます。

### (1) 「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます

「暮らしやすさ」の基盤となる、安全で安心な生活を送ることができる環境づくりを進めます。また、便利で落ち着いて暮らすことができる「住みやすいまち」としての特徴を充実・継承します。さらに、「魅力」や「活気」、「健康」といった人生を彩る「楽しさ」を加えることで、「暮らしの質」を高め、市内在住者には「暮らしやすい、暮らし続けたい」、市外の方には「尾張旭市で暮らしたい」と思ってもらえるまちづくりを進めます。



### (2) 「自分らしく」を応援します

多様性を認め合い、一人ひとりの持つ個性や能力を発揮できる社会の形成を図ります。また、本市に住みながら、誰もが「自分らしく」いられる暮らし方や働き方に自らチャレンジしたいと思える雰囲気をつくります。さらに、その活動を互いに応援することで、それぞれが「夢」を抱き、「幸せ」を感じられるまちづくりを進めます。





### (3) 「子育てしやすいまち」の魅力を高めます

本市で安心してこどもを産み、働きながら子育てできる環境を整備するなど、少子化対策に取り組めます。また、子育てを応援するとともに、こどもの可能性を広げる教育や体験などの機会を拡充します。さらに、こうした取組を市内外に広く浸透させていくことで、「子育てしやすいまち」としての魅力を感じられるまちづくりを進めます。



### (4) 「人とのつながり」を大切にします

人々が関わり合う機会を増やしていくことで、まちに対する愛着や誇りを育みます。また、「大切な人とのきずな」や「市民・事業者と地域との関わり」など「人とのつながり」を大切にし、さらに、「新たな出会いから生まれる可能性」を創り出すことで、今後も住み続けたい、将来戻って来たいと思ってもらえる魅力的なまちづくりを進めます。



# 3

## 基本目標

「めざすまちの未来像」の実現のため、8つの分野ごとに「基本目標」を定めます。

### 基本目標 1 健康でいきいきと暮らすまち（保健・医療・福祉）

健康は、自分らしい暮らしを生涯にわたって楽しむための基本となるものです。また、介護や医療の必要性や障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの暮らしと生きがいをつくり、互いに支え合う社会を実現することは、全ての市民の幸せにつながります。

市民が健康に関心を持ち、日常生活の中で健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、健康づくり事業を充実するとともに、妊娠・出産・子育て期における相談体制を充実し、少子化への対応を図ります。また、身近で安心して受けられる医療体制を確保するとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生きがいや希望を持って暮らし続けられるよう取り組みます。

あらゆる人が世代や分野を超えてつながり、互いに地域で支え合うことができるようにすることで、「健康でいきいきと暮らすまち」をめざします。

- 施策** 1-1 健康づくりの推進
- 1-2 地域医療・福祉医療の推進
- 1-3 高齢者福祉の推進
- 1-4 障がい者福祉の推進
- 1-5 地域共生社会の推進

### 基本目標 2 こどもがすくすく成長するまち（こども・子育て）

こどもは未来を担う希望であり、こども一人ひとりの成長を社会全体で応援する必要があります。また、安心して出産し、こどもが健やかに成長できるまちづくりは、少子化対策にもつながります。

こどもの健やかな成長のため、保育サービスの充実を図ります。また、多様化する子育て支援へのニーズや不安の解消のための相談体制の充実、妊娠時から出産・子育て期まで、一貫した伴走型支援を実施します。さらに、こどもの視点に立ち、こどもの権利を保障するとともに、こどもが安全で安心して過ごせる居場所をつくります。

こどもを安心して育てられる環境を整備するとともに、こどもの可能性を拓く取組を進めることで、「こどもがすくすく成長するまち」をめざします。

- 施策** 2-1 こどもの成長支援の充実
- 2-2 出産・子育て支援の充実
- 2-3 こどもが成長する環境の整備

### 基本目標 3 豊かな心と知性を育むまち（教育・生涯学習）

自らの意思で主体的に学ぶことが、市民の心を豊かにし、人生を楽しみながら自分らしく生きるきっかけとなります。相互に学び合い、そこで得られた成果を市民が喜びとして分かち合えるような環境づくりが大切です。

こどもの成長過程において大きな役割を担う学校教育では、多様な個性や能力を大切にしつつ、教育の質の向上を図ることにより、確かな学力を育みます。また、学校、家庭、地域が連携・協力してこどもの成長を支えていきます。さらに、誰もが、生涯を通して学び続け、文化・スポーツ活動に参加するなど、それぞれの希望に応じた学びの機会を創出します。

一人ひとりの個性や希望を大切にしながら、楽しく学ぶ環境をつくることで、「豊かな心と知性を育むまち」をめざします。

- 施策**
- 3-1 主体的に学ぶ教育の推進
  - 3-2 総合的な教育連携・協働の推進
  - 3-3 生涯学び続ける教育の推進
  - 3-4 文化・スポーツの振興

### 基本目標 4 質の高い暮らしを支えるまち（都市基盤）

都市基盤は、市民の質の高い暮らしを支える基本となるものです。快適で心やすらぐ住環境を一層向上させるとともに、子育てしやすい環境づくりにより、若い世代などが定住しなくなるような魅力と活気があふれるまちづくりを進め、市民の「暮らしの質」を高めていく必要があります。

良好な市街地を形成し、都市のコンパクト化<sup>\*</sup>を図るとともに、活力ある中心拠点を再構築します。公園などによるうるおいのある空間を創出するとともに、生活利便性が高く衛生的な住環境を備えた、やすらぎのある都市空間を構築します。また、日常的な移動を安全・円滑に行うため、公共交通サービスの充実や道路環境の整備を図ります。

これまで計画的に構築してきた豊かな住環境を維持しながら、楽しさを感じられる魅力を加えることで、「質の高い暮らしを支えるまち」をめざします。

- 施策**
- 4-1 魅力ある都市環境の整備
  - 4-2 快適な交通基盤の整備
  - 4-3 身近な緑・農地・水辺環境の保全
  - 4-4 安全で衛生的な上下水道の整備

#### 用語解説

都市のコンパクト化…住宅や生活するために必要な施設が高密度で近接し、行政サービスが行き届いている都市構造のこと。

## 基本目標 5 人とふれあい安心して暮らすまち（安全安心・市民生活）

人と人との交流は、生活に活力とつながりを生み、共助による安心感を与えます。また、安全で安心な環境の確保は、生活を送る上で、最も基本となる重要な要素です。

地域の様々な社会問題に対応するため、自治会やボランティアなど市民による多様かつ主体的な活動が行われるよう、地域コミュニティの活性化に向けた取組を積極的に行います。また、大規模災害の発生や火災、急病、交通事故、犯罪など、市民生活の安全安心を脅かす様々なリスクに対応するため、防災・減災対策や消防・救急体制の強化を図るとともに、交通安全や防犯対策を推進します。

地域で暮らす様々な人がお互いの意思を尊重しながらつながることで、「人とふれあい安心して暮らすまち」をめざします。

- 施策 5-1 市民によるまちづくり活動の支援
- 5-2 防災・減災対策の推進
- 5-3 消防・救急体制の充実
- 5-4 市民生活の安心の確保

## 基本目標 6 環境にやさしい生活を送るまち（環境）

地球規模の環境問題に対応し、より良い生活環境を将来世代に継承していくことは私たちの使命であり、カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの削減や資源の有効活用などの取組を加速していく必要があります。

市民や事業者が正しい知識や理解のもと、脱炭素化に向けた取組を進められるよう、教育・学習機会を提供するとともに、省エネルギー化や再生エネルギーの利用促進を図ります。また、快適な生活衛生環境の保全を進めるとともに、ごみの排出抑制、分別の徹底、資源化・再利用化などにより資源循環型社会\*を推進します。

全ての市民や事業者が日常生活や事業活動において、地球にやさしい視点を取り入れることで、「環境にやさしい生活を送るまち」をめざします。

- 施策 6-1 地球温暖化対策の推進
- 6-2 環境衛生対策の推進
- 6-3 資源循環型社会の推進

### 用語解説

資源循環型社会…限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させながら将来にわたって持続して使い続けていく社会のこと。



## 基本目標 7 笑顔と活力があふれるまち（産業・にぎわい・多様性）

市民が、笑顔で楽しく、活力あふれる暮らしを送るためには、産業の振興とにぎわいの創出が欠かせません。また、働く全ての皆さんが生きがいを持ち、安心して働き続けることができる環境や、一人ひとりの人権を尊重し、自分らしく輝ける社会の実現が不可欠です。

関係団体や事業者と行政が積極的に連携を図りながら、地域商工業の活性化や創業支援を図るとともに、勤労者の希望に応じた多様な働き方の実現を支援します。また、地域資源の創出・磨き上げを行い、その魅力を積極的に発信することで、市内外から多くの人を呼び込み、にぎわいを創出します。さらに、誰もがお互いを認め合い、個性と能力を最大限に発揮できる多様性社会を推進します。

楽しさを感じられる魅力づくりや自分らしく暮らせる社会づくりを推進し、地域社会の一員としての意識を高めることで、「笑顔と活力があふれるまち」をめざします。

- 施策 7-1 商工業の振興
- 7-2 就労支援・勤労者支援
- 7-3 まちのにぎわいの創出
- 7-4 多様性社会の推進

## 基本目標 8 未来につながる行政経営（行政経営）

市民生活や事業活動は、本市の活性化や魅力づくりに大きな影響を与えます。行政のみならず、各種団体、事業者などによる地域社会に貢献するあらゆる活動がまちづくりにつながり、それぞれが主体的に取り組むとともに、お互いの役割を分担しながら連携していくことが、本市の持続的な発展にとって非常に重要です。

報道機関への情報提供のほか、広報誌やホームページ、SNSなどの活用により、市民、各種団体、事業者などの皆さんに対して行政情報を積極的に発信し、本市のまちづくりに対する理解を促すとともに、本市に対する愛着と誇りの醸成を図ります。また、事業の見直しやデジタル技術の活用、官民連携の仕組みなどを効果的に活用するとともに、人材や財源などの限られた資源を的確に配分することで、効率的で質の高い行政経営を推進します。

多様な主体が本市で様々な活動を展開するための仕組みと仕掛けをつくることで、「未来につながる行政経営」の実現をめざします。

- 施策 8-1 情報発信・利活用の推進
- 8-2 行財政運営の推進



# 第4章 施策別計画

## ① 重点パッケージ



重点パッケージは、4つの「まちづくりの基本方針」ごとに、重点的に実施する「主な取組」を抽出し、パッケージ化したものです。関連する取組を分野横断的に連携し、総合的に進めることで、成果の向上を図ります。

なお、重点パッケージに含める「主な取組」は、施策別計画の中間年次などに、必要に応じて見直しを行います。

まちづくりの基本方針	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6	基本目標 7	基本目標 8
	保健・医療・福祉	こども・子育て	教育・生涯学習	都市基盤	安全安心・市民生活	環境	産業・にぎわい・多様性	行政経営
(1) 「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	①		②	③	①	①	②	①
(2) 「自分らしく」を応援します	②		②	①	①		③	
(3) 「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	①	⑤	②	①				
(4) 「人とのつながり」を大切にします	④		②		①		①	①

めざすまちの未来像「幸せつむぐ笑顔あふれる尾張旭」

…重点パッケージ

※○の数字は重点パッケージに含める基本目標ごとの「主な取組」の数を示しています。

## (1) 「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます

「暮らしやすさ」の基盤となる、安全で安心な生活を送ることができる環境づくりを進めます。また、便利で落ち着いて暮らすことができる「住みやすいまち」としての特徴を充実・継承します。さらに、「魅力」や「活気」、「健康」といった人生を彩る「楽しさ」を加えることで、「暮らしの質」を高め、市内在住者には「暮らしやすい、暮らし続けたい」、市外の方には「尾張旭市で暮らしたい」と思ってもらえるまちづくりを進めます。

### 重点的に実施する「主な取組」

#### ●安全で安心な生活を送ることができる環境づくり

防災体制の充実（5-2-1） **P82**

省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用促進（6-1-1） **P88**

#### ●住みやすいまちとしての特徴の充実・継承

良好な市街地の形成（4-1-1） **P72**

緑・農地・水辺とふれあえる場づくり（4-3-2） **P76**

#### ●暮らしの質の向上

健康づくり事業の充実（1-1-1） **P48**

デジタル化の推進（8-2-2） **P104**

#### ●楽しさを感じるまちづくり

芸術文化の振興（3-4-2） **P70**

スポーツの振興（3-4-3） **P70**

活力ある中心拠点の再構築（4-1-2） **P72**

尾張旭まつりの開催（7-3-1） **P98**

地域資源の創出・磨き上げ（7-3-2） **P98**

### 指標

「暮らしやすさ」については、現状高い数値であるため、成果の維持・向上をめざします。

指標	基準値(令和5年度)	目標値(令和15年度)
住んでいる地域の暮らしに満足している市民の割合	87.0%	90.0%

※まちづくりアンケートで、現在住んでいる地域の暮らしに対し「満足している」「まあまあ満足している」と答えた市民の割合

「楽しさ」については、今後のまちづくりの課題として、様々な取組を行い成果の向上をめざします。

指標	基準値(令和5年度)	目標値(令和15年度)
日々の暮らしに「楽しさ」を感じている市民の割合	75.6%	85.0%

※まちづくりアンケートで、日々の暮らしの中で「楽しさ」を「感じている」「まあまあ感じている」と答えた市民の割合

## (2) 「自分らしく」を応援します

多様性を認め合い、一人ひとりの持つ個性や能力を発揮できる社会の形成を図ります。また、本市に住みながら、誰もが「自分らしく」いられる暮らし方や働き方に自らチャレンジしたいと思える雰囲気をつくります。さらに、その活動を互いに応援することで、それぞれが「夢」を抱き、「幸せ」を感じられるまちづくりを進めます。

### 重点的に実施する「主な取組」

#### ●多様性を認め合う社会の形成

ジェンダー平等社会の推進（7-4-1） P100

多文化共生社会の推進（7-4-2） P100

#### ●一人ひとりの個性や能力を発揮できる社会の形成

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進（1-3-1） P52

障がい者の自立と社会参加の促進（1-4-2） P54

多様な教育ニーズへの対応（3-1-3） P64

公共交通による移動手段の確保（4-2-1） P74

#### ●自分らしくいられる暮らし方・働き方の応援

生涯学習活動の推進（3-3-1） P68

ボランティア・市民活動団体への支援（5-1-2） P80

創業者への支援（7-1-3） P94

### 指標

「自分らしく」を応援する取組を進めることで、成果の向上をめざします。

指 標	基準値(令和5年度)	目標値(令和15年度)
自分らしさを大切にしながら生活できていると思う市民の割合	79.5%	85.0%

※まちづくりアンケートで、自分らしさを大切にしながら、生活が「できている」「まあまあできている」と答えた市民の割合

### (3) 「子育てしやすいまち」の魅力を高めます

本市で安心して子どもを産み、働きながら子育てできる環境を整備するなど、少子化対策に取り組めます。また、子育てを応援するとともに、子どもの可能性を拓ける教育や体験などの機会を拡充します。さらに、こうした取組を市内外に広く浸透させていくことで、「子育てしやすいまち」としての魅力を感じられるまちづくりを進めます。

#### 重点的に実施する「主な取組」

##### ●安心して子どもを産める環境づくり

- 母子保健の充実 (1-1-4) P48
- 子育て不安の解消 (2-2-1) P60
- 妊婦・子育て家庭への支援 (2-2-2) P60
- 少子化対策への対応 (2-3-4) P62

##### ●働きながら子育てできる環境づくり

- 保育サービスの充実 (2-1-1) P58
- 放課後の居場所づくり (2-3-1) P62

##### ●子育てしやすい環境づくり

- 公園などによるうるおいのある空間づくりと活用 (4-1-3) P72

##### ●子どもの可能性を拓ける機会づくり

- 豊かな心と健やかな体の育成 (3-1-1) P64
- 確かな学力の育成 (3-1-2) P64

#### 指標

「こども施策」を横断的かつ総合的に進めることで、成果の向上をめざします。

指標	基準値(令和5年度)	目標値(令和15年度)
子育てしやすいまちと思う市民の割合	73.5%	80.0%

※まちづくりアンケートで、子育てしやすいまちだと「思う」「まあそう思う」と答えた市民の割合

## (4) 「人とのつながり」を大切にします

人々が関わり合う機会を増やしていくことで、まちに対する愛着や誇りを育みます。また、「大切な人とのきずな」や「市民・事業者と地域との関わり」など「人とのつながり」を大切にし、さらに、「新たな出会いから生まれる可能性」を創り出すことで、今後も住み続けたい、将来戻って来たいと思ってもらえる魅力的なまちづくりを進めます。

### 重点的に実施する「主な取組」

#### ● まちに対する愛着や誇りの形成

市民協働による健康づくりの推進 (1-1-5) P48

文化財の保護・保存及び次世代への継承 (3-4-1) P70

愛着と誇りの醸成 (8-1-2) P102

#### ● 大切な人とのきずなの強化

地域包括ケアシステムの推進 (1-3-5) P52

地域福祉活動の推進 (1-5-2) P56

重層的支援体制の整備 (1-5-3) P56

学校・家庭・地域の連携 (3-2-1) P66

#### ● 市民・事業者と地域との関わりの強化

地域コミュニティ活動の活性化支援 (5-1-1) P80

地域商工業の活性化 (7-1-1) P94

### 指標

世代や地域を超えた「人とのつながり」を生む様々な取組を進めることで、成果の向上をめざします。

指 標	基準値(令和5年度)	目標値(令和15年度)
地域社会や人とのつながりがあると思う市民の割合	48.6%	60.0%

※まちづくりアンケートで、自身が地域社会や人との「つながりがある」「まあまあつながりがある」と答えた市民の割合



## ② 施策別指針

# 施策別指針の見方

## ①基本目標

基本構想で掲げた8つの「基本目標」の名称を示しています。

## ②施策

「①基本目標」を実現するための「施策」の番号と名称を示しています。

## ③めざす姿

この「施策」に取り組むことによって、10年後の尾張旭市や市民などのめざす姿を示しています。

## ④主な取組

「③めざす姿」を実現するために実施する主な方策を示しています。

また、進捗状況を評価するための指標を掲載しており、矢印の左側が計画策定時点の基準値、右側が令和15年度の目標値を示しています。推移を見守る指標は、目標値を「-」で示しています。

なお、**重1**～**重4**は、重点パッケージに掲載している「主な取組」を示しています。

## ⑤関連する個別計画

この「施策」に関連して、市が推進する他の計画とその期間を示しています。

1

2

**基本目標 1** 健康でいきいきと暮らすまち (保健・医療・福祉)

**施策 1-1** 健康づくりの推進

3

**めざす姿** 市民が、自ら健康づくりを実践・継続することで、元気に生活しています。

4

**主な取組**

**健康づくり事業の充実 (1-1-1) 重1**  
健康づくりに積極的に取り組む市民を増やすため、楽しみながら取り組むことができる健康づくり事業の充実を図ります。  
**指標** あさひ健康マイスターの対象事業数 270事業→300事業

**健康相談・保健指導の充実 (1-1-2)**  
全ての世代の健康に関する相談や保健指導を気軽に受けられる体制を整えます。  
**指標** 健康相談対応率 100% (4,621件) →100% (4,800件)

**早期発見・予防の推進 (1-1-3)**  
乳幼児健診やがん検診などの受診率向上と精度向上を図り、疾病の早期発見・予防を推進します。  
**指標** 乳幼児健診受診率 98.8%→100%  
がん検診要精密検査受診率 89.0%→95.0%

**母子保健の充実 (1-1-4) 重3**  
妊娠・出産・子育て期における相談体制を充実するとともに、一貫した伴走型支援を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。  
**指標** 妊娠後期の妊娠相談対応率 -% (-件) →100% (230件)

**市民協働による健康づくりの推進 (1-1-5) 重4**  
健康づくり推進委員会や食育ラボなど、市民団体との協働による健康づくりの普及活動を推進します。  
**指標** 健康づくり推進委員会及び食育ラボの会員数 51人→65人

**関連する個別計画**

尾張旭市健康都市プログラム (令和6 (2024) 年度～15 (2033) 年度)  
健康あさひ21計画 (平成27 (2015) 年度～令和6 (2024) 年度)

5

目録解説

平均自立期間…健康寿命を示す指標の一つで、日常生活に介護を要しない期間の平均のこと。

46



6

**7 現状と課題**

「健康都市宣言」以降、様々な健康づくり事業に取り組んできた成果として、市民の健康意識や平均自立期間\*は、高い水準となっています。今後は、健康無関心層を対象とした取組を進めるとともに、デジタル化などといった環境変化を踏まえた取組を進めていく必要があります。

デジタル化の進展により、インターネットやSNSなどを通じて健康に関する情報を得やすくなりましたが、誤った情報もあふれています。正しい情報を提供するため、安心して健康相談や保健指導を受けられる体制の充実が重要になっています。

新型コロナウイルス感染症への不安や高齢化の影響により、外出控えなどによる活動量が低下し、フレイル（心と体の動きが弱くなる状態）が進む懸念があります。疾病の早期発見・予防につながる取組が重要になっています。

妊娠期から出産・子育て期における、個別の支援や対応などが必要な事例が増加しているため、専門職を活用した相談体制を充実させる必要があります。

市民との協働により健康づくり事業を進めるため、人材の育成や活動の活性化を図る必要があります。

**8 市民・地域などの取組**

**市民**

- 日々の生活の中で、ウォーキングや健康的な食事、心身の健康管理を心掛けます。
- 健康づくりのボランティア活動やサークル活動に参加します。

**地域や団体など**

- 健康づくりのリーダーとして、健康に関する知識を身に付け、地域の健康づくりの輪を広げます。
- 市民の食生活の改善や食育の推進、健康増進 行する取組を行います。

### ⑥ SDGsアイコン

この「施策」を推進することで貢献するSDGsの目標をアイコンで示しています。

### ⑦ 現状と課題

この「施策」に関連する本市の現状や今後対応すべき課題を示しています。

### ⑧ 市民・地域などの取組

「③めざす姿」を実現するために、市民や地域、団体などが取り組めることを市民ワークショップ「あさひまちづくり会議」などで出た意見を基に、例示しています。



## 施策1-1

## 健康づくりの推進

### めざす姿

市民が、自ら健康づくりを実践・継続することで、元気に生活しています。

### 主な取組

#### 健康づくり事業の充実（1-1-1）**重1**

健康づくりに積極的に取り組む市民を増やすため、楽しみながら取り組むことができる健康づくり事業の充実を図ります。

指標 ▶ あさひ健康マイスターの対象事業数 270事業→300事業

#### 健康相談・保健指導の充実（1-1-2）

全ての世代の健康に関する相談や保健指導を気軽に受けられる体制を整えます。

指標 ▶ 健康相談対応率 100%（4,621件）→100%（4,800件）

#### 早期発見・予防の推進（1-1-3）

乳幼児健診やがん検診などの受診率向上と精度向上を図り、疾病の早期発見・予防を推進します。

指標 ▶ 乳幼児健診受診率 98.8%→100%  
がん検診要精密検査受診率 89.0%→95.0%

#### 母子保健の充実（1-1-4）**重3**

妊娠・出産・子育て期における相談体制を充実するとともに、一貫した伴走型支援を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

指標 ▶ 妊娠後期の妊娠相談対応率 -%（-件）→100%（230件）

#### 市民協働による健康づくりの推進（1-1-5）**重4**

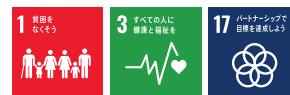
健康づくり推進委員会や食育ラボなど、市民団体との協働による健康づくりの普及活動を推進します。

指標 ▶ 健康づくり推進委員会及び食育ラボの会員数 51人→65人

### 関連する個別計画

尾張旭市健康都市プログラム（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

健康あさひ21計画（平成27（2015）年度～令和6（2024）年度）



## 現状と課題

「健康都市宣言」以降、様々な健康づくり事業に取り組んできた成果として、市民の健康意識や平均自立期間<sup>\*</sup>は、高い水準となっています。今後は、健康無関心層を対象とした取組を進めるとともに、デジタル化などといった環境変化を踏まえた取組を進めていくことが必要です。

デジタル化の進展により、インターネットやSNSなどを通じて健康に関する情報を得やすくなりましたが、誤った情報もあふれています。正しい情報を提供するため、安心して健康相談や保健指導を受けられる体制の充実が重要になっています。

新型コロナウイルス感染症への不安や高齢化の影響により、外出控えなどによる活動量が低下し、フレイル（心と体の働きが弱くなる状態）が進む懸念があります。疾病の早期発見・予防につながる取組が重要になっています。

妊娠期から出産・子育て期における、個別の支援や対応などが必要な事例が増加しているため、専門職を活用した相談体制を充実させる必要があります。

市民との協働により健康づくり事業を進めるため、人材の育成や活動の活性化を図る必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 日々の生活の中で、ウォーキングや健康的な食事、心身の健康管理を心掛けます。
- 健康づくりのボランティア活動やサークル活動に参加します。

### 地域や団体など

- 健康づくりのリーダーとして、健康に関する知識を身に付け、地域の健康づくりの輪を広げます。
- 市民の食生活の改善や食育の推進、健康増進に寄与する取組を行います。

## 用語解説

平均自立期間…健康寿命を示す指標の一つで、日常生活に介護を要しない期間の平均のこと。



## 施策1-2

## 地域医療・福祉医療の推進

### めざす姿

必要なときに身近なところで医療や健康相談を受けられ、安心して生活しています。

### 主な取組

#### 日常医療体制の確保（1-2-1）

地域の医療機関が充実している本市の強みをいかし、市民が安心して日常的な医療や健康相談を受けられるよう、かかりつけ医制度\*の普及や休日などの医療体制の確保に取り組みます。

指標 ▶ 瀬戸旭休日急病診療所を利用した市民数 2,534人→一人

#### 高度医療体制\*の確保（1-2-2）

市民が常時高度な医療を受けられるよう、一部事務組合である公立陶生病院の事業運営費の一部を負担し、病院機能の維持向上を図ることにより、高度医療体制を確保します。

指標 ▶ 公立陶生病院を利用した市民数 87,753人→一人

#### 福祉医療費の助成\*（1-2-3）

こどもや母子・父子家庭、障がい者など医療を必要とする方が、安心して医療を受けられるよう福祉医療費の助成を行います。

指標 ▶ 福祉医療費助成によって、安心して医療が受けられる人の割合 96.3%→100%

#### 国民健康保険の健全な運営（1-2-4）

愛知県と一体となって持続可能な財政運営に取り組みます。病気の早期発見・早期治療のための特定健康診査\*などの保健事業を実施し、被保険者の健康保持増進、医療費の適正化を図ります。

また、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した後も、生活習慣病などが重症化しないよう、切れ目のない保健事業を実施します。

指標 ▶ 特定健康診査受診率 45.5%→56.0%  
後期高齢者医療健康診査受診率 43.2%→51.1%

### 関連する個別計画

尾張旭市国民健康保険特定健康診査等実施計画（令和6（2024）年度～11（2029）年度）

尾張旭市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

（令和6（2024）年度～11（2029）年度）

### 用語解説

かかりつけ医制度…まずはかかりつけ医を受診し、必要に応じてかかりつけ医が専門医や専門機関を紹介する制度

高度医療体制…高機能な医療機器を備え、高度な医療技術を提供する医療体制

福祉医療費の助成…こども、心身障がい者、母子・父子家庭、父母のない児童、精神障がい者、指定難病の患者などの福祉の増進を図ることを目的として、医療費の自己負担分の全部または一部を助成すること。

特定健康診査…40歳から74歳までを対象とした生活習慣病予防のための健康診査のこと。



## 現状と課題

市民の安心のためには、地域での安定した医療体制の確保が不可欠です。また、国では、かかりつけ医制度の整備が進められているため、医療機関情報の提供など、かかりつけ医制度のさらなる普及を図ることが必要です。

市民が常時安心して高度医療を受けられる体制を確保することが必要です。

子ども医療費助成の拡大などに伴う福祉医療費の増加が懸念される一方で、誰もが安心して医療を受けられる環境整備が求められます。

国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、一人当たりの医療費が増加し続け、保険料も増加しています。医療費の適正化を図り、安心して医療を受けられるよう、財政運営を安定させることが求められています。また、平成30（2018）年に国民健康保険が県単位化<sup>\*</sup>され、保険料率の統一化が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- かかりつけ医を持ち、適切な医療受診に努めます。
- 特定健康診査や後期高齢者医療健康診査を受診し、健康の保持増進に努めます。

### 地域や団体など

- かかりつけ医制度を啓発するとともに、市民が安心できる医療体制を維持します。
- 市民を対象とした健康相談や講座、その他イベントを開催します。

## 用語解説

県単位化…国民健康保険の運営の安定化を図るため、財政運営を県単位で行うこと。



## 施策1-3 高齢者福祉の推進

### めざす姿

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って生活しています。

### 主な取組

#### 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進（1-3-1）**重2**

市営バスやタクシーの利用を助成するなど、高齢者の外出機会を創出するとともに、就労、趣味活動、ボランティア活動などの機会を増やし社会参加を促進します。

指標 生きがいを持っている高齢者の割合 78.1%→85.0%

#### 介護予防の推進（1-3-2）

要介護状態の発生をできる限り遅らせるため、地域が主体となって行うフレイル予防に関する取組などを支援します。また、要介護状態になってもその悪化をできる限り防ぐ取組を推進します。

指標 介護予防教室参加者の改善割合 85.2%→88.0%

#### 高齢者福祉の担い手育成（1-3-3）

元気な高齢者も含めた支援の担い手づくりに取り組みます。

指標 認知症サポーター\*の累計養成者数 10,113人→18,000人  
あさひ生活応援サポーター\*の累計登録者数 96人→200人

#### 高齢者福祉・介護サービスの充実（1-3-4）

必要な高齢者福祉・介護サービスが安定的に提供されるよう、在宅福祉サービスの充実や介護サービス基盤の計画的な整備に努めます。また、介護施設などにおける介護ロボットやICTの活用を支援します。

指標 受けている介護サービスに満足している利用者の割合 97.2%→99.0%

#### 地域包括ケアシステムの推進（1-3-5）**重4**

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制の推進に取り組みます。

指標 要介護認定を受けている人のうち、在宅で生活している人の割合 91.0%→93.0%

### 関連する個別計画

尾張旭市高齢者保健福祉計画（令和6（2024）年度～8（2026）年度）

尾張旭市地域福祉計画（令和3（2021）年度～7（2025）年度）

健康あさひ21計画（平成27（2015）年度～令和6（2024）年度）

尾張旭市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画  
（令和6（2024）年度～8（2026）年度）

### 用語解説

認知症サポーター…認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る支援者のこと。  
市で養成講座を開催

あさひ生活応援サポーター…地域の高齢者のちょっとした困りごとを手助けする支援者のこと。市で養成講座を開催





## 現状と課題

令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上となるなど、高齢化率の上昇が見込まれており、高齢者が健康を維持し、生きがいを持って暮らせるような取組が一段と求められています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出控え、社会参加の機会減少などによる機能低下や要介護リスクの上昇などが懸念されます。

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や高齢者の生活支援の需要の増加が予想されるため、高齢者を地域で支える体制づくりが求められています。

介護人材の不足により、人材確保の取組や介護ロボット・ICTの活用などによる業務効率化の取組が求められています。

さらなる高齢化が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域や行政による医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する体制（地域包括ケアシステム）の推進が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 高齢者の生活支援や高齢者を対象としたボランティアに参加します。
- 介護予防に取り組むとともに、社会参加などにより生きがいを持って生活を送ります。

### 地域や団体など

- 地域での高齢者の見守りや介護予防のサロン\*の支援などに取り組めます。
- 介護事業所や介護施設における介護ロボットやICTの活用を推進します。

## 用語解説

サロン…ボランティアグループによるミニデイサービスのこと。



## 施策1-4

## 障がい者福祉の推進

## めざす姿

障がい者が自ら希望する暮らしを送っています。

## 主な取組

## 障がい者差別の解消、虐待の防止及び権利擁護の推進（1-4-1）

障がい者に対する差別解消・理解促進及び虐待防止に取り組むとともに、人権が尊重されるよう、成年後見制度を活用するなどし、本人の意思決定に基づいた支援を行います。

指標 障がい者の虐待件数 2人→0人

障がい者の自立と社会参加の促進（1-4-2） **重2**

障害福祉サービスなどの適切な提供や相談支援体制の強化を図るとともに、ハローワークや就労支援事業所などと連携し、経済的な自立が図られるよう就労支援に取り組めます。また、デジタル化の促進による利便性の向上やレクリエーションなどの地域交流の機会を創出することにより障がい者の社会参加を促進します。

指標 市内企業での障がい者の雇用率 1.61%→2.70%

## 障害福祉サービス事業所における人材育成の支援（1-4-3）

障がい者の受け入れ事業者を確保するため、専門研修の開催や各種研修費用の助成などを行い、より専門性の高い支援者の育成を支援します。

指標 支援による専門研修の受講者数 0人→10人

## 障がい者に対する包括的な支援体制の構築（1-4-4）

精神障がい者や医療的ケア児<sup>\*</sup>などが安心して地域で暮らせるように、保健・医療・福祉などの関係機関と連携した支援体制を構築します。

指標 障がい者への支援体制整備に関する関係機関との会議開催回数 26回→26回

## 関連する個別計画

尾張旭市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

（令和6（2024）年度～8（2026）年度）

尾張旭市地域福祉計画（令和3（2021）年度～7（2025）年度）

## 用語解説

医療的ケア児…日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠であること。





## 現状と課題

障がい者が自分らしくいきいきと暮らし、お互いに支え合う福祉のまちをめざすため、障がい者に対する差別解消や理解促進、虐待防止の普及啓発などの取組が求められています。

ハローワークなどと連携した就労支援の取組や地域交流の機会の創出など、障がい者の社会参加を促進するとともに、デジタル活用などの新たな取組が求められています。

障がい特性を学び、一人ひとりのニーズに応じた質の高いサービスが提供できるよう支援者を育成するための協力・支援を行う必要があります。

保健・医療・福祉などの関係機関が連携し、医療的ケア児とその家族への支援体制の強化・充実を図ることや精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築及び施策展開が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 障がいへの理解を深め、こころのバリアフリー化や困難な状況の障がい者を支援します。
- 障がい者自らが、積極的に社会へ参画します。
- 判断能力が不十分となった場合に、財産や権利を守るために「成年後見制度」を活用します。

### 地域や団体など

- 関係機関は行政と連携しながら、障がい者雇用の促進や支援体制の構築などを行い、障がい者を積極的に支援します。
- 障がい者スポーツやレクリエーションイベントを大学と連携して実施し、障がい者の地域交流の機会創出に取り組みます。



## 施策1-5 地域共生社会の推進

### めざす姿

地域でお互いが関わり合い、支え合うことで、誰もが安心した暮らしを送っています。

### 主な取組

#### セーフティネット<sup>\*</sup>の充実（1-5-1）

生活困窮者の早期把握に努め、個々の状況に応じた自立に向けた支援を促進するとともに、生活保護制度の適正な運用により、セーフティネット機能の充実を図ります。

指標 生活困窮相談者の中でプラン<sup>\*</sup>を作成した者の自立達成割合 0.58%→5.80%

#### 地域福祉活動の推進（1-5-2） **重4**

社会福祉協議会との連携により、地域社会を担う人材の発掘・育成を進めるとともに、地域組織やボランティア活動団体などへの参加を促進することで、地域福祉活動の活性化を推進します。

指標 ボランティア養成者数 154人→170人

#### 重層的支援体制の整備（1-5-3） **重4**

包括的相談支援事業、参加支援事業<sup>\*</sup>、地域づくり事業<sup>\*</sup>を中心とした事業を一体的に実施することにより、地域共生社会<sup>\*</sup>の推進を図ります。

指標 多世代交流型サロン<sup>\*</sup>などの設置数 0か所→3か所

### 関連する個別計画

尾張旭市地域福祉計画（令和3（2021）年度～7（2025）年度）

健康あさひ21計画（平成27（2015）年度～令和6（2024）年度）

尾張旭市高齢者保健福祉計画（令和6（2024）年度～8（2026）年度）

尾張旭市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

（令和6（2024）年度～8（2026）年度）

尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～6（2024）年度）

### 用語解説

セーフティネット…生活困窮者に対する第1の支援（社会保険制度など）、第2の支援（生活困窮者自立支援制度）、第3の支援（生活保護制度）から成る支援の総称のこと。

プラン…相談者の現状を客観的に評価・分析し、自立促進に向けた支援方針、支援内容などを記載した支援計画のこと。

参加支援事業…ひきこもりなど既存の支援では対応できないニーズに対応するため、地域資源などを活用して社会とのつながりを回復する支援を行う事業のこと。

地域づくり事業…地域の多世代交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を行う事業のこと。

地域共生社会…制度の「縦割り」や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

多世代交流型サロン…人と人、人と地域がつながり支え合う取組が生まれるよう、住民同士が出会い参加する場や居場所のこと。



## 現状と課題

少子超高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域における住民間のつながりが希薄化している中で、地域共生社会の推進が求められています。(施策全体)

新型コロナウイルス感染症の経済への影響の長期化や物価高騰などにより、今後、生活に困窮する方が増加するおそれがあります。

地域共生社会の実現には、市民や地域の協力が不可欠です。啓発活動や教育の場を通して地域福祉の担い手を育て、地域福祉活動をより一層活性化する必要があります。

「ひきこもり」や、80代の親が50代の子の生活を支える「8050問題」、子育てと親族の介護を同時に行う「ダブルケア」など、福祉制度の狭間にある課題や複合的な課題へ対応するため、重層的支援体制の整備が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 日頃のあいさつや声掛けにより、隣近所の住民と顔の見える関係を築き、地域全体での見守りにつなげます。
- 校区社会福祉推進協議会に加入し、地域福祉活動に参加します。

### 地域や団体など

- 身近な地域で、誰でも気軽に参加できる場や機会を提供します。



## 施策2-1

## こどもの成長支援の充実

## めざす姿

こどもが健やかに成長しています。

## 主な取組

保育サービスの充実（2-1-1） **重3**

働きながら子育てできる環境を整備し、待機児童の解消に取り組むとともに、多様な支援ニーズに対応します。

指標 ▶ 待機児童数 8人→0人  
一時預かり利用者数 577人→600人

## 幼稚園・民間保育施設への支援（2-1-2）

預かり施設や教育・保育の質の向上を図るため、国・県の補助金を活用しながら幼稚園など民間施設の適切な運営を支援します。

指標 ▶ 民間施設を利用している児童数 1,092人→一人

## 関連する個別計画

尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～6（2024）年度）



## 現状と課題

核家族化の進行、共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化により、多様な支援ニーズへの対応が求められています。

保育園のほか、幼稚園や認可外保育施設など預かり先の選択肢が増えています。このため、全ての預かり施設において、保育の質の向上が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- こどもと過ごす時間を大切にしながら、行政と連携してこどもの成長を支えます。
- 家族のふれあいを通じて、こどもの自尊心や自立心、社会的なマナーなどを育みます。
- 妊婦や乳幼児を連れている人に配慮します。

### 地域や団体など

- 育児休業などこどもを安心して育てられる制度の普及に取り組みます。



## 施策2-2

## 出産・子育て支援の充実

## めざす姿

誰もが安心して出産し、こどもを育てることができています。

## 主な取組

子育て不安の解消（2-2-1）**重3**

子育て支援センターやファミリーサポートセンター、一時預かりなどにより、子育て相談や情報交換、仲間づくりの場を提供し、子育てに伴う喜びを共有するとともに、子育ての不安軽減に取り組みます。また、こども家庭センター\*の体制整備を検討するなど、子育てに関する相談業務の充実を図ります。

指標 子育て支援センターなどの利用者数 21,148人→21,000人

妊婦・子育て家庭への支援（2-2-2）**重3**

安心してこどもを産み、育てることができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型支援\*と経済的支援を一体的に実施します。

指標 伴走型支援を実施した保護者数 1,523人→一人

## 発達が気になるこどもへの支援（2-2-3）

発達が気になるこどもとその保護者に対し、相談業務や親子通園などでこどもの発達に応じた支援を行います。

指標 こどもの発達相談の相談対応率 100%（1,516件）→100%（1,500件）

## 関連する個別計画

尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～6（2024）年度）

尾張旭市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

（令和6（2024）年度～8（2026）年度）

## 用語解説

こども家庭センター…全ての妊産婦や子育て世帯、こどもの包括的な相談支援を行う場所のこと。

伴走型支援…子育て家庭に寄り添い、面談や情報発信などを継続的に行い、必要な支援につなぐこと。



## 現状と課題

妊娠・出産・子育てサポートにおいては、保健、福祉、教育などの関係機関と連携した切れ目のない支援が求められています。また、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行う機能を有するこども家庭センターなどの体制を整備する必要があります。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化など家庭をめぐる環境の変化により、子育てに孤独感や不安感を抱く保護者や地域社会から孤立する家庭が増加しており、アウトリーチ型の支援\*が求められています。

児童発達支援センター\*の見直しや障がい児支援体制の強化・充実を図る必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 地域全体でこどもへの声掛けや見守りを行います。
- 地域行事などに参加し、コミュニケーションを図り、互いに協力します。
- 子育ての経験や知識などを地域のこどもや子育て家庭のために活用します。

### 地域や団体など

- 地域全体でこどもへの声掛けや見守りを行います。
- 地域で行われる子育てに関する事業や講座に協力します。
- 安心して結婚、出産、子育てができる職場環境づくりを行います。
- 育児休業の取得促進など子育てを支援します。

## 用語解説

アウトリーチ型の支援…支援者が家庭などを訪問して、手を差し伸べる「積極的な働き掛け」のこと。

児童発達支援センター…身体、知的または精神に障がいを持つ就学前の子を対象に通所療育を行うほか、専門性をいかし、18歳未満の障がいを持つ子やその家族を対象に相談を受けたり、障がい児を預かる施設への援助・助言を行うなど、地域の中核的な役割を担う発達支援施設のこと。





## 施策2-3

## こどもが成長する環境の整備

## めざす姿

こどもの権利が保障され、こどもが成長する環境が整っています。

## 主な取組

放課後の居場所づくり（2-3-1） **重3**

児童館・児童クラブの運営や、民間学童クラブとの協働により、放課後のこどもが、健全に育成される安全な環境の整備を図ります。

指標 児童クラブなどを利用している児童数 1,161人→1,300人

## 子育て世帯への経済的支援（2-3-2）

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、児童手当などの各種手当の支給をはじめとする様々な支援を実施します。また、ひとり親家庭の生活や経済的安定を図るための支援を実施します。

指標 児童手当の受給者数 6,247人→一人  
児童扶養手当の受給者数 426人→一人

## こどもの人権擁護（2-3-3）

こどもの権利が守られるように、要保護児童<sup>\*</sup>などの早期発見、早期対応を行うとともに、こどもの人権に関する啓発活動などに取り組みます。また、ヤングケアラー<sup>\*</sup>の実態調査を行い、関係機関と連携して支援に向けた取組を進めます。

指標 こどもの一時保護・施設入所件数 29件→一件

少子化対策への対応（2-3-4） **重3**

国のこども大綱<sup>\*</sup>を勘案し、本市の地域特性に応じた取組として「こども計画<sup>\*</sup>」を策定し、少子化対策に向けて機運を高めます。

指標 計画に基づいて実施した取組の割合 100%→100%

## 関連する個別計画

尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～6（2024）年度）

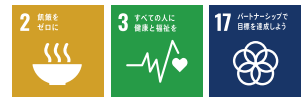
## 用語解説

要保護児童…保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のこと。

ヤングケアラー…本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

こども大綱…こども基本法に基づき、政府がこども施策を総合的に推進するために、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるものこと。

こども計画…こども基本法に基づき、国のこども大綱などを勘案して、都道府県及び市区町村が策定するこども施策をまとめる計画のこと。



## 現状と課題

全てのこどもが、安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、成長していけるようにすることが求められています。

新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰などの影響で子育て世帯の経済的負担が増加している中、公的な給付による支援は重要度を増しています。また、手当給付以外での子育て世帯への支援が求められています。

全てのこどもの最善の利益を第一に考え、こどもの権利を保障し、健やかな成長を後押しするために、切れ目のない包括的支援を実施する必要性が高まっています。また、ヤングケアラーや子ども・若者支援の取組が期待されています。

こども基本法の施行により、「少子化社会対策要綱」などを一元化した「こども大綱」が策定され、総合的かつ一体的にこども政策が進められていきます。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- こどもの最善の利益を第一に考え、子育てを行います。
- こどもたちの明るい声が聞かれ、健やかに成長することができる家庭・地域を築きます。

### 地域や団体など

- 様々な活動をする際には、こどもの意見を積極的に聞きます。



## 施策3-1

## 主体的に学ぶ教育の推進

## めざす姿

快適な教育環境の中で、豊かな心と健やかな体を育み、  
確かな学力を育成できています。

## 主な取組

豊かな心と健やかな体の育成（3-1-1）**重3**

道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策などに取り組みます。児童生徒の体力向上や健康増進に努め、アレルギー対応を含む安全管理を徹底した学校給食を提供します。

指標 学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合  
小学校 82.4%→85.0% 中学校 85.9%→87.0%

確かな学力の育成（3-1-2）**重3**

確かな学力を育成し、児童生徒の可能性を拓げる機会を創出するため、主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実を図ります。

指標 授業の内容がよく分かると感じる児童生徒の割合  
小学校 国語78.5%→80.0% 算数72.3%→80.0%  
中学校 国語76.3%→80.0% 数学76.6%→80.0%

多様な教育ニーズへの対応（3-1-3）**重2**

特別支援教育など、個に応じた支援や、キャリア教育\*をはじめとした多様な学びを提供します。

指標 地域や社会を良くするために何かしてみたいと考えている児童生徒の割合  
小学校 69.7%→71.0% 中学校 59.3%→62.0%

## 学校における指導体制の充実（3-1-4）

児童生徒がより良い指導を受けられるよう、専科指導\*の実施や教員が授業に注力できる環境づくりのほか、ICT環境の充実を図ります。

指標 ICT機器の活用について、十分サポートを受けられていると思う割合  
小学校 100%→100% 中学校 100%→100%

## 安全安心で質の高い学校施設の整備（3-1-5）

老朽化した施設を長寿命化改良などにより安全安心で質の高い学校施設に整備し、児童生徒の快適な教育環境を提供します。

指標 施設維持管理上の不具合による教育支障件数 0件→0件

## 関連する個別計画

尾張旭市教育振興基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

尾張旭市食育実行プラン（令和2（2020）年度～6（2024）年度）

## 用語解説

キャリア教育…一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育のこと。

専科指導…学級の枠を超えて担任教員以外の教員が特定教科の授業を行うこと。



## 現状と課題

他人を思いやる心と自己肯定感を持ち、社会的な規律を守ることでできる人材の育成が求められています。また、複雑化するいじめや増加する不登校への対応のほか、安全で安心な給食の提供を継続する必要があります。

児童生徒の主体的な学びを推進するための学力の育成を図るとともに、デジタル化やグローバル化への対応が求められています。

障がい児の特性に応じた支援や教育を受けられる「個に応じた教育」のほか、キャリア教育や環境教育を通じて、未来を切り開く力の育成が求められています。

教員の多忙な状況を改善し、児童生徒としっかりと向き合う時間を確保することは、教員の健康の確保に関わる問題であると同時に、教育水準の維持・向上に関わる重要な課題として捉える必要があります。社会の変化を的確に捉え、ICT技術の活用などを進めていくことが求められています。

老朽化に伴う学校施設・設備の維持補修や整備を実施する必要があります。また、少子超高齢化が進行する中、地域の拠点である学校施設の有効利用を図るため、今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、施設の複合化などの地域と連携した取組を検証するなど、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- こどもたちへの手本となるように、大人が率先して笑顔であいさつを行います。
- 散歩などを利用し、こどもたちの登下校を見守ります。

### 地域や団体など

- 職場体験などを通して、学校が行うキャリア教育に協力します。
- 部活動の地域移行をする際に、指導員としての参画を検討します。



## 施策3-2

## 総合的な教育連携・協働の推進

## めざす姿

地域、学校、行政が連携・協力し、地域や家庭での教育を支えています。

## 主な取組

学校・家庭・地域の連携（3-2-1） **重4**

コミュニティ・スクール<sup>\*</sup>の取組（学校運営協議会制度）などを通じて、学校・家庭・地域の交流や教育支援を推進します。また、地域の方々の知識・技能・経験などをいかした連携を検討します。

指標 地域や保護者との相互理解が深まったと思う学校の割合  
小学校 66.7%→100% 中学校66.7%→100%

## 家庭教育力の向上支援（3-2-2）

児童生徒と保護者が参加できる講座や教室の開催により、家庭教育力を高めるきっかけをつくとともに、発達段階に応じた教育が適切に実施されるよう支援します。

指標 家庭教育に関する講座の参加者数 973人→1,100人

## 多様な教育機関との連携（3-2-3）

高等学校や大学などの教育機関との連携により、専門知識をいかしたこどもたちの支援、市のイベントやボランティアへの参加、講座・研修などの企画運営の充実を図ります。また、架け橋期の学び<sup>\*</sup>を支えるため、幼稚園・保育園と小学校の連携を図ります。

指標 大学と連携した講座などの開催回数 17回→20回

## 就学の支援（3-2-4）

就学に係る保護者の経済的な負担を軽減するための費用を援助するとともに、新就学児に適切な支援が実施されるように取り組みます。

指標 就学支援希望への対応率 100%→100%

## 関連する個別計画

尾張旭市教育振興基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～6（2024）年度）

## 用語解説

コミュニティ・スクール…学校運営協議会を設置した学校のこと。学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための仕組み

架け橋期の学び…幼児期の育ちや学びを小学校生活に円滑につなぐための取組のこと。



## 現状と課題

社会環境の変化に伴い、複雑化・多様化する教育課題に対応していくためには、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、こどもの教育に取り組んでいくことが重要になっています。また、学校には、新たに地域づくりの中核としての役割を果たしていくことが期待され、令和4（2022）年度に市内全小中学校に設置した学校運営協議会により、「地域とともにある学校づくり」を進めていく必要があります。

家庭内では解決しにくい悩みなどを持つ保護者同士が相互に情報交換できる場や専門家につながる場の提供、家庭教育の支援が求められています。

近隣の高等学校や、大学などとの協定により連携した取組を実施しています。また、幼保小連携の取組の一環として、幼稚園・保育園と小学校が情報共有や連携する取組が求められています。

経済的に就学困難と認められる児童生徒に対して、適切な支援が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 保護者や地域の代表として、コミュニティ・スクールの取組へ参加します。
- スクールガードや緑化・安全・図書ボランティア、見回り活動など学校の支援ボランティアとして活動し、地域で子どもたちを見守ります。

### 地域や団体など

- 家庭教育力の向上を図るとともに、学校活動を支援します。
- 教育機関や団体は、それぞれが持つ資源を活用し、学びの場を提供します。





## 施策3-3 生涯学び続ける教育の推進

### めざす姿

生涯学習に取り組むことで社会とつながり、  
生きがいのある豊かな人生を過ごしています。

### 主な取組

#### 生涯学習活動の推進（3-3-1）**重2**

誰もがライフスタイルに合わせて、主体的に学ぶことで、楽しみや地域の人とのつながりを持ち、自分らしく生きがいのある生活を送ることができる機会を提供します。また、オンラインなどのデジタル技術を活用した講座を開催するとともに、地域住民が取得した知識などを還元できる取組を行います。

指標 生涯学習講座の参加者数 51,342人→60,000人

#### 生涯学習施設の環境整備と利用促進（3-3-2）

公民館・図書館の老朽化対応に取り組み、誰もが安心かつ快適に利用できる環境の整備を行います。

指標 公民館の利用者数 257,254人→300,000人  
図書館の来館者数 180,000人→200,000人

#### 図書館サービスの充実（3-3-3）

図書館を活用し、市民が主体的に学ぶことのできる環境をつくります。また、図書館資料の収集・整理・保存を図り、地域の情報拠点としての役割を果たします。

指標 市民一人当たりの図書の個人貸出点数 6.9点→7.0点

### 関連する個別計画

尾張旭市教育振興基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

尾張旭市子ども読書活動推進計画（令和4（2022）年度～8（2026）年度）





## 現状と課題

ライフスタイルの多様化、人生100年時代を見据えた学び直し、デジタル化の推進などの視点から、オンラインなど様々な手段やライフステージに応じた講座などの充実を図り、誰もが学べる学習機会を提供する必要があります。

老朽化した施設の利用状況や管理コストなどを踏まえ、今後の施設のあり方について検討し、安全安心でより快適な環境を整備する必要があります。

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化により、来館が困難な利用者へのサービス提供や電子書籍の導入など図書館の新しい運用について検討する必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 楽しく充実した生活を送るため、生涯を通じた学びに取り組みます。
- 自身の得意分野をいかし、主体的に学び、その知識や経験を地域に還元します。
- 心豊かに暮らすため、公民館・図書館を活用し、趣味や生きがいを見つけます。

### 地域や団体など

- 市と連携して教育に関する事業を実施します。
- 資機材、人材、資金などの面で市と連携し、生涯学習環境の整備に取り組みます。



## 施策3-4 文化・スポーツの振興

### めざす姿

伝統文化が保存・継承されています。  
文化・スポーツ活動を行う環境が整っています。

### 主な取組

#### 文化財の保護・保存及び次世代への継承（3-4-1） **重4**

市文化財の保護・継承・保存、郷土の歴史の伝承に取り組み、市民の郷土愛の醸成を図ります。

指標 無形民俗文化財保存会員数 1,045人→1,150人

#### 芸術文化の振興（3-4-2） **重1**

地域文化活動団体の支援や、文化会館での魅力的なイベントの開催及び適切な管理により、地域の芸術文化活動を充実させます。

指標 芸術文化イベント参加者数 12,015人→13,200人

#### スポーツの振興（3-4-3） **重1**

健康や生きがいづくりにつながる市民スポーツ大会などのイベント開催やアスリートとの交流、全国大会出場者の応援を実施し、暮らしの中に楽しさを感じられるよう市全体のスポーツ振興を図ります。

指標 スポーツイベント参加者数 6,900人→7,600人

#### スポーツ活動の環境整備と利用促進（3-4-4）

多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の環境を整えます。

指標 スポーツ施設の利用者数 551,000人→551,000人

### 関連する個別計画

尾張旭市教育振興基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）



## 現状と課題

本市に伝わる無形民俗文化財の保護や後継者育成のほか、文化財全体の認知度の向上が必要です。また、郷土の歴史や文化を分かりやすく伝え、市民の郷土愛の醸成を図ることが必要です。

芸術文化を充実させるため、地域の芸術文化活動の活性化が必要です。また、文化会館を安全かつ円滑に利用できるよう、適切に維持管理することが必要です。

市民の健康増進や生きがいづくりのためには、個人のライフスタイル・ライフステージに合った運動を企画していくことが必要です。また、アジア競技大会の開催などによってスポーツへの関心の高まりが予想される中、アスリートの支援に向けて取り組んでいくことが必要です。

スポーツ活動を行う市民が多くいる中、施設や設備の充実が求められています。また、スポーツ活動の機会の充実のためには、利用状況や管理コストなどを踏まえ、今後の施設のあり方について検討することが必要です。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 次世代を担うこどもたちに昔から続いている文化を伝え、魅力を後世に継承します。
- 無形民俗文化財などに興味を持ち、ふるさと尾張旭の文化を広めます。
- 文化・スポーツに関するイベントに積極的に参加します。

### 地域や団体など

- 無形民俗文化財の周知を図るとともに保存活動を継続します。
- 文化振興やスポーツ振興に積極的に取り組みます。



## 施策4-1

## 魅力ある都市環境の整備

### めざす姿

豊かな自然に恵まれ、生活利便性の高い魅力的な住環境、やすらぎのある都市空間が形成されています。

### 主な取組

#### 良好な市街地の形成（4-1-1） 重1

計画的に市街地整備を進めるとともに、既成市街地内における未整備地区などの整備や空き家対策など、居住環境の向上・改善に取り組みます。

指標 市街地整備事業の完了面積 628.7ha→658.8ha

#### 活力ある中心拠点の再構築（4-1-2） 重1

三郷駅や尾張旭駅の周辺では、商業・事業所・文化などの都市機能の集約を図る「都市のコンパクト化」を進め、利便性や交流機能の向上に取り組みます。また、駅前広場をはじめとした道路や公共施設用地などの公共空間を活用して、にぎわいや楽しさあふれる交流の場を創出します。

指標 三郷駅前周辺整備事業の進捗率 0%→100%

#### 公園などによるうるおいのある空間づくりと活用（4-1-3） 重3

公園などの緑や水辺をいかした居心地の良い空間の形成や活用に取り組むとともに、子どもや保護者にとっても魅力的で安全・快適に利用できる空間づくりと適切な管理に努めます。

指標 公園などの面積 443.4ha→445.0ha

#### 災害に強い都市基盤づくり（4-1-4）

道路、橋、雨水排水施設の機能確保や耐震化の推進など、災害に強い都市基盤を整備し、適切に管理します。

指標 橋りょう点検の実施率 100%→100%

### 関連する個別計画

尾張旭市都市計画マスタープラン（平成23（2011）年度～令和7（2025）年度）

尾張旭市立地適正化計画（令和4（2022）年度～24（2042）年度）

尾張旭市緑の基本計画（平成23（2011）年度～令和7（2025）年度）

尾張旭市都市景観基本計画

尾張旭市空家等対策計画（平成30（2018）年度～令和7（2025）年度）

尾張旭市建築物耐震改修促進計画（令和3（2021）年度～12（2030）年度）

尾張旭市市営住宅長寿命化計画（令和2（2020）年度～11（2029）年度）

尾張旭市雨水管理総合計画（平成31（2019）年度～令和30（2048）年度）

尾張旭市生活道路整備基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

尾張旭市横断歩道橋長寿命化修繕計画（令和2（2020）年度～6（2024）年度）

尾張旭市橋梁長寿命化修繕計画（令和3（2021）年度～12（2030）年度）



## 現状と課題

道路や公園などの既存ストック\*の質の改善や活用により、暮らしの豊かさを感じる居住環境の整備に取り組む必要があります。(施策全体)

土地区画整理事業や市街地再開発事業による着実な市街地整備や、古い住宅が密集する既成市街地での狭あい道路\*の拡幅整備など、居住環境の改善に取り組む必要があります。また、空き家の増加や住宅の老朽化などの住宅課題への対策に取り組む必要があります。

人口減少、少子超高齢化社会にあっても持続可能なまちづくりを実現するため、都市機能の集約を図る「都市のコンパクト化」を進める必要があります。

子育てしやすい環境づくりにより、若い世代などの定住を促進するためには、公園などの安全・快適に利用できる空間を形成する必要があります。

市民アンケートでは、「暮らしていく上で重要と思うこと」に「災害の心配が少ない」と回答した方の割合が77.1%と最も高くなっており、災害に強いまちづくりが求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 建築物などの耐震化に取り組めます。
- 地域特性に応じた景観形成、清掃活動などに取り組めます。

### 地域や団体など

- 土地区画整理事業や市街地再開発事業などのまちづくり事業を市と協働して取り組めます。
- まちなかの公共空間の積極的な活用や、市と協働して魅力ある都市空間の創出に取り組めます。

## 用語解説

既存ストック…これまでに整備されてきた道路、公園、下水道や公共施設、建築物などの都市基盤施設のこと。  
狭あい道路…市が管理する幅員4.0m未満の道路のこと。



## 施策4-2 快適な交通基盤の整備

### めざす姿

日常的な移動を安全・円滑に行うことができます。

### 主な取組

#### 公共交通による移動手段の確保（4-2-1） **重2**

市営バスや鉄道を含む公共交通ネットワーク全体での利便性向上や、Ma a S<sup>\*</sup>、自動運転、オンデマンド交通<sup>\*</sup>など、公共交通を取り巻く先進技術の導入を検討することにより、円滑な移動の確保及び環境負荷の低減に取り組みます。

指標 市内を運行するバス・鉄道の利用者数 12,290千人→13,619千人

#### 駅・駅周辺施設における交通結節点<sup>\*</sup>の整備（4-2-2）

都市のコンパクト化と併せた交通ネットワークの強化を図るため、三郷駅の周辺整備や印場駅北側のバリアフリー化など、交通結節点となる駅や駅周辺施設、駅前広場、バス停、タクシー乗り場などの整備に取り組みます。

指標 駅前広場の整備率 75.0%→100%

#### 交通基盤を支える道路環境の整備（4-2-3）

誰もが安心して外出できる環境を整備するため、幹線道路や生活道路の歩道の整備や、維持管理、また、交通安全対策に取り組みます。

指標 幹線道路の年間補修延長 400m→600m

### 関連する個別計画

- 尾張旭市交通基本計画（改訂版）（令和6（2024）年度～15（2033）年度）
- 尾張旭市橋梁長寿命化修繕計画（令和3（2021）年度～12（2030）年度）
- 尾張旭市横断歩道橋長寿命化修繕計画（令和2（2020）年度～6（2024）年度）
- 尾張旭市生活道路整備基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）
- 幹線道路補修計画（令和3（2021）年度～7（2025）年度）

### 用語解説

Ma a S…Mobility as a Serviceの略。複数の公共交通やその他の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約決済などを一括で行うサービスのこと。

オンデマンド交通…時刻・乗降場所・路線の一部または全てにおいて柔軟性を持たせた予約制の乗り合い交通システムのこと。

交通結節点…駅前広場など、複数あるいは様々な交通手段の接続が行われる場所のこと。



## 現状と課題

高齢化の進行などにより、公共交通サービスの重要性は引き続き高まることが見込まれます。また、都市交通を取り巻く先進技術の進展を見据えた取組やカーボンニュートラルに向けた取組が求められています。

公共交通機関のほか、徒歩や自転車、送迎などの自家用車を含めた複数の交通手段の乗換えを円滑に行える交通結節点の整備が求められています。

幹線道路などの舗装や道路側溝の老朽化が進んでいることから、補修を行うなど適切な維持管理が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 移動する際には、公共交通機関を積極的に利用します。
- 公共交通機関を利用するなど、環境負荷の少ない交通手段を選択します。

### 地域や団体など

- 事業者同士が連携し、交通ネットワークを強化します。
- アダプトプログラム<sup>\*</sup>に登録し、道路などの公共施設の美化・清掃活動を行います。

## 用語解説

アダプトプログラム…市が管理する道路、河川、水路などの公共施設を市民が里親となりボランティアで美化活動をする制度





## 施策4-3

## 身近な緑・農地・水辺環境の保全

### めざす姿

緑・農地・河川・ため池を保全し、憩いの空間が整っています。

### 主な取組

#### 緑・農地・水辺の保全（4-3-1）

良好な景観の形成、洪水防止などの防災的役割など多面的機能を有している緑・農地・水辺の保全に取り組みます。また、田んぼアートなどにより農地の魅力を発信します。

指標 ▶ 緑地面積 623.9ha→620.0ha

#### 緑・農地・水辺とふれあえる場づくり（4-3-2） **重1**

老朽化した公園の改修、市民農園の創出、矢田川河川緑地における自転車道の計画的整備などに取り組みほか、山辺の散歩道など緑を身近に感じる住みやすいまちを発信します。

指標 ▶ 市民農園の区画数 136区画→160区画  
矢田川自転車道の延べ整備延長 0.3km→8.0km

#### 都市型農業の推進（4-3-3）

各農業団体と連携し、農業従事者への支援や後継者問題への対応など地元農業の活性化に取り組みます。また、学校給食で地域の農産物を提供するなど地産地消による食育を推進します。

指標 ▶ 地産地消を心掛けている人の割合 69.3%→75.0%  
学校給食への地元農産物供給量 10.3t→15.0t

#### 全国植樹祭<sup>\*</sup>の理念継承（4-3-4）

市の施設などで県産材などの活用を促進するとともに、全国植樹祭の開催地である愛知県森林公園を活用した事業を進め、全国植樹祭の開催理念の継承に取り組みます。

指標 ▶ 開催理念を継承する事業数 21事業→25事業

### 関連する個別計画

尾張旭市緑の基本計画（平成22（2010）年度～令和7（2025）年度）

尾張旭市食育実行プラン（令和2（2020）年度～6（2024）年度）

### 用語解説

全国植樹祭…豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深めるために、毎年開催される国土緑化運動の中心的行事のこと。



## 現状と課題

自然環境の保全には、市民参加による活動が不可欠となっています。行政は、市民や事業者による緑に関わる活動を支援し、現在実施している事業を拡充することが求められています。

民有地の緑の減少が懸念されるとともに、都市化による農地の減少などにより、今あるものの保全が重要となっています。また、身近な緑や水辺という本市の魅力を積極的に発信していく必要があります。

耕作放棄地が全国的に問題となっており、本市でも農業従事者の高齢化などにより放棄地の増加が懸念されます。また、農業施設の老朽化に対する計画的な修繕が求められます。

令和元（2019）年に第70回全国植樹祭が愛知県森林公園で開催され、20年後の全国育樹祭はもちろん、その後も全国植樹祭の開催理念を引き継いでいく必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 地域の農業従事者を応援するため、地域で作られた農産物を積極的に購入します。
- 自宅敷地内や市民農園などで家庭菜園を行うなど、花や緑を増やします。
- 身の回りのものを木製品に変え、木を暮らしの中に積極的に取り入れます。

### 地域や団体など

- 地域の自然環境保全活動などを継続して実施します。



## 施策4-4

## 安全で衛生的な上下水道の整備

### めざす姿

安全で安定した水道水を使うことができます。  
下水道が整備され、衛生的で快適に生活しています。

### 主な取組

#### 水道管の耐震化の促進（4-4-1）

災害時においても安全で安定的な水道水の供給を図るため、水道管の耐震化や更新に取り組みます。

指標 幹線水道管の耐震化率 37.5%→82.3%

#### 汚水管の整備及び水洗化<sup>\*</sup>の普及促進（4-4-2）

汚水管の整備により、公共下水道を利用できる地区を増やすとともに、水洗化の普及促進に取り組みます。

指標 下水道普及率 86.8%→98.3%  
下水道水洗化率 90.0%→98.3%

#### 良好な汚水処理の推進（4-4-3）

良好な汚水処理のため、下水処理場や汚水管などの計画的な整備と適切な維持管理に取り組みます。

指標 下水処理施設利用率<sup>\*\*</sup> 67.3%→87.3%

#### 持続可能な上下水道事業の推進（4-4-4）

上下水道事業の健全な経営に取り組みます。また、広域化・共同化、デジタル化など、新たな取組について検討します。

指標 総収支比率（上水道） 120.7%→100%以上  
総収支比率（下水道） 98.7%→100%以上

### 関連する個別計画

尾張旭市新水道ビジョン（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度）  
尾張旭市水道事業経営戦略（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度）  
幹線水道管耐震化基本計画（平成24（2012）年度～令和20（2038）年度）  
尾張旭市公共下水道事業計画（昭和56（1981）年～令和11（2029）年）  
尾張旭市公共下水道事業経営戦略（令和2（2020）年度～11（2029）年度）  
下水道ストックマネジメント計画（平成30（2018）年度～）

### 用語解説

水洗化…公共下水道を利用できる地区に住む人が、実際に下水道へ接続すること。

下水処理施設利用率…施設の処理能力に対する平均処理水量の割合で、利用状況や適正規模を判断する指標のこと。



## 現状と課題

本市の水道は、愛知県営水道から全量を受水し、安全で安定した水の供給を行っています。その一方で、昭和40～50年代に埋設された配水管が多いことから、配水管の老朽化への対応や耐震化を進める必要があります。

衛生的で快適なまちづくりのため、公共下水道を利用できる地区を増やすとともに、公共下水道供用開始区域で下水道を利用している人を増やす必要があります。

下水道の普及に伴い、下水処理場や污水管などは、施設の機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努めるとともに、下水処理場を計画的に整備する必要があります。

公営企業<sup>\*</sup>として住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 水資源の大切さを理解し、有効に水を使います。
- 公共下水道供用開始区域内の住宅に居住する世帯は、下水道に接続します。

## 用語解説

公営企業…水道事業や下水道事業など、地方公共団体が経営する企業活動の総称のこと。



## 施策5-1

## 市民によるまちづくり活動の支援

## めざす姿

市民による取組が活発に行われ、市民相互の交流が促進されています。

## 主な取組

地域コミュニティ活動の活性化支援（5-1-1）**重4**

市民、事業者と地域の関わりを強化するため、自治会活動の重要性の理解を深めて加入を促進するとともに、時代に合った活動内容への見直しや負担軽減など、活発な活動が継続できるように支援します。

指標 自治会・町内会加入世帯数 21,129世帯→21,129世帯

ボランティア・市民活動団体への支援（5-1-2）**重2**

多様なボランティアや市民活動団体の活動が活発に行われるよう、活動内容の発表や交流の機会を設け、助成や相談などの支援に取り組みます。

指標 活動発表会及び交流会への参加団体数 24団体→30団体

## コミュニティ施設の運営・管理と利用促進（5-1-3）

コミュニティ活動の拠点となる施設が安全で快適に利用できるよう、施設の適切な運営・管理に取り組みます。

指標 コミュニティ施設の利用者数 471,249人→520,000人



## 現状と課題

少子超高齢化、共働き世帯の増加、価値観の多様化、役員を避けるなどの理由により、自治会未加入・退会世帯が増加しています。今後も地域コミュニティの重要性の理解を深め、活動の活性化を支援する必要があります。

多様なボランティア活動や市民活動が活発に行えるよう、支援が求められています。

コミュニティ施設の老朽化が進んでいることから、安全で快適に利用できるよう、施設整備を計画的に進める必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 地域でのつながりができるように自治会などに加入し、日頃から近所の人とあいさつを交わすなど、積極的にコミュニケーションを図ります。
- 自治会などの地域行事に参加して、地域の人とコミュニケーションを図ります。

### 地域や団体など

- 地域のふれあい事業や清掃活動、防災・防犯活動などにより、住みやすく居心地の良いまちづくりに取り組み、自治会などへの加入を呼び掛けます。
- 団体の活動を通じてふれあいや交流に満ちたまちづくりに取り組みます。
- コミュニティ施設を安全で快適に利用できるよう、民間事業者のノウハウを活用した施設の維持管理、地元と連携した施設の運営に取り組みます。



## 施策5-2 防災・減災対策の推進

### めざす姿

様々な主体が連携し地域防災力が高まることで、安心して生活しています。

### 主な取組

#### 防災体制の充実（5-2-1） **重1**

職員に対する訓練の実施と災害時の行動計画の共有を進めるとともに、自主防災組織や協定締結先などとの連携強化に取り組みます。

指標 各種団体との防災協定の累計締結数 95件→115件

#### 災害情報システムの充実（5-2-2）

デジタル技術を活用した機器の利用やシステム導入など、災害情報の伝達や避難所運営などの災害対応業務の効率化に取り組みます。

指標 防災アプリの累計登録者数 3,400人→10,000人

#### 避難生活環境の整備（5-2-3）

自主防災組織などと情報共有しながら必要な資機材や食糧の備蓄を進めるとともに、避難者の受入れ体制を整備します。

指標 想定避難者数に応じた食糧・飲料水（3日分）の備蓄率 100%→100%

#### 防災・減災意識の向上（5-2-4）

平時から防災・減災意識を高めるための情報発信に取り組みます。

指標 市や自主防災組織が開催する防災に関する活動の参加者数 3,100人→3,400人

### 関連する個別計画

尾張旭市国土強靱化地域計画（令和2（2020）年度～7（2025）年度）

尾張旭市地域防災計画

尾張旭市国民保護計画





## 現状と課題

災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、職員の初動対応力の強化が必要となります。また、地域防災力の強化のため、外部組織（企業や団体など）と連携した災害対応体制の充実が求められています。

効率的な災害情報の収集や提供、災害時の業務効率化を図るため、デジタル化の推進が求められています。

避難所での良好な生活環境を確保するため、その時々に応じた最適な資機材の整備や、災害時に配慮を要する避難者のより良い受け入れ体制の構築が求められています。

大規模災害では、行政自身の被災など、公助にも限界があることから、地域の防災活動の中心的役割を担う自主防災組織の支援や、市民一人ひとりに最適な防災行動をとってもらうための意識啓発が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 地域の防災訓練に参加します。
- 災害に対する知識や、災害が起きた時の対処法などを事前に調べます。
- 災害に備えるために防災用品などを準備するほか、家族で避難場所などを話し合います。
- 地震発生時に備え、家具の固定をします。
- 災害ボランティアなどに積極的に参加します。
- 自宅周辺に避難時に配慮が必要な方がいないかを確認し、日頃からコミュニケーションを図ります。

### 地域や団体など

- 地域における防災知識の普及や防災訓練の実施、要配慮者\*の支援計画作成など、地域防災力の向上を図るための取組を行います。
- 災害時にボランティアが円滑に活動できる環境を整備します。
- こどもたちがいつ起こるか分からない災害に適切に対応できるよう、防災教育を推進します。

## 用語解説

要配慮者…災害の危機から身を守ることに何らかの困難を抱え、周囲の支援が必要な人のこと。



## 施策5-3 消防・救急体制の充実

### めざす姿

消防・救急活動が迅速かつ的確に行われ、市民の不安が軽減されています。

### 主な取組

#### 火災予防体制の充実（5-3-1）

火災の発生を未然に防止するため、店舗や工場への立入検査を行うとともに、市民への防火思想の普及啓発に取り組みます。

指標 出火率（人口1万人当たりの出火件数） 1.8件→一件

#### 消防・救急体制の強化（5-3-2）

近隣自治体との広域的な消防応援体制の強化を図るとともに、デジタル技術を活用した訓練教育体制を充実し、消防活動の高度化実現に取り組みます。

指標 通報を受け、消防車が放水を開始するまでの時間 11.4分→10.0分  
通報を受け、救急車が傷病者を病院に収容するまでの時間 34.2分→33.0分

#### 消防組織体制の強化（5-3-3）

消防団や女性消防クラブ、少年少女消防団との連携強化を図るとともに、施設や車両、装備品などの計画的な整備により、消防活動や大規模災害への対応強化に取り組みます。

指標 消防関係団体による訓練などの参加者数 750人→一人

### 関連する個別計画

尾張旭市消防団ビジョン（令和4（2022）年度～）

尾張旭市消防職員人材育成計画（令和2（2020）年度～）

消防車両更新計画（令和2（2020）年度～）



## 現状と課題

店舗などの防火安全性の確保や危険物施設などの事故防止対策と高齢者を中心とした住宅防火対策が求められています。

救急需要の増加への対応や建築物の構造変化に伴う高度な消火活動のほか、近隣自治体との広域的な消防応援体制の強化や消防分野におけるデジタル技術の活用が求められています。

大規模な自然災害が発生するおそれがあり、消防団を始めとする関係団体との連携強化、施設や車両などの計画的な整備による消防組織全体の強化が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 消防団や女性消防クラブへ積極的に参加します。
- 救命活動におけるAEDの活用推進に関する活動へ参加します。
- 住宅用火災警報器の設置・交換を適切に行います。

### 地域や団体など

- 消防団協力事業所や応援事業所に登録し、消防団活動を応援します。
- 消防団サポーター、少年少女消防団への参加と理解を深めます。
- AED登録施設として、AED活用の推進を図ります。
- 街頭消火器の設置場所の把握と活用の推進を図ります。



## 施策5-4

## 市民生活の安心の確保

### めざす姿

市民がトラブルなどに遭わず、安心して生活ができています。

### 主な取組

#### 交通安全対策の推進（5-4-1）

交通事故が起きないように、地域や警察、学校、各種団体と連携し、各世代に向けた啓発活動など、交通安全対策に取り組みます。

指標 人口千人当たりの交通事故発生件数 25.6件→24件

#### 防犯対策の推進（5-4-2）

防犯などに関する地域活動団体を支援するとともに、誰もが犯罪に遭わないよう、地域や警察、学校、各種団体と連携し、各世代に合わせた啓発を実施するなど、自衛や未然防止対策に取り組みます。また、青少年の非行防止の活動に取り組みます。

指標 人口千人当たりの犯罪発生件数 4.1件→4.0件

#### 消費者・生活者の安心の確保（5-4-3）

生活上のトラブルに遭わないよう、未然防止対策や気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。

指標 消費生活相談件数 210件→一件

### 関連する個別計画

尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画（令和6（2024）年度～10（2028）年度）



## 現状と課題

市内での交通事故の発生件数や死傷者数は減少傾向にありますが、今後は高齢者の運転に起因する事故や歩行中の事故の増加が懸念されます。

高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域活動団体の担い手が減少し、活動継続が難しくなっています。また、今後も防犯対策や啓発活動に取り組むとともに、警察署の設置や交番の機能強化を要望していく必要があります。

消費者・生活者の視点に立って、社会環境や時代の変化、インターネット社会が生み出した新たな事案などを含めた幅広い消費者トラブルに対応することが求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 交通安全推進活動団体や自主防犯パトロール活動団体、青少年健全育成団体に参加します。
- 自分でできる防犯対策や事故の未然防止に取り組めます。
- 交通少年団に参加し、交通安全を呼び掛けます。
- 高齢者を中心に特殊詐欺<sup>\*</sup>に遭わないよう、家庭で注意喚起し、対策を話し合います。

### 地域や団体など

- 交通安全推進活動団体や自主防犯パトロール活動団体の活動を積極的に行います。
- 防犯灯の維持管理や防犯カメラの維持管理を適切に行います。
- 地域や警察、学校、各種団体と市が連携し、交通・防犯活動や青少年の非行防止活動に取り組めます。

## 用語解説

特殊詐欺…電話やメール、手紙などで親族や公共機関の職員などを名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金などを脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカードなどをすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む）のこと。



## 施策6-1

## 地球温暖化対策の推進

## めざす姿

行政、市民、事業者などが一体となって脱炭素化を推進し、環境に配慮しています。

## 主な取組

省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用促進（6-1-1） **重1**

市民の省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入などを推進します。また、事業者に省エネルギー・再生可能エネルギーの利用を啓発します。

指標 省エネルギー設備導入補助事業などにより導入設置した累計設備数  
1,300台→2,100台

## 公共施設の省エネルギー化の促進（6-1-2）

公共施設の省エネルギー化のため、再生可能エネルギーの導入、照明のLED化のほか、最新の省エネルギー技術を取り入れるなど、新設・改修時にはZEB<sup>\*</sup>化を推進します。

指標 行政活動による温室効果ガス発生量 7,423t-CO<sub>2</sub>→3,493t-CO<sub>2</sub>

## 環境保全意識の向上（6-1-3）

市民が、地球温暖化対策など環境に関する正しい知識・認識を得るため、他機関と連携し、環境学習講座などを開催します。

指標 環境学習講座の開催数 67回→80回

## 関連する個別計画

尾張旭市環境基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

尾張旭市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成29（2017）年度～令和12（2030）年度）

## 用語解説

ZEB…Net Zero Energy Buildingの略。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支ゼロをめざした建物のこと。



## 現状と課題

国は、令和12（2030）年に温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で46%削減、令和32（2050）年に実質ゼロとする目標を示しました。目標達成には、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進など、市を挙げて地球温暖化対策に取り組む必要があります。

より良い地球環境を将来世代に残すため、市が自ら率先して省エネルギー化を推進するなど脱炭素に取り組む必要があります。

市民や事業者の環境保全に対する意識は高まっています。さらなる環境保全意識の高揚を図るためには、環境教育、環境学習の積極的な推進や、市民・市民団体・事業者とともに、環境保全活動を推進する必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 省エネルギーや再生可能エネルギー設備を導入し、地球にやさしい行動（エコライフ）を実践します。
- 公共交通機関や次世代自動車、自転車、徒歩など、地球にやさしい移動手段を積極的に取り入れます。
- 電気、ガス、水道などの節約に努めます。
- 環境学習に関する講座などへ積極的に参加します。

### 地域や団体など

- 地球温暖化対策について情報発信するとともに、市民の取組を支援します。
- 温室効果ガスの排出量削減のため、省エネルギー化に取り組めます。
- クールビズやウォームビズなど、環境に配慮した取組を実施します。





## 施策6-2 環境衛生対策の推進

### めざす姿

市民が、快適で衛生的に生活しています。

### 主な取組

#### 生活衛生環境の保全（6-2-1）

市民や事業者の環境に対する意識の向上促進などにより生活衛生環境の保全に取り組みます。

指標 生活衛生環境に関する相談対応件数 244件→220件

#### ペットなどの適正飼育の推進（6-2-2）

狂犬病予防法に基づく犬の登録などのほか、猫の室内飼いの推進などにより、ペットの適正飼育の推進に取り組みます。

指標 ペットの適正飼育に関する個別啓発件数 20件→15件

#### 適正なし尿処理の推進（6-2-3）

し尿・浄化槽汚泥の搬入、処理を安定して行うことができるよう、施設の効率的な管理及び老朽化した施設の整備に取り組みます。

指標 し尿処理量 12,672kℓ→-kℓ

### 関連する個別計画

尾張旭市環境基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

尾張旭市空家等対策計画（平成30（2018）年度～令和7（2025）年度）



## 現状と課題

空き地や空き家の雑草雑木、生活騒音など環境マナーに関する苦情が寄せられているほか、野生生物の市街地への出没が発生していることから、公害の防止や生活衛生環境の保全に取り組む必要があります。

ペットが大切な家族の一員として飼育される一方、ペットや野良猫に関する苦情（鳴き声・ふん害・放し飼いなど）が寄せられており、飼い主のマナー向上や野良猫に関する対策を進めていく必要があります。

下水道の整備を推進することにより、し尿・浄化槽汚泥の減少が見込まれる中で、今後の処理のあり方を見据え、老朽化したし尿処理施設の整備を行う必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- ごみのポイ捨てをしない、ペットのふんは持ち帰る、所有する土地や家屋を適正管理するなど、マナーの向上を図ります。
- ペットを適正に飼育します。

### 地域や団体など

- 事業活動において地域環境に配慮するほか、地域清掃などへ積極的に参加します。
- 市民や事業者へのまち美化に向けた継続的な呼び掛けを実施します。



## 施策6-3 資源循環型社会の推進

### めざす姿

ごみの減量が進み、資源循環型社会が形成されています。

### 主な取組

#### ごみの発生抑制の推進（6-3-1）

食品ロス\*の削減の周知・啓発や生ごみのたい肥化などを支援し、ごみの発生抑制を推進します。

指標 市民一人一日当たりのごみ総量 815g→733g

#### ごみの資源化の推進（6-3-2）

リユースを推進するとともに、資源となるごみの新たな分別収集の検討や、分別排出の徹底をさらに進め、ごみの資源化を推進します。

指標 燃えるごみ中の資源ごみ混入率 25.4%→18.2%

#### ごみ収集・処理体制の整備（6-3-3）

市民・事業者のごみの適正排出及びその収集に取り組みます。また、そのための収集・処理体制の整備に取り組みます。

指標 ごみ残置シール貼付数 4,672件→3,970件

### 関連する個別計画

尾張旭市環境基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和6（2024）年度～15（2033）年度）

### 用語解説

食品ロス…生産、製造、販売、消費などの各段階において、売れ残りや食べ残し、過剰除去のほか、期限が近いなどの様々な理由で、まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のこと。



## 現状と課題

燃えるごみの約4割が生ごみ（食品ロス含む）であり、引き続きその発生抑制や資源化に努める必要があります。令和元（2019）年には食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、行政が事業者・消費者と連携協力し、食品ロス削減の取組を進めることが求められています。

新型コロナウイルス感染症を発端として生活スタイルが変化し、家庭ごみの減量が計画どおり進んでいないため、さらなるごみの発生抑制・資源化に向けた取組が必要です。また、令和4（2022）年にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、可燃ごみとして処理しているプラスチック製品の分別収集を検討する必要があります。

生活の多様化により家庭ごみが増加傾向にあるほか、ごみの分別が細分化されているため、それに対応した収集・処理体制を整備する必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- ごみの発生抑制、適正な分別、資源化（リサイクル）の推進を図ります。
- ごみ出しマナーやルールを守ります。
- 使い捨てのものではなく、長く使うことができる製品を選びます。

### 地域や団体など

- ごみの適正処理やリユース、リサイクルの推進を図ります。
- 生ごみの減量、資源ごみ収集の啓発・推進を実施します。



## 施策7-1 商工業の振興

### めざす姿

地域が一体となって支えることにより、市内商工業が持続的に発展し、活性化しています。

### 主な取組

#### 地域商工業の活性化（7-1-1）**重4**

付加価値のある商品・サービスの提供や市民の市内購買力向上を図り、地域内の経済好循環をめざすとともに、市内事業者の経営力が向上するよう商工会などの関係機関と連携しながら小規模事業者などを支援します。また、市内大規模工場が安定的に事業運営できるよう支援します。

指標 ▶ 地域経済循環率\* 63.2%→67.0%  
製造品出荷額 157,735百万円→一百万円

#### 事業者への支援（7-1-2）

規模の拡大や事業の継続を図るため、継続操業を支援します。また、事業者が時代の変化に合わせて対応していけるよう、必要な支援に取り組みます。

指標 ▶ 市内の事業者数 2,485者→2,500者

#### 創業者への支援（7-1-3）**重2**

尾張旭市創業支援等事業計画に基づき、関係機関と連携して「創業セミナー」を開催するなど、創業予定者及び新規創業者への必要な支援に取り組み、自分らしい働き方を応援します。

指標 ▶ 創業支援を受けた創業者の数 36人→38人

### 関連する個別計画

尾張旭市創業支援等事業計画（平成28（2016）年度～令和6（2024）年度）

### 用語解説

地域経済循環率…地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値額を所得で除した値のこと。地域経済の自立度を示す。



## 現状と課題

商工業の活性化が見られる一方で、近隣地域への大規模商業施設の進出などにより、市を取り巻く状況は変化しています。商工業振興のため商工会には先導役を期待するとともに、連携を強化していく必要があります。

事業者は、新型コロナウイルス感染症の流行や世界情勢に端を発した物価高により、大きな影響を受けるとともに、キャッシュレス決済の進展や、働き方の変化など、時代の要請に応じた対応が求められています。

地域の活性化に寄与してきた市内事業者の持続的発展や、創業支援などにより地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出すなどの事業者支援を図っていく必要があります。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 地域の商工事業者が市民の暮らしと地域の雇用を支えていることを理解し、地域の商工事業者を積極的に利用します。

### 地域や団体など

- 地域の暮らしと雇用を支えます。
- 社会情勢の変化を踏まえ、デジタル化などに対応します。
- 商工会は、経営発達支援計画に基づき、事業者に寄り添って支援を行うとともに、商工会員の関係強化や多様な主体との連携を促進します。
- 金融機関は、事業者の経営安定化や経営改善・向上のため、円滑な資金融資や経営相談などの支援を行います。
- 教育機関は、地域における人材育成、研究開発を普及させることなどを通じて、事業者と連携協力します。



## 施策7-2

## 就労支援・勤労者支援

### めざす姿

求職者や勤労者が自らの能力を十分に発揮し、  
生きがいをもって安心して働くことができます。

### 主な取組

#### 就労機会の提供（7-2-1）

地元で働きたい方を応援するため、近隣自治体と連携し、地元企業との就職面接会などを開催します。また、若者、女性、高齢者などが働きやすい環境を確保するため労働環境の整備を図り、就労機会の提供などの支援をします。

指標 ▶ 就労機会の提供数 3回→4回

#### 就労相談の実施（7-2-2）

「尾張旭市ふるさとハローワーク」を積極的に周知し、就職相談や職業のあっせんなどを実施します。

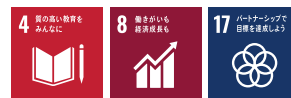
指標 ▶ 「尾張旭市ふるさとハローワーク」への相談件数 6,048件→一件

#### 勤労者支援の実施（7-2-3）

労働相談を実施し、勤労者が抱える問題などを解決に導き、負担を軽減します。また、デジタル化の進展に伴い必要な支援をします。

指標 ▶ 労働相談の相談件数 2件→一件





## 現状と課題

少子超高齢化の進行により労働力不足が見込まれるため、多様な働き方を推進していく必要があります。

職業紹介・相談の場（尾張旭市ふるさとハローワーク）を積極的に周知する必要があります。

デジタル化の進展からリスキリング<sup>※</sup>などの勤労者への支援が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 希望する働き方を実現します。

### 地域や団体など

- 多様な働き方を受け入れ、労働環境の向上に努めます。

## 用語解説

リスキリング…新しい仕事・職務に移行するための能力を身に付けること。



## 施策7-3 まちのにぎわいの創出

### めざす姿

尾張旭まつり<sup>\*</sup>や地域資源を活用し、まちのにぎわいが創出されています。

### 主な取組

#### 尾張旭まつりの開催（7-3-1）**重1**

市民や関係者同士のふれあいの場として、誰もが安全安心に楽しく参加できるように、市民や事業者などと連携し、さくらまつりやあさひ夏フェスタ、市民祭など、多くの人を楽しめる尾張旭まつりを開催します。

指標 ▶ 尾張旭まつりへの来場者数 62,000人→115,000人

#### 地域資源の創出・磨き上げ（7-3-2）**重1**

地域の団体や事業者と協力し、特産品（紅茶、いちじく、旭色<sup>\*</sup>など）、イベント、スポットなどの地域資源の創出・磨き上げに取り組みます。また、SNSなどの活用により市内外へ広く発信します。

指標 ▶ 尾張旭まち案内への来場者数 9,181人→13,000人

### 用語解説

尾張旭まつり…本市で開催する「さくらまつり」「あさひ夏フェスタ」「市民祭」「農業まつり」のこと。  
旭色（あさひいろ）…本市の資源である「紅茶」と「いちじく」をいかした新商品の開発やPRを通じて本市の活性化を図るプロジェクトのこと。



## 現状と課題

尾張旭まつりを市民のふれあいの場とするために、内容を充実させ、広く発信していくことが必要です。また、新型コロナウイルス感染症をきっかけに、誰もが安全で安心に、楽しく参加できるまつりが求められています。

にぎわい創出のため、地域資源（特産品、イベント、スポットなど）の創出や磨き上げを行い、広く発信する必要があります。また訪日外国人や国内旅行者などを含めた取組の検討が必要です。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 地域資源の体験・参加や発信に積極的に取り組みます。

### 地域や団体など

- 特産品の開発や事業者・農家との連携・支援に積極的に取り組みます。
- 地域資源となるメニューなどの創出・磨き上げに積極的に取り組みます。



## 施策7-4 多様性社会の推進

### めざす姿

一人ひとりの人権が尊重され、  
誰もが自分らしく輝くことができる社会が形成されています。

### 主な取組

#### ジェンダー平等社会の推進（7-4-1） **重2**

一人ひとりの持つ個性や能力を発揮できる社会の形成を図るために、様々な分野で多様な価値観と発想が取り入れられるような機会の拡大、啓発などジェンダー平等社会の推進に取り組みます。

指標 ▶ ジェンダー平等に係る啓発件数 25件→28件

#### 多文化共生社会\*の推進（7-4-2） **重2**

外国人住民も日本人住民も共に暮らしやすい社会を推進するために、情報の多言語化や日本語教育、国際交流、相談など多文化共生社会の推進に取り組みます。

指標 ▶ 日本語教室の参加者数 625人→950人

### 関連する個別計画

尾張旭市男女共同参画プラン（平成27（2015）年度～令和6（2024）年度）

### 用語解説

多文化共生社会…国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会のこと。



## 現状と課題

家庭、地域、学校、職場その他社会のあらゆる場所において、多様な生き方が選択できる社会が求められています。

外国人人口の増加などを踏まえ、外国人や外国にルーツを持つ人が地域社会で共生できるような支援が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 家庭、地域、学校、職場その他社会のあらゆる場所において、多様性のある社会\*の推進に取り組みます。

### 地域や団体など

- 多様性に配慮した雇用や職場環境の実現をめざします。
- 個性や能力を尊重した地域づくりに取り組めます。

## 用語解説

多様性のある社会（多様性社会）…人種・性別・年齢などに関係なく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。



## 施策8-1

## 情報発信・利活用の推進

## めざす姿

行政情報や市の魅力の積極的な発信により、ふるさと尾張旭への愛着が醸成されています。

## 主な取組

## 行政情報の積極的な発信（8-1-1）

報道機関への情報提供と併せ、広報誌やホームページ、SNSなどを活用し、行政情報を必要とする人に、適切に提供することができるよう、積極的な発信を行います。

指標 ▶ 報道機関への情報提供件数 220件→250件  
行政情報の受取者数 1,549千人→1,567千人

愛着と誇りの醸成（8-1-2） **重4**

本市の魅力や知名度の向上、愛着・誇りの醸成を図り、定住促進や人口誘導<sup>※</sup>につなげます。

指標 ▶ 本市に愛着を感じている市民の割合 81.3%→85.0%

広聴<sup>※</sup>活動の充実（8-1-3）

市民の市政全般についての意見や要望を的確に把握できるよう、広聴の機会を確保し、活動を充実します。

指標 ▶ 市長と市民との対話件数 24回→30回

## 用語解説

人口誘導…特定の地域や社会において、人口の増加や人口構成の変化を意図的に誘導すること。

広聴…市民などから市政に対する意見・要望などを聴くこと。



## 現状と課題

デジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症などの影響により、ライフスタイル・市民ニーズに合った情報発信のほか、オープンデータ\*など、市が有する様々なデータを誰もが利活用できることが求められています。

少子超高齢化や人口減少問題への対応が求められています。また、本市への定住やUターン\*を促し、活力あるまちを実現するため、「ふるさと尾張旭」への愛着と誇りの醸成につながる取組が求められています。

高齢化が進行する一方で、情報通信機器を利活用できる市民の増加により、時代に合わせた広聴の取組が求められています。市政に寄せられた市民の声やその対応についてのフィードバックが求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 日頃感じる市の魅力の発見と発信に取り組めます。

### 地域や団体など

- 行政と連携した情報発信の強化に取り組めます。
- 市から提供される様々なデータの利活用に取り組めます。

## 用語解説

オープンデータ…国や地方公共団体などが保有する公共データを、市民や事業者が利活用しやすいように機械判読に適したデータ形式で、二次利用可能なルールの下で、無償で公開されたデータのこと。

Uターン…就学や就職などで一時的に離れた故郷や地元に戻ることに。





## 施策8-2

## 行財政運営の推進

## めざす姿

デジタル技術や民間のノウハウの活用により、  
効率的で質の高い行政サービスが提供されています。

## 主な取組

## 効果的・効率的な行政運営（8-2-1）

時代に合わせた事業の見直しを行い、効果的かつ効率的な行政運営に取り組みます。

指標 見直しを行った事務事業の割合  $-\% \rightarrow 100\%$

デジタル化の推進（8-2-2） **重1**

デジタル技術を活用して、行政サービスの利便性向上や業務効率化に取り組みます。

指標 電子申請を可能とする手続数 67件 $\rightarrow$ 100件

## 健全な財政運営（8-2-3）

限られた財源の中で、中長期的に収支の均衡のとれた持続可能な財政運営に取り組みます。

指標 将来負担比率  $-\% \rightarrow -\%$   
実質公債費比率（3か年平均） 3.6% $\rightarrow -\%$

## 公共施設の適正な管理（8-2-4）

公共施設の適正な管理に取り組みます。

指標 個別施設計画\*策定率 100% $\rightarrow$ 100%

## 組織・人事マネジメントの充実（8-2-5）

限られた人的資源の中で、課題解決力の高い行政職員の育成や適正な職員配置を行うとともに、組織力の向上に取り組みます。

指標 職員一人当たりの研修参加回数 5.4回 $\rightarrow$ 5.7回

## 関連する個別計画

尾張旭市公共施設等総合管理計画（平成29（2017）年度～令和38（2056）年度）

尾張旭市第6次定員適正化計画（令和3（2021）年度～6（2024）年度）

尾張旭市人材育成基本方針

## 用語解説

個別施設計画…尾張旭市公共施設等総合管理計画に基づき、施設類型ごとの方向性を示すため、そのあり方や今後の修繕計画などを示すもの。



## 現状と課題

少子超高齢化や人口減少が進む中、将来にわたって適正で持続可能な行政サービスを提供していくため、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うことなど、効果的かつ効率的な行財政運営が求められています。

市民の利便性向上や行政の業務効率化などを目的としたデジタル化の推進が強く求められています。

社会情勢の著しい変化に伴う財政需要の増加などに対応するため、歳出の見直しや地方財政措置の活用など限りある財源のさらなる有効活用が求められています。

老朽化した公共施設の維持管理や改修に多額の費用が掛かることが見込まれるため、施設の長寿命化や予防保全の推進及び効率的な施設配置が求められています。

多様な市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材の育成のほか、限られた職員数にあっても組織力で対応できる体制が求められています。

## 市民・地域などの取組

### 市民

- 地域住民が主体となったまちづくり活動に参加します。

### 地域や団体など

- 事業者のノウハウを活用した連携事業を実施します。



# 資料編

# 1 総合計画に関する条例

## 尾張旭市総合計画に関する条例

平成24年12月28日

条例第31号

### (目的)

第1条 この条例は、総合計画の定義、構成及び位置付けその他総合計画の策定等に関し必要な事項を定め、もって総合的かつ計画的な市政運営を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 総合的かつ計画的な市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針をいう。
- (2) 基本構想 将来の都市像及び市政の方向を定めるための基本的な考え方をいう。
- (3) 施策別計画 基本構想に基づき、施策ごとの目標及び体系を明らかにするものをいう。
- (4) 実施計画 施策別計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的に示すものをいう。

### (構成)

第3条 総合計画は、基本構想、施策別計画及び実施計画で構成する。

### (位置付け)

第4条 総合計画は、全ての施策を網羅した市の最上位の計画と位置付ける。

2 各行政分野に関する計画を策定し、又は変更するときは、総合計画との整合を図らなければならない。

### (総合計画審議会)

第5条 市長の諮問に応じ、総合計画について調査審議するため、尾張旭市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

### (議会の議決)

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。

### (公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

### (策定後の措置)

第8条 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するために必要な措置を講ずるほか、その実施状況について公表するものとする。

### (委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

### (尾張旭市総合計画審議会条例の廃止)

2 尾張旭市総合計画審議会条例（昭和39年条例第16号）は、廃止する。

## 2 策定経過

令和3年	4月22日	次期総合計画の策定の方向性の検討に着手	
	7月14日	第1回市職員意見交換会 ・第五次総合計画の課題抽出	
	7月28日 ～8月31日	市民活動団体及びボランティア団体アンケート 回答団体数：57団体	
	8月2日	第2回市職員意見交換会 ・課題に対する解決策の検討	
	9月9日 ～10月15日	総合計画の認識に関する現状調査WEBアンケート 回答者数：110人	
	11月9日	第六次総合計画を策定することとし、事務に着手	
	11月22日	市議会全員協議会 ・第六次総合計画の策定について	
	11月29日	第1回総合計画策定会議 ・会議の設置、第六次総合計画の策定の確認、策定基本方針（案）について	
	12月6日～20日	第五次総合計画に係る職員向けアンケート ・第五次総合計画「施策をとりまく現状と課題」等の内容を確認	
	12月21日	第2回総合計画策定会議 ・策定基本方針（案）について	
令和4年	1月5日	第1回庁内プロジェクトチーム会議 ・庁内プロジェクトチームの設置、活動内容について	
	1月20日	第3回総合計画策定会議 ・策定基本方針（案）について	
	1月31日	策定基本方針の策定	
	2月12日	シンポジウム 来場者：55人（ライブ配信再生回数118回）	P114
	2月18日	市議会全員協議会 ・策定基本方針について	
	2月24日	第2回庁内プロジェクトチーム会議 ・「第五次総合計画の施策をとりまく現状と課題」の分析について	
	5月20日 ～6月30日	中学生アンケート 対象者：市内中学校に通う全生徒（約2,400人） 回答者数：1,997人	P115
	5月30日	市議会全員協議会 ・策定スケジュールについて	
	6月4日～19日	事業者アンケート 対象者：尾張旭青年会議所及び尾張旭市商工会会員（約1,270事業所（人）） 回答者数：89事業所（人）	P114
	6月17日 ～7月11日	市民アンケート 対象者：16歳以上の市民3,000人 回答者数：1,334人	P114
7月5日	第3回庁内プロジェクトチーム会議 ・基本構想等の事前検討について①		

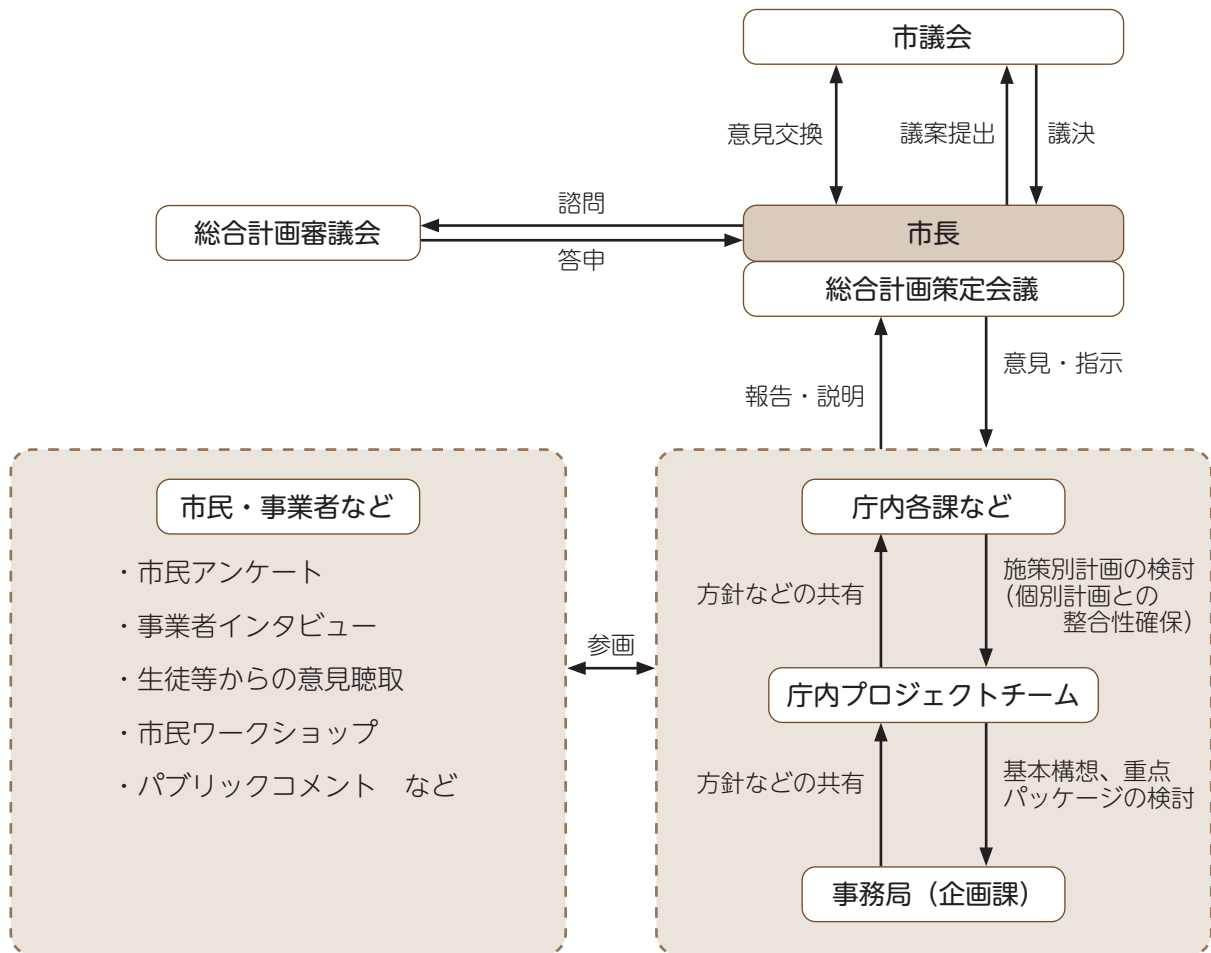
令和4年	7月20日	事業者インタビュー 対象：尾張旭市商工会青年部	P114
	7月25日	第4回総合計画策定会議 ・策定に係る進捗状況、基礎調査結果について	
	7月25日	第4回庁内プロジェクトチーム会議 ・基本構想等の事前検討について②	
	8月20日	第1回市民ワークショップ「あさひまちづくり会議」 テーマ：わたしが暮らすまちってこんなに魅力的！	P116
	8月23日	市議会全員協議会 ・基礎調査の結果について	
	8月31日	第5回総合計画策定会議 ・計画の構成案について	
	9月1日	第5回庁内プロジェクトチーム会議 ・現計画の見直し方針を考える①	
	9月1日	事業者インタビュー 対象：不動産事業者（2事業者）	P114
	9月2日	事業者インタビュー 対象：尾張旭市商工会工業部会	P114
	9月8日	第6回庁内プロジェクトチーム会議 ・現計画の見直し方針を考える②	
	9月10日	第2回市民ワークショップ「あさひまちづくり会議」 テーマ：わたしたちが思い描く、理想の暮らし！	P116
	9月14日	渋川小学校出前授業 ・尾張旭市ってどんなまち！？	P115
	9月16日	事業者インタビュー 対象：尾張旭市商工会商業部会	P114
	9月21日	第7回庁内プロジェクトチーム会議 ・尾張旭市の将来像を改めて考える	
	10月1日	第3回市民ワークショップ「あさひまちづくり会議」 テーマ：心豊かな暮らしをみんなで実現しよう！	P116
	10月7日	第6回総合計画策定会議 ・重点パッケージについて	
	10月13日	金城学院大学と連携した取組（W L I D課題説明） ・尾張旭市を魅力的なまちにするための提案	P116
	10月14日	第7回総合計画策定会議 ・本市の特性及び将来の都市像等の検討ポイントについて	
	10月19日	第8回庁内プロジェクトチーム会議 ・重点施策を考える①	
	10月27日	第9回庁内プロジェクトチーム会議 ・重点施策を考える②	
	10月31日	高校生インタビュー 対象者：旭野高等学校生徒会	P115
	11月16日	第8回総合計画策定会議 ・基本目標と施策の体系案について	
	11月18日	第1回市議会との意見交換 ・基礎調査結果の確認、将来のまちづくりに必要な取組の検討	P118



令和4年	11月25日	施策別指針の検討を開始 ・ 施策検討シートの作成	
	11月30日	第10回庁内プロジェクトチーム会議 ・ 新たな施策を考える①	
	12月7日	第9回総合計画策定会議 ・ めざすまちの未来像、まちづくりの基本方針について	
	12月21日	第11回庁内プロジェクトチーム会議 ・ 新たな施策を考える②	
	12月23日	第10回総合計画策定会議 ・ まちづくりの基本方針の素案、計画策定の背景（人口推計・土地利用の状況）について	
令和5年	1月12日	金城学院大学と連携した取組（W L I D最終報告会）	P116
	1月26日	第11回総合計画策定会議 ・ 基本目標と施策の体系案について	
	2月13日	第12回総合計画策定会議 ・ めざすまちの未来像について	
	2月17日	第2回市議会との意見交換 ・ 第1回市議会との意見交換の結果、基本構想案の説明、基本構想案に関する意見交換	P118
	3月10日	第13回総合計画策定会議 ・ 指標の設定方法について	
	3月23日	第1回総合計画審議会（全体会） ・ 諮問 ・ 総合計画とこれまでの策定過程、計画策定の背景、審議会の今後の進め方について	P119
	4月19日	第14回総合計画策定会議 ・ めざすまちの未来像（素案）、まちづくりの基本方針（素案）、基本目標について	
	5月9～12日、17日	各課等ヒアリング ・ 施策検討シート内容確認	
	5月15日	第15回総合計画策定会議 ・ 基本構想（素案）、施策別指針の内容について	
	5月24日	第16回総合計画策定会議 ・ 総合計画の全体イメージ、基本構想（素案）及び施策別指針（素案）について	
	6月5日	第3回市議会との意見交換 ・ 第1回・第2回市議会との意見交換の結果、第2回市議会との意見交換以降の策定経緯、基本構想（素案）の説明、基本構想（素案）に関する意見交換	P118
	6月15日	第17回総合計画策定会議 ・ 重点パッケージの全体イメージ、掲載する主な取組、重点パッケージの名称について	
	6月23日	第2回総合計画審議会（全体会） ・ 基本構想（素案）の検討経緯、基本構想（素案）の調査審議	P119
7月3日	第1回総合計画審議会（第3部会） ・ 基本目標5と基本目標8及びその施策に関する調査審議	P119	
7月6日	第1回総合計画審議会（第1部会） ・ 基本目標1及びその施策に関する調査審議	P119	

令和5年	7月7日	第1回総合計画審議会（第2部会） ・基本目標3及びその施策に関する調査審議	P119
	7月12日	第18回総合計画策定会議 ・重点パッケージの内容について	
	7月20日 ～8月18日	パブリックコメント ・意見提出者数：15人 ・意見件数：82件	P117
	7月27日	第2回総合計画審議会（第1部会） ・基本目標2及びその施策に関する調査審議 ・めざすまちの未来像、まちづくりの基本方針に関する調査審議	P119
	7月31日	第2回総合計画審議会（第3部会） ・基本目標7及びその施策に関する調査審議 ・めざすまちの未来像、まちづくりの基本方針に関する調査審議	P119
	8月1日	第2回総合計画審議会（第2部会） ・基本目標4と基本目標6及びその施策に関する調査審議 ・めざすまちの未来像、まちづくりの基本方針に関する調査審議	P119
	8月9日	第19回総合計画策定会議 ・重点パッケージ（素案）について	
	8月23日	第3回総合計画審議会（第1部会） ・部会のまとめ	P119
	8月24日	市議会全員協議会 ・第六次総合計画の策定経過と今後の予定について	
	8月28日	第3回総合計画審議会（第3部会） ・部会のまとめ	P119
	9月12日	第3回総合計画審議会（第2部会） ・部会のまとめ	P119
	9月13日	第20回総合計画策定会議 ・策定の進捗状況の報告	
	9月22日	第3回総合計画審議会（全体会） ・重点パッケージに関する調査審議 ・各施策の指標に関する調査審議	P119
	10月25日	第4回総合計画審議会（全体会） ・答申内容の確認 ・答申	P119
	11月1日	第21回総合計画策定会議 ・総合計画審議会からの答申、第六次総合計画（原案）について	
	11月23日 ～12月15日	まちづくりアンケート 対象者：18歳以上の市民3,000人 回答者数：1,627人	P117
12月20日	基本構想を議決		
令和6年	1月30日	第22回総合計画策定会議 ・重点パッケージの指標について	
	2月15日	第六次総合計画の決定	

### 3 策定体制と実施内容



# 1 市民参画

## (1) シンポジウムの開催

目的	本市の過去や今の魅力に光を当て、市制50周年を節目に市民とともに振り返ることで、より多くの市民に「尾張旭」を知っていただき、次の世代へと引き継ぐ機会を創出する。
開催日	令和4年2月12日
来場者数	来場者数55人、ライブ配信再生回数118回
内容	<p>第1部 基調講演「持続可能なまちづくりに向けて」 内田 俊宏（中京大学経済学部客員教授）</p> <p>第2部 まちづくりの提案発表 愛知県立芸術大学 美術学部デザイン専攻学生</p> <p>第3部 パネルディスカッション「あさひの歩みから未来へ」 コーディネーター：伊藤 雅一（名古屋産業大学現代ビジネス学部教授） パネリスト：松本 哲男（名古屋大学名誉教授 農学博士） 水津 功（愛知県立芸術大学美術学部教授） 水野 智之（中部大学人文学部教授）</p> <p style="text-align: right;">（敬称略）</p>



本市の未来について話していただきました（パネルディスカッション）



## (2) 市民アンケート

目的	本市での生活や、将来希望する暮らしに関する市民の意向を把握
対象者	16歳以上の市民から無作為に抽出した3,000人
実施期間	令和4年6月17日～7月11日
調査方法	郵送による調査票の発送、紙媒体またはオンラインで回答
回答者数	1,334人（回答率44.5%）

## (3) 事業者ヒアリング

目的	本市での事業や、将来のまちづくりに対する事業者の意向を把握
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者アンケート 尾張旭青年会議所、尾張旭市商工会の会員を対象にアンケートを実施し、89の事業者から回答</li> <li>事業者インタビュー 尾張旭市商工会の青年部役員、工業部会役員、商業部会役員を対象にインタビューを実施 市内不動産事業者2者を対象にインタビューを実施</li> </ul>

#### (4) 渋川小学校への出前授業

参加者	渋川小学校3年生の皆さん（58人）
実施日	令和4年9月14日
内容	市の魅力アップに関する方策を児童たちが検討・提案



日ごろ感じている本市の魅力がたくさん



どんなまちになると良いかをこどもたちが発表

#### (5) 中学生アンケート

目的	本市の将来を担う中学生の意向を把握
対象者	市内中学校の全生徒（約2,400人）
実施時期	令和4年5月20日～6月30日
調査方法	各学校でタブレットを利用し、オンラインで回答
回答者数	1,997人（回答率83.2%）

#### (6) 高校生インタビュー

目的	将来を担い本市と関わりが深い若者の意見を広く収集
参加者	愛知県立旭野高等学校の生徒会の皆さん（5人）
実施日	令和4年10月31日
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年後、どんな自分になっていたいか、どんな暮らしを希望するか</li> <li>・希望を実現するために必要なもの・こと、行政や社会に望むもの</li> </ul>



高校生らしい「夢」のある未来を提案



生徒会の皆さん



(7) 金城学院大学との連携した取組

目 的	将来を担う若者の意見を広く収集
参 加 者	金城学院大学の「W L I D」の講義を受講している学生（50人）
実施時期	令和4年10月～5年1月
内 容	・尾張旭市を魅力的なまちにするための取組を学生が提案



尾張旭市の魅力や課題を検討



提案内容の報告会

(8) 市民ワークショップ「あさひまちづくり会議」

目 的	将来のまちの姿を市民や事業者などの皆さんと一緒に考え、まちづくりの課題を検討
参 加 者	市民アンケートの対象者などより募集した40人
開 催 日	第1回：令和4年8月20日 第2回：令和4年9月10日 第3回：令和4年10月1日
テ ー マ	第1回：わたしが暮らすまちってこんなに魅力的！ 第2回：わたしたちが思い描く、理想の暮らし！ 第3回：心豊かな暮らしをみんなで実現しよう！
参加者数	延べ98人（第1回：34人、第2回：31人、第3回：33人）



たくさんの意見をグループごとに取りまとめます



皆さんの意見を全体で共有



「あさひまちづくり会議」に参加した皆さん（第3回）

### (9) パブリックコメント

目 的	計画案に対し、市民や事業者の皆さんから広く意見を募集するため
対 象 者	市内在住、在勤、在学の方など
募集期間	令和5年7月20日～8月18日
募集方法	市内公共施設や市ホームページに総合計画（素案）を設置し、直接、郵送、メールのほか、オンラインで意見を募集
提出者数	15人（意見の件数：82件）

### (10) まちづくりアンケート

目 的	指標の基準値を取得するため
対 象 者	18歳以上の市民から無作為に抽出した3,000人
実施期間	令和5年11月23日～12月15日
調査方法	郵送による調査票の発送、紙媒体またはオンラインで回答
回答者数	1,627人（回答率54.2%）



## 2 市議会との意見交換

目 的	市民の代表としての視点で、第六次総合計画の内容に磨きをかけるため、市議会議員の皆さんと、計画の基本部分について意見を交換
実 施 日	第1回：令和4年11月18日 第2回：令和5年2月17日 第3回：令和5年6月5日
内 容	第1回：基礎調査結果の確認 グループに分かれて「将来のまちづくりに必要な取組」の検討 第2回：めざすまちの未来像に込める想いやニュアンス（案）に関する意見交換 まちづくりの基本方針（案）に関する意見交換 第3回：基本構想（素案）に関する意見交換



大所高所の視点で市の将来に向けたご意見を伺いました



よりよい計画とするための意見交換を実施

### 3 総合計画審議会

#### (1) 委員名簿

(敬称略、順不同)

規則上の区分	所属等	氏名	部会
行政委員会の委員	尾張旭市教育委員会	鈴木 厚子	②
	尾張旭市農業委員会	荒谷 弘美	②
公共的団体の役員又は職員	社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会	森 喜美	①
	尾張旭市商工会	佐藤 庸子	③
	尾張旭市小中学校PTA連絡協議会	朝見 政広 (山内 雄一郎)	②
	尾張旭防災リーダー会	高橋 芳江	③
	尾張旭市健康づくり推進委員会	星野 幸子	①
	NPO法人ピース・トレランス	フロルデリスゴメス佳子	①
	木材・木造建築物学生会MOKKO	杉本 祐也	②
	連合愛知尾張東地域協議会	岡崎 信久	③
学識経験を有する者	愛知県立大学	○松宮 朝	①
	名古屋産業大学	◎伊藤 雅一	②
	名古屋市立大学	三浦 哲司	③
市民から公募した者	市民ワークショップ参加者	加藤 千晴	①
	市民ワークショップ参加者	山本 恵美子	③

◎会長 ○会長職務代理者 ①：第1部会 ②：第2部会 ③：第3部会 ( )内は前任者

## (2) 審議会の経過と概要

### ●第1回全体会（令和5年3月23日）

- ・ 諮問
- ・ 計画策定の背景などの説明

### ●第2回全体会（令和5年6月23日）

- ・ 基本構想（素案）の調査審議

### ●第1部会（令和5年7月6日、27日、8月23日）

- ・ 基本目標及びその施策に関する調査審議（基本目標1、基本目標2）
- ・ めざすまちの未来像、まちづくりの基本方針に関する調査審議

### ●第2部会（令和5年7月7日、8月1日、9月12日）

- ・ 基本目標及びその施策に関する調査審議（基本目標3、基本目標4、基本目標6）
- ・ めざすまちの未来像、まちづくりの基本方針に関する調査審議

### ●第3部会（令和5年7月3日、31日、8月28日）

- ・ 基本目標及びその施策に関する調査審議（基本目標5、基本目標7、基本目標8）
- ・ めざすまちの未来像、まちづくりの基本方針に関する調査審議

### ●第3回全体会（令和5年9月22日）

- ・ 部会の審議結果の報告
- ・ 重点パッケージに関する調査審議
- ・ 各施策の指標に関する調査審議

### ●第4回全体会（令和5年10月25日）

- ・ 答申内容の確認
- ・ 答申



市が策定した計画案を調査審議



総合計画審議会からの答申

(3) 総合計画審議会から市長への答申

令和5年10月25日

尾張旭市長 柴田 浩 殿

尾張旭市総合計画審議会  
会長 伊藤 雅 一

尾張旭市第六次総合計画（案）について（答申）

令和5年3月23日付け4企第68号で諮問のありました尾張旭市第六次総合計画（案）について、本審議会において慎重に調査審議を重ねた結果、今後10年間のまちづくりの指針として概ね適当であるとの結論に達しましたので、答申します。下記の事項に留意し、まちづくりを進めてください。

記

- 1 市民、各種団体、事業者等に分かりやすく、地域のつながりを強めながら、人々の暮らしを支える舞台を創ることができるよう、計画を策定してください。
- 2 調査審議の過程で各委員から出された意見や提案の趣旨を、可能な限り尊重し、適切に対応してください。
- 3 効果的な情報発信を行い、本計画と本市の魅力を市内外の多くの人に知っていただき、理解されるよう努めてください。
- 4 めざすまちの未来像や各施策のめざす姿を実現するため、まちづくりの基本方針に則して、分野横断的に各施策を推進し、効果的・効率的な行政経営に努めてください。
- 5 今後も、行政は、市民、各種団体、事業者等と連携し、「尾張旭らしさ」をいかし、めざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」の実現に向けて、本計画を着実に推進してください。

添付資料

総合計画審議会委員の意見や提案

## 4 庁内策定体制

### (1) 総合計画策定会議設置要綱

#### 尾張旭市総合計画策定会議設置要綱

##### (設置)

第1条 尾張旭市第六次総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に当たり、総合計画策定に関する方針及び総合計画の原案を策定するため、尾張旭市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

##### (所掌事務)

第2条 策定会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画の原案の策定に関すること。
- (2) その他会長が必要と認める事項に関すること。

##### (組織)

第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は市長、副会長は副市長をもって充てる。
- 3 委員は、教育長及び部長職（これに相当する職を含む。）にある者をもって充てる。

##### (会長等の職務)

第4条 会長は、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

##### (会議)

第5条 策定会議は、会長が招集する。

- 2 策定会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 策定会議は、必要に応じて関係職員の出席を求め、説明を聴くことができる。

##### (庁内プロジェクトチーム)

第6条 策定会議は、その所掌に係る事項を調査検討させるため、庁内プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を置くことができる。

- 2 PTは、リーダー及び構成員をもって構成する。
- 3 PTのリーダー及び構成員は、企画部長が指名する。
- 4 リーダーは、必要に応じてPTを招集し、会務を総理する。

##### (庶務)

第7条 策定会議及びPTの庶務は、企画部企画課において処理する。

##### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

##### 附 則

- 1 この要綱は、令和3年11月18日から施行する。
- 2 この要綱は、総合計画の策定及び公表をもって、その効力を失う。



(2) 総合計画策定会議 委員名簿

役職名	氏名
市長(会長)	柴田 浩 (森 和実)
副市長(副会長)	若杉 博之(秋田 誠)
教育長	河村 晋
企画部長	松原 芳宣(臼井 武男、若杉 博之)
総務部長	三浦 明 (若杉 博之、石坂 清二)
市民生活部長	大津 公男
健康福祉部長	臼井 武男(竹内 元康)
こども子育て部長	竹内 元康(松原 芳宣、阿部 智晶)
都市整備部長	伊藤 秀記(水野 千賀志、臼井 武男)
上下水道部長 ※令和5年4月から	松野 宏美
消防長	各務 誠司
教育部長	山下 昭彦(三浦 明)
議会事務局長	加藤 秀樹(梅本 宣孝)
監査委員事務局長	小林 亨 (松野 宏美)
衛生組合事務長 ※令和4年3月まで	水野 千賀志

( ) 内は前任者

(3) 庁内プロジェクトチーム

●構成職員

主査級、係長級、課長補佐級職員32人

●実施内容

開催日(令和4年)	内 容
1月5日	・庁内プロジェクトチームの設置について ・令和3年度の庁内プロジェクトチームの活動内容について
2月24日	・「第五次総合計画の施策をとりまく現状と課題」の分析について
7月5日 7月25日	・第六次総合計画基本構想等の事前検討について
9月1日 9月8日	・現計画の見直し方針を考える
9月21日	・尾張旭市の将来像を改めて考える
10月19日 10月27日	・重点施策を考える
11月30日 12月21日	・新たな施策を考える

## 4 各施策の主な取組とまちづくりの基本方針の関係

この表は、重点パッケージの内容の検討に当たり、各施策の主な取組とまちづくりの基本方針の関係を整理したものです。

施策別計画の見直しの際には、改めて整理します。

◎：重点パッケージに含まれる主な取組、○：関与がある主な取組

### 基本目標1 健康でいきいきと暮らすまち（保健・医療・福祉）

主な取組	まちづくりの基本方針			
	「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	「自分らしく」を応援します	「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	「人とのつながり」を大切にします
1-1-1 健康づくり事業の充実	◎	○		
1-1-2 健康相談・保健指導の充実	○	○		
1-1-3 早期発見・予防の推進	○		○	
1-1-4 母子保健の充実			◎	
1-1-5 市民協働による健康づくりの推進		○		◎
1-2-1 日常医療体制の確保	○		○	
1-2-2 高度医療体制の確保	○			
1-2-3 福祉医療費の助成	○		○	
1-2-4 国民健康保険の健全な運営	○		○	
1-3-1 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	○	◎		○
1-3-2 介護予防の推進	○	○		○
1-3-3 高齢者福祉の担い手育成		○		○
1-3-4 高齢者福祉・介護サービスの充実	○	○		
1-3-5 地域包括ケアシステムの推進		○		◎
1-4-1 障がい者差別の解消、虐待の防止及び権利擁護の推進		○		
1-4-2 障がい者の自立と社会参加の促進	○	◎		○
1-4-3 障害福祉サービス事業所における人材育成の支援	○	○		
1-4-4 障がい者に対する包括的な支援体制の構築		○		○
1-5-1 セーフティネットの充実	○			○
1-5-2 地域福祉活動の推進	○			◎
1-5-3 重層的支援体制の整備	○			◎

### 基本目標2 こどもがすくすく成長するまち（こども・子育て）

主な取組	まちづくりの基本方針			
	「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	「自分らしく」を応援します	「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	「人とのつながり」を大切にします
2-1-1 保育サービスの充実		○	◎	
2-1-2 幼稚園・民間保育施設への支援			○	
2-2-1 子育て不安の解消		○	◎	○
2-2-2 妊婦・子育て家庭への支援			◎	○
2-2-3 発達が気になるこどもへの支援		○	○	
2-3-1 放課後の居場所づくり			◎	○
2-3-2 子育て世帯への経済的支援			○	
2-3-3 こどもの人権擁護		○	○	
2-3-4 少子化対策への対応		○	◎	○



### 基本目標3 豊かな心と知性を育むまち（教育・生涯学習）

主な取組	まちづくりの基本方針				
	「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	「自分らしく」を応援します	「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	「人とのつながり」を大切にします	
3-1-1	豊かな心と健やかな体の育成		○	◎	○
3-1-2	確かな学力の育成			◎	
3-1-3	多様な教育ニーズへの対応		◎	○	
3-1-4	学校における指導体制の充実			○	
3-1-5	安全安心で質の高い学校施設の整備			○	
3-2-1	学校・家庭・地域の連携		○	○	◎
3-2-2	家庭教育力の向上支援	○		○	
3-2-3	多様な教育機関との連携			○	○
3-2-4	就学の支援			○	
3-3-1	生涯学習活動の推進	○	◎		○
3-3-2	生涯学習施設の環境整備と利用促進	○	○		
3-3-3	図書館サービスの充実	○	○	○	
3-4-1	文化財の保護・保存及び次世代への継承	○			◎
3-4-2	芸術文化の振興	◎	○		○
3-4-3	スポーツの振興	◎	○		○
3-4-4	スポーツ活動の環境整備と利用促進	○	○		

### 基本目標4 質の高い暮らしを支えるまち（都市基盤）

主な取組	まちづくりの基本方針				
	「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	「自分らしく」を応援します	「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	「人とのつながり」を大切にします	
4-1-1	良好な市街地の形成	◎		○	
4-1-2	活力ある中心拠点の再構築	◎		○	
4-1-3	公園などによるうるおいのある空間づくりと活用	○		◎	○
4-1-4	災害に強い都市基盤づくり	○		○	
4-2-1	公共交通による移手段の確保	○	◎		
4-2-2	駅・駅周辺施設における交通結節点の整備	○	○	○	○
4-2-3	交通基盤を支える道路環境の整備	○		○	
4-3-1	緑・農地・水辺の保全	○		○	
4-3-2	緑・農地・水辺とふれあえる場づくり	◎		○	
4-3-3	都市型農業の推進	○	○		
4-3-4	全国植樹祭の理念継承	○			○
4-4-1	水道管の耐震化の促進	○			
4-4-2	汚水管の整備及び水洗化の普及促進	○		○	
4-4-3	良好な汚水処理の推進	○			
4-4-4	持続可能な上下水道事業の推進	○			

基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち（安全安心・市民生活）

主な取組	まちづくりの基本方針			
	「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	「自分らしく」を応援します	「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	「人とのつながり」を大切にします
5-1-1 地域コミュニティ活動の活性化支援	○		○	◎
5-1-2 ボランティア・市民活動団体への支援	○	◎		○
5-1-3 コミュニティ施設の運営・管理と利用促進	○	○		○
5-2-1 防災体制の充実	◎		○	○
5-2-2 災害情報システムの充実	○		○	
5-2-3 避難生活環境の整備	○		○	
5-2-4 防災・減災意識の向上	○			○
5-3-1 火災予防体制の充実	○			
5-3-2 消防・救急体制の強化	○		○	
5-3-3 消防組織体制の強化	○			○
5-4-1 交通安全対策の推進	○		○	
5-4-2 防犯対策の推進	○		○	
5-4-3 消費者・生活者の安心の確保	○			

基本目標6 環境にやさしい生活を送るまち（環境）

主な取組	まちづくりの基本方針			
	「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	「自分らしく」を応援します	「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	「人とのつながり」を大切にします
6-1-1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用促進	◎			
6-1-2 公共施設の省エネルギー化の促進	○			
6-1-3 環境保全意識の向上	○		○	○
6-2-1 生活衛生環境の保全	○		○	○
6-2-2 ペットなどの適正飼育の推進	○			
6-2-3 適正なし尿処理の推進	○			
6-3-1 ごみの発生抑制の推進	○			
6-3-2 ごみの資源化の推進	○			
6-3-3 ごみ収集・処理体制の整備	○			

基本目標7 笑顔と活力があふれるまち（産業・にぎわい・多様性）

主な取組	まちづくりの基本方針			
	「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	「自分らしく」を応援します	「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	「人とのつながり」を大切にします
7-1-1 地域商工業の活性化	○	○		◎
7-1-2 事業者への支援		○		
7-1-3 創業者への支援	○	◎		
7-2-1 就労機会の提供		○	○	
7-2-2 就労相談の実施		○	○	
7-2-3 勤労者支援の実施		○		
7-3-1 尾張旭まつりの開催	◎		○	○
7-3-2 地域資源の創出・磨き上げ	◎			○
7-4-1 ジェンダー平等社会の推進		◎		○
7-4-2 多文化共生社会の推進		◎		○

## 基本目標 8 未来につながる行政経営（行政経営）

主な取組	まちづくりの基本方針			
	「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	「自分らしく」を応援します	「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	「人とのつながり」を大切にします
8-1-1 行政情報の積極的な発信	○		○	
8-1-2 愛着と誇りの醸成			○	◎
8-1-3 広聴活動の充実		○		
8-2-1 効果的・効率的な行政運営	○			
8-2-2 デジタル化の推進	◎	○		○
8-2-3 健全な財政運営	○			
8-2-4 公共施設の適正な管理	○			
8-2-5 組織・人事マネジメントの充実	○			

## 5 指標一覧

### 1 重点パッケージ

まちづくりの基本方針	指標	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和15年度)
「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます	住んでいる地域の暮らしに満足している市民の割合	%	87.0	90.0
	日々の暮らしに「楽しさ」を感じている市民の割合	%	75.6	85.0
「自分らしく」を応援します	自分らしさを大切にしながら生活できていると思う市民の割合	%	79.5	85.0
「子育てしやすいまち」の魅力を高めます	子育てしやすいまちと思う市民の割合	%	73.5	80.0
「人とのつながり」を大切にします	地域社会や人とのつながりがあると思う市民の割合	%	48.6	60.0

### 2 施策別指針

#### 基本目標1 健康でいきいきと暮らすまち（保健・医療・福祉）

主な取組	指標	単位	基準値	目標値 (令和15年度)
1-1-1 健康づくり事業の充実	あさひ健康マイスターの対象事業数	事業	270	300
1-1-2 健康相談・保健指導の充実	健康相談対応率	% (件)	100 (4,621)	100 (4,800)
1-1-3 早期発見・予防の推進	乳幼児健診受診率	%	98.8	100
	がん検診要精密検査受診率	%	89.0	95.0
1-1-4 母子保健の充実	妊娠後期の妊娠相談対応率	% (件)	— (—)	100 (230)
1-1-5 市民協働による健康づくりの推進	健康づくり推進委員会及び食育ラボの会員数	人	51	65
1-2-1 日常医療体制の確保	瀬戸旭休日急病診療所を利用した市民数	人	2,534	—
1-2-2 高度医療体制の確保	公立陶生病院を利用した市民数	人	87,753	—
1-2-3 福祉医療費の助成	福祉医療費助成によって、安心して医療が受けられる人の割合	%	96.3	100
1-2-4 国民健康保険の健全な運営	特定健康診査受診率	%	45.5	56.0
	後期高齢者医療健康診査受診率	%	43.2	51.1
1-3-1 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	生きがいを持っている高齢者の割合	%	78.1	85.0
1-3-2 介護予防の推進	介護予防教室参加者の改善割合	%	85.2	88.0
1-3-3 高齢者福祉の担い手育成	認知症サポーターの累計養成者数	人	10,113	18,000
	あさひ生活応援サポーターの累計登録者数	人	96	200
1-3-4 高齢者福祉・介護サービスの充実	受けている介護サービスに満足している利用者の割合	%	97.2	99.0
1-3-5 地域包括ケアシステムの推進	要介護認定を受けている人のうち、在宅で生活している人の割合	%	91.0	93.0
1-4-1 障がい者差別の解消、虐待の防止及び権利擁護の推進	障がい者の虐待件数	人	2	0
1-4-2 障がい者の自立と社会参加の促進	市内企業での障がい者の雇用率	%	1.61	2.70
1-4-3 障害福祉サービス事業所における人材育成の支援	支援による専門研修の受講者数	人	0	10
1-4-4 障がい者に対する包括的な支援体制の構築	障がい者への支援体制整備に関する関係機関との会議開催回数	回	26	26
1-5-1 セーフティネットの充実	生活困窮相談者の中でプランを作成した者の自立達成割合	%	0.58	5.80
1-5-2 地域福祉活動の推進	ボランティア養成者数	人	154	170
1-5-3 重層的支援体制の整備	多世代交流型サロンなどの設置数	か所	0	3

## 基本目標2 こどもがすくすく成長するまち（こども・子育て）

主な取組		指 標	単位	基準値	目標値 (令和15年度)
2-1-1	保育サービスの充実	待機児童数	人	8	0
		一時預かり利用者数	人	577	600
2-1-2	幼稚園・民間保育施設への支援	民間施設を利用している児童数	人	1,092	—
2-2-1	子育て不安の解消	子育て支援センターなどの利用者数	人	21,148	21,000
2-2-2	妊婦・子育て家庭への支援	伴走型支援を実施した保護者数	人	1,523	—
2-2-3	発達が気になるこどもへの支援	こどもの発達相談の相談対応率	% (件)	100 (1,516)	100 (1,500)
2-3-1	放課後の居場所づくり	児童クラブなどを利用している児童数	人	1,161	1,300
2-3-2	子育て世帯への経済的支援	児童手当の受給者数	人	6,247	—
		児童扶養手当の受給者数	人	426	—
2-3-3	こどもの人権擁護	こどもの一時保護・施設入所件数	件	29	—
2-3-4	少子化対策への対応	計画に基づいて実施した取組の割合	%	100	100

## 基本目標3 豊かな心と知性を育むまち（教育・生涯学習）

主な取組		指 標	単位	基準値	目標値 (令和15年度)
3-1-1	豊かな心と健やかな体の育成	学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合 上段：小学校 下段：中学校	%	82.4 85.9	85.0 87.0
3-1-2	確かな学力の育成	授業の内容がよく分かると感じる児童生徒の割合（小学校） 上段：国語 下段：算数	%	78.5 72.3	80.0 80.0
		授業の内容がよく分かると感じる児童生徒の割合（中学校） 上段：国語 下段：数学	%	76.3 76.6	80.0 80.0
3-1-3	多様な教育ニーズへの対応	地域や社会を良くするために何かしてみたいと考えている児童生徒の割合 上段：小学校 下段：中学校	%	69.7 59.3	71.0 62.0
3-1-4	学校における指導体制の充実	ICT機器の活用について、十分サポートを受けられていると思う割合 上段：小学校 下段：中学校	%	100 100	100 100
3-1-5	安全安心で質の高い学校施設の整備	施設維持管理上の不具合による教育支障件数	件	0	0
3-2-1	学校・家庭・地域の連携	地域や保護者との相互理解が深まったと思う学校の割合 上段：小学校 下段：中学校	%	66.7 66.7	100 100
3-2-2	家庭教育力の向上支援	家庭教育に関する講座の参加者数	人	973	1,100
3-2-3	多様な教育機関との連携	大学と連携した講座などの開催回数	回	17	20
3-2-4	就学の支援	就学支援希望への対応率	%	100	100
3-3-1	生涯学習活動の推進	生涯学習講座の参加者数	人	51,342	60,000
3-3-2	生涯学習施設的环境整備と利用促進	公民館の利用者数	人	257,254	300,000
		図書館の来館者数	人	180,000	200,000
3-3-3	図書館サービスの充実	市民一人当たりの図書の個人貸出点数	点	6.9	7.0
3-4-1	文化財の保護・保存及び次世代への継承	無形民俗文化財保存会員数	人	1,045	1,150
3-4-2	芸術文化の振興	芸術文化イベント参加者数	人	12,015	13,200
3-4-3	スポーツの振興	スポーツイベント参加者数	人	6,900	7,600
3-4-4	スポーツ活動の環境整備と利用促進	スポーツ施設の利用者数	人	551,000	551,000

#### 基本目標4 質の高い暮らしを支えるまち（都市基盤）

主な取組		指 標	単位	基準値	目標値 (令和15年度)
4-1-1	良好な市街地の形成	市街地整備事業の完了面積	ha	628.7	658.8
4-1-2	活力ある中心拠点の再構築	三郷駅前周辺整備事業の進捗率	%	0	100
4-1-3	公園などによるうおいの ある空間づくりと活用	公園などの面積	ha	443.4	445.0
4-1-4	災害に強い都市基盤づくり	橋りょう点検の実施率	%	100	100
4-2-1	公共交通による移動手段の 確保	市内を運行するバス・鉄道の利用者数	千人	12,290	13,619
4-2-2	駅・駅周辺施設における 交通結節点の整備	駅前広場の整備率	%	75.0	100
4-2-3	交通基盤を支える 道路環境の整備	幹線道路の年間補修延長	m	400	600
4-3-1	緑・農地・水辺の保全	緑地面積	ha	623.9	620.0
4-3-2	緑・農地・水辺と ふれあえる場づくり	市民農園の区画数	区画	136	160
		矢田川自転車道の延べ整備延長	km	0.3	8.0
4-3-3	都市型農業の推進	地産地消を心掛けている人の割合	%	69.3	75.0
		学校給食への地元農産物供給量	t	10.3	15.0
4-3-4	全国植樹祭の理念継承	開催理念を継承する事業数	事業	21	25
4-4-1	水道管の耐震化の促進	幹線水道管の耐震化率	%	37.5	82.3
4-4-2	汚水管の整備及び水洗化の 普及促進	下水道普及率	%	86.8	98.3
		下水道水洗化率	%	90.0	98.3
4-4-3	良好な汚水処理の推進	下水処理施設利用率	%	67.3	87.3
4-4-4	持続可能な上下水道事業の 推進	総収支比率（上水道）	%	120.7	100以上
		総収支比率（下水道）	%	98.7	100以上

#### 基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち（安全安心・市民生活）

主な取組		指 標	単位	基準値	目標値 (令和15年度)
5-1-1	地域コミュニティ活動の 活性化支援	自治会・町内会加入世帯数	世帯	21,129	21,129
5-1-2	ボランティア・市民活動 団体への支援	活動発表会及び交流会への参加団体数	団体	24	30
5-1-3	コミュニティ施設の運営・ 管理と利用促進	コミュニティ施設の利用者数	人	471,249	520,000
5-2-1	防災体制の充実	各種団体との防災協定の累計締結数	件	95	115
5-2-2	災害情報システムの充実	防災アプリの累計登録者数	人	3,400	10,000
5-2-3	避難生活環境の整備	想定避難者数に応じた食糧・飲料水（3日分） の備蓄率	%	100	100
5-2-4	防災・減災意識の向上	市や自主防災組織が開催する防災に関する 活動の参加者数	人	3,100	3,400
5-3-1	火災予防体制の充実	出火率（人口1万人当たりの出火件数）	件	1.8	—
5-3-2	消防・救急体制の強化	通報を受け、消防車が放水を開始するまでの 時間	分	11.4	10.0
		通報を受け、救急車が傷病者を病院に収容 するまでの時間	分	34.2	33.0
5-3-3	消防組織体制の強化	消防関係団体による訓練などの参加者数	人	750	—
5-4-1	交通安全対策の推進	人口千人当たりの交通事故発生件数	件	25.6	24.0
5-4-2	防犯対策の推進	人口千人当たりの犯罪発生件数	件	4.1	4.0
5-4-3	消費者・生活者の安心の 確保	消費生活相談件数	件	210	—



## 基本目標6 環境にやさしい生活を送るまち（環境）

主な取組		指 標	単位	基準値	目標値 (令和15年度)
6-1-1	省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用促進	省エネルギー設備導入補助事業などにより導入設置した累計設備数	台	1,300	2,100
6-1-2	公共施設の省エネルギー化の促進	行政活動による温室効果ガス発生量	t-CO <sub>2</sub>	7,423	3,493
6-1-3	環境保全意識の向上	環境学習講座の開催数	回	67	80
6-2-1	生活衛生環境の保全	生活衛生環境に関する相談対応件数	件	244	220
6-2-2	ペットなどの適正飼育の推進	ペットの適正飼育に関する個別啓発件数	件	20	15
6-2-3	適正なし尿処理の推進	し尿処理量	kℓ	12,672	—
6-3-1	ごみの発生抑制の推進	市民一人一日当たりのごみ総量	g	815	733
6-3-2	ごみの資源化の推進	燃えるごみ中の資源ごみ混入率	%	25.4	18.2
6-3-3	ごみ収集・処理体制の整備	ごみ残置シール貼付数	件	4,672	3,970

## 基本目標7 笑顔と活力があふれるまち（産業・にぎわい・多様性）

主な取組		指 標	単位	基準値	目標値 (令和15年度)
7-1-1	地域商工業の活性化	地域経済循環率	%	63.2	67.0
		製造品出荷額	百万円	157,735	—
7-1-2	事業者への支援	市内の事業者数	者	2,485	2,500
7-1-3	創業者への支援	創業支援を受けた創業者の数	人	36	38
7-2-1	就労機会の提供	就労機会の提供数	回	3	4
7-2-2	就労相談の実施	「尾張旭市ふるさとハローワーク」への相談件数	件	6,048	—
7-2-3	勤労者支援の実施	労働相談の相談件数	件	2	—
7-3-1	尾張旭まつりの開催	尾張旭まつりへの来場者数	人	62,000	115,000
7-3-2	地域資源の創出・磨き上げ	尾張旭まち案内への来場者数	人	9,181	13,000
7-4-1	ジェンダー平等社会の推進	ジェンダー平等に関する啓発件数	件	25	28
7-4-2	多文化共生社会の推進	日本語教室の参加者数	人	625	950

## 基本目標8 未来につながる行政経営（行政経営）

主な取組		指 標	単位	基準値	目標値 (令和15年度)
8-1-1	行政情報の積極的な発信	報道機関への情報提供件数	件	220	250
		行政情報の受取者数	千人	1,549	1,567
8-1-2	愛着と誇りの醸成	本市に愛着を感じている市民の割合	%	81.3	85.0
8-1-3	広聴活動の充実	市長と市民との対話件数	回	24	30
8-2-1	効果的・効率的な行政運営	見直しを行った事務事業の割合	%	—	100
8-2-2	デジタル化の推進	電子申請を可能とする手続数	件	67	100
8-2-3	健全な財政運営	将来負担比率	%	—	—
		実質公債費比率（3か年平均）	%	3.6	—
8-2-4	公共施設の適正な管理	個別施設計画策定率	%	100	100
8-2-5	組織・人事マネジメントの充実	職員一人当たりの研修参加回数	回	5.4	5.7

※推移を見守る指標は、目標値を「—」で示しています。



# 幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭

## 市イメージソング「MY CITY -ふるさと-」

作詞：湯川れい子 作曲：平尾昌晃  
平成2年、市制施行20周年を記念して制作しました。

MY CITY SUNRISE	夏の矢田川 ゆれてたひまわり
MY CITY SUNSHINE	さえる棒の手 秋祭り
MY CITY ALWAYS	アルバムをめくるたび
SMILE IN MY HEART	笑顔に出会える あの日

春は城山 桜のトンネル  
緑したたる 森林を  
手をつなぎ 走ったね  
幼い頃から ふたり

ふるさとは 悲しい時ほど  
そっと腕を差しのべて  
変わらない愛の眼差し  
ありがとう 輝きに  
包まれて生きてゆく この街で

ふるさとに 心寄せるほど  
人は夢をつめ込んで  
遠くまで旅立てるから  
いつの日か また逢える  
幸せが待っている この街で

MY CITY SUNRISE  
MY CITY SUNSHINE  
MY CITY ALWAYS  
SMILE IN MY HEART

MY CITY SUNRISE	MY CITY SUNRISE
MY CITY SUNSHINE	MY CITY SUNSHINE
MY CITY ALWAYS	MY CITY ALWAYS
SMILE IN MY HEART	SMILE IN MY HEART

## 尾張旭市第六次総合計画

令和6年3月

発行 尾張旭市

編集 企画部企画課

〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1

TEL 0561-53-2111 (代表)

URL <https://www.city.owariasahi.lg.jp/>



